

足立区待機児童解消アクション・プラン

(令和3年度版)

“待機児童ゼロ”の継続へ

(令和4年1月改定)

足立区教育委員会
子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課

内容

1. はじめに	3
1.1 現状	5
1.2 改定方針	5
2. 足立区の待機児童対策	6
2.1 保育定員数、待機児童数の推移	6
2.2 今後の課題と重点対策	7
3. 保育需要予測の見直し	8
3.1 人口推計と人口実態の比較	8
3.2 保育需要数・保育需要率の推移	9
3.3 独自の人口推計等の反映	10
3.4 保育需要予測（令和4～6年度）	11
4. 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策	14
4.1 保育施設における定員の空きの分析と取り組み方針	15
4.2 区立保育施設の役割と定員方策	16
4.3 私立保育施設の定員維持と定員の空き対策	18
4.4 多様な保育の充実と利用促進	25
<small>小規模保育・家庭的保育（保育ママ）の利用促進、幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策、東京都認 証保育所の保育料負担軽減制度と運営支援、企業主導型保育事業への支援、保育コンシェルジュによる利用者支援</small>	
4.5 必要な財源の確保（子ども・子育て施設整備基金の充当計画）	33
5. 教育・保育の質向上と安定に向けた対策	34
5.1 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進と指導・支援の拡充	34
5.2 私立保育施設の保育士確保・定着対策	36
資料編	40
資料1 足立区の保育の現状と施設整備	41
資料2 地域別の保育需要動向等の分析	54
資料3 保育ニーズ調査結果（平成31年1月実施）	95
資料4 妊娠届時の意向調査結果	96
資料5 足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱	99
資料6 公立園の役割と施設更新の方針について	101
資料7 足立区一般施設のマネジメント計画（抜粋）	103
資料8 足立区子ども・子育て施設整備基金条例	104
資料9 保育所等利用待機児童数の調査結果（令和3年4月1日調査）	105

《 用語説明 》

- ※ 「待機児童数」 毎年 4 月 1 日時点において保育の必要性の認定を受け、区に保育施設の利用を申し込んでいるが利用していない児童から、国の定義に則り、東京都認証保育所の利用児童や私的な理由で待機している児童などを除外した数(国定義の待機児童)
- ※ 「保育需要数」 保育を必要とする世帯の児童数。認可保育所、認定こども園(保育認定児童に限る)、小規模保育、家庭的保育、区立認可外保育施設、東京都認証保育所、事業所内保育、定期利用保育、企業主導型保育事業及び、幼稚園(一時預かり・保育認定児童に限る)を利用している児童数(区外の保育施設を利用しているものを含む)に待機児童数を加え算出
- ※ 「保育需要率」 対象年齢人口に対する保育需要数の割合
- ※ 「保育利用率」 3 歳未満児童の対象年齢人口に対する認可保育所、認定こども園、小規模保育及び家庭的保育の保育定員数の割合

《 保育施設の種類 》

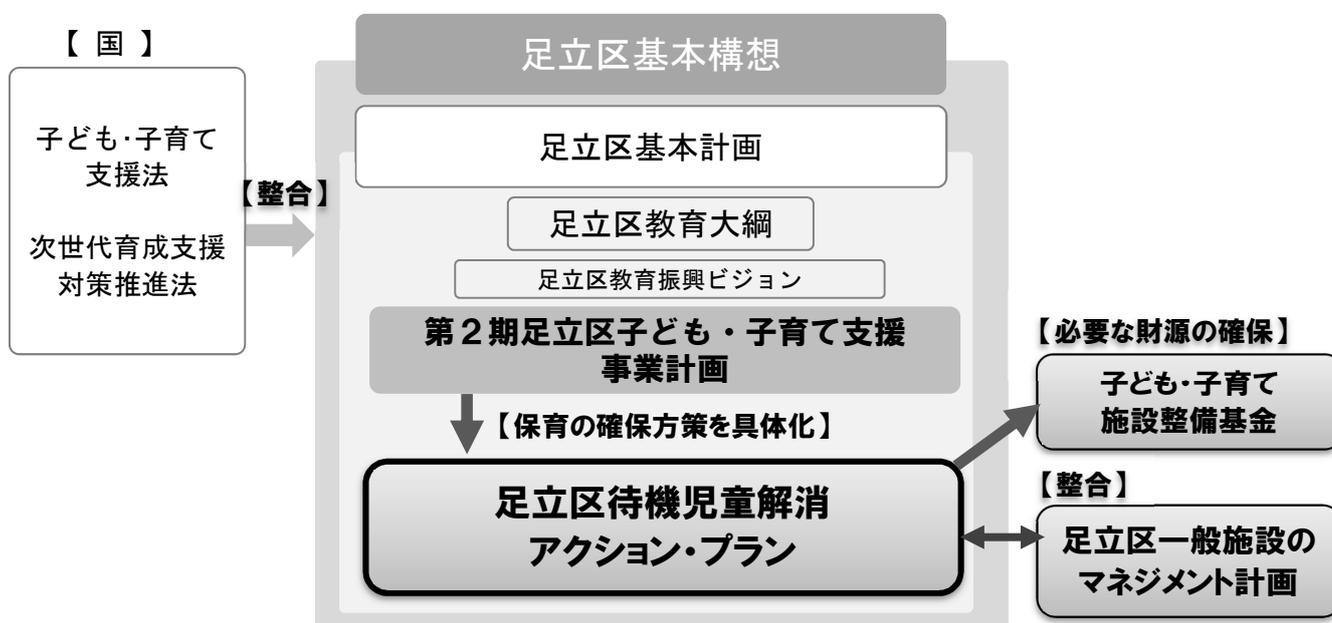
- ※ 「認可保育所」 国の定める設置基準を満たし都に認可された施設で、0～5 歳児(施設によって異なる)を保育する。定員は 20 人以上。
- ※ 「認定こども園」 都の認定を受け、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設。利用年齢や開所日等は施設によって異なる。
- ※ 「小規模保育」 国及び区の基準を満たした施設で、少人数で家庭的な雰囲気の中 0～2 歳児の保育を行う。定員は 6～19 人。
- ※ 「家庭的保育」(保育ママ) 国が定めた研修を修了し、区が保育者として認可・認定したもの。保育者の自宅等、家庭的な環境の中で 0～2 歳児を保育する。定員は 5 人以下。
- ※ 「東京都認証保育所」 都が独自に定める基準を満たした施設で、0～5 歳児(施設によって異なる)を保育する。開所時間は 13 時間以上で、足立区における定員は 40 人以下。
- ※ 「企業主導型保育事業」 働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する、従業員のための保育施設。施設によって地域の児童の受け入れ枠がある。

1. はじめに

待機児童の解消と、多様化する保育ニーズに的確に対応することを目的として、平成 23 年度に保育施設整備計画「足立区待機児童解消アクション・プラン」(以下「本プラン」という。)を策定しました。平成 24 年度から区内を細分化し、地域ごとの詳細な分析を行ったうえで、毎年改定しています。平成 27 年度から、本プランを「足立区子ども・子育て支援事業計画」(以下「事業計画」という。)の保育の確保方策に関する実施計画と位置づけ、具体的な施設整備計画を策定しました。あわせて、教育・保育施設整備にあたっては「子ども・子育て施設整備基金」の充当についても本プランに基づくこととしました。

第 2 期事業計画の 2 年目に当たる今年度は、待機児童ゼロを達成する一方、人口減少の急速な進行等により、空き定員の課題が一層顕著になるなど、新たな局面を迎えています。空き定員対策を含む、保育定員数の需給調整を行い、今後も待機児童ゼロを継続していくために、計画の改定を行いました。

◇足立区待機児童解消アクション・プランの位置づけ



◇計画期間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
事業計画	第2期足立区子ども・子育て支援事業計画					第3期～
アクション・プラン	令和2年度改定版(令和3年3月改定)					
	令和3年度改定版(本改定)					
	令和4年度改定版					
	令和5年度改定版					
	令和6年度改定版					
	令和7年度以降の計画等とも整合をとり改定する					

※ 令和7年度以降も毎年改定

【地域割り】

足立区では、第2期事業計画(令和2年3月策定)において、区内6つの保育提供区域ごとに、国が定める方式により「教育・保育の量の見込み」を算出し、令和2～6年度の保育需要を予測しています。さらに、保育の需給調整を的確に実施するため、通勤利用駅の分布状況等により6つの提供区域を14地域に分割し、地域ごとの詳細な分析をおこなっています。

◇14地域



◇6提供区域・14地域対照表

提供区域	14地域	提供区域	14地域
1 千住	1 千住地域	5 江北・鹿浜・舎人	10 宮城・小台地域
2 綾瀬・佐野	2 綾瀬地域		11 江北・扇地域
	3 中川地域		12 鹿浜地域
	4 佐野地域		13 舎人地域
3 梅田・中央本町	5 中央本町地域	6 新田	14 新田地域
	6 梅田地域		
4 竹の塚・六町	7 西新井・島根地域		
	8 六町地域		
	9 竹の塚地域		

1. はじめに

1.1 現状

待機児童はゼロを達成、令和6年度までに必要となる保育定員数もすでに確保

令和3年4月1日現在の待機児童数は0人となり、待機児童を解消しました。

保育需要率の上昇により、保育需要数は年々増加していますが、区全体として令和6年度までに必要な保育定員数は、前回改定時点で、すでに確保できていると判断しました。今後は、人口減少による保育需要数減が、保育需要率上昇による保育需要数増を逆転することが見込まれるため、必要な保育定員数は現時点においても維持できていると考えています。

1.2 改定方針

今回の改定では、保育需要の動向の変化を的確に反映するため、令和3年4月1日時点の状況に基づき保育需要予測の見直しを行い、令和6年度までの保育定員の過不足を検証します。

また、増加する定員の空きが原因で、私立保育施設が経営不振に陥って事業撤退した場合、需要のある定員まで失い、待機児童が発生してしまう恐れがあります。そういった事態の発生を防ぐため、区立保育施設で定員調整を実施するとともに、私立保育施設へ経営支援や利用促進策を実施し、今後必要な保育定員の確実な確保・維持を図ります。

こうした取り組みにより、今後も待機児童ゼロの継続を目指していきます。

上記の方針を踏まえ、今回の改定では、以下の取り組みを行います。

保育需要予測の見直し

→P.8

待機児童ゼロの継続と定員の空き対策

→P.14

2. 足立区の待機児童対策

第1期事業計画(平成27年度～令和元年度の5か年)から第2期事業計画(令和2年度～令和6年度5か年)の初年度にあたる令和2年度まで、本プランに基づき以下の待機児童対策に取り組んできました。

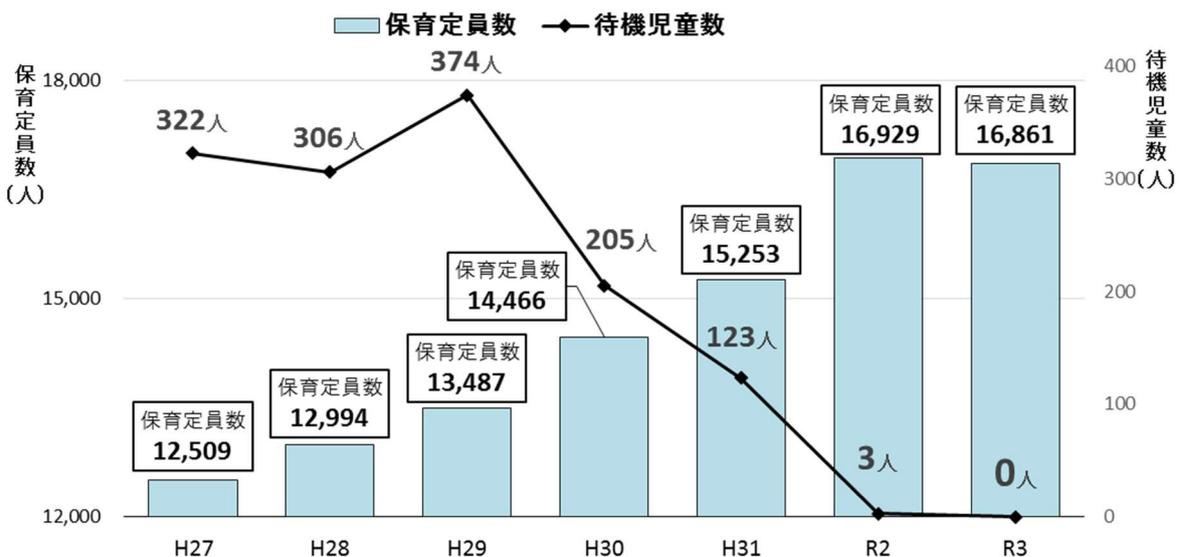
2.1 保育定員数、待機児童数の推移

保育定員数の拡大だけでなく、施設整備以外の対策にも一体的に取り組み、待機児童ゼロを達成

認可保育所、小規模保育、東京都認証保育所の新規施設整備等により、平成27年度から令和2年度までの6か年で4,352人分の保育定員数を拡大しました。また、施設整備以外にも、多様な保育の拡充や利用者支援、保育士の確保・定着対策等、様々な取り組みを一体的に行ってきました。この間、待機児童数は平成29年4月に一時的に374人に増加しましたが、これらの取り組みにより、令和3年4月には待機児童ゼロを達成しました。

◇保育定員数、待機児童数の推移

(各年4月1日現在)



2.2 今後の課題と重点対策

- ◆ 急速な人口減少や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保育需要の動向は非常に不安定で、先が見通しづらくなっています。保育需要の動向の変化を早期に把握するため、的確に保育需要の分析・予測を行い、必要な保育定員数の確保・維持に繋げていくことが課題です。

➡【重点対策①】 保育需要予測の見直し (P.8)

【取り組み①- 1】 人口推計と人口実態の比較 (P.8)

【取り組み①- 2】 独自の人口推計等の反映 (P.10)

- ◆ 待機児童ゼロを継続するためには、必要な保育定員数を維持し、大規模集合住宅建設等による局地的な需要増等に対しても必要な受け皿を確保していく必要があります。一方で、今後、保育需要数が減少し、定員の空きが増加していくことが見込まれることから、定員の空きの影響を大きく受けている施設が事業撤退し、需要のある定員を欠いてしてしまうことがないよう、対策を講じ、必要な保育定員の確実な確保・維持を図っていくことが課題です。

➡【重点対策②】 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策 (P.14)

【取り組み②- 1】 保育施設における定員の空きの分析と取り組み方針 (P.15)

【取り組み②- 2】 区立保育施設の役割と定員方策 (P.16)

【取り組み②- 3】 私立保育施設の定員維持と定員の空き対策 (P.19)

【取り組み②- 4】 多様な保育の充実と利用促進 (P.25)

3. 保育需要予測の見直し

急速な人口減少、新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の悪化等により、今後の保育需要の動向は極めて見通しづらくなっています。本改定においては、人口推計の見直しや大規模住戸開発の動向等を反映し、令和4～6年度の保育需要予測を見直すとともに、保育定員計画を検証します。

3.1 人口推計と人口実態の比較

足立区人口推計と人口実態が大きくかい離していることから、状況の変化を適切に反映するため、実態に基づく待機児ゼロ対策担当課独自の人口推計を実施

人口減少が急速に進行したため、足立区人口推計(令和2年2月改定)と現在の人口実態では、0歳児、1歳児でそれぞれ500人を超える大きなかい離が発生しています(資料1(P.47)参照)。

今後も0歳児の人口が同水準で推移した場合、人口推計と実態の差は、より一層拡大していくことから、社会状況の変化を適切に反映した保育需要予測を行うため、令和3年4月1日の実態に基づき、待機児ゼロ対策担当課独自の人口推計(以降、独自推計)を実施しました。

【独自推計の考え方】

- ・ 毎年、各年齢児が、増減なく持ち上がると仮定しました。
- ・ 令和4年度以降の0歳児人口は、令和3年度の0歳児人口と同数と仮定しました(※)。

※ 長期的には、人口は減少していくことが見込まれますが、0歳児人口を令和3年度と同数とした理由は下記の通りです。

- ・ 足立区人口推計改定以降の実態データが少なく、現時点で正確な変化率を算出することが困難なため。
- ・ 人口を少なく推計し、実態がそれを上回った場合、推計値に基づいて確保・維持を行った保育定員数では、実際の保育需要数を満たせず、待機児童を発生させる恐れがあるため。

◇令和3年4月1日実態に基づく独自の人口推計

(単位：人)

	年齢区分	令和3年 (実績)	令和4年	令和5年	令和6年
足立区全体	0歳	4,341	→ 4,341	→ 4,341	→ 4,341
	1歳	4,473	▲ 4,341	▲ 4,341	▲ 4,341
	2歳	4,821	▲ 4,473	▲ 4,341	▲ 4,341
	3歳	4,855	▲ 4,821	▲ 4,473	▲ 4,341
	4歳	4,927	▲ 4,855	▲ 4,821	▲ 4,473
	5歳	5,177	▲ 4,927	▲ 4,855	▲ 4,821
	合計	28,594	27,758	27,172	26,658
	前年との差		-836	-586	-514

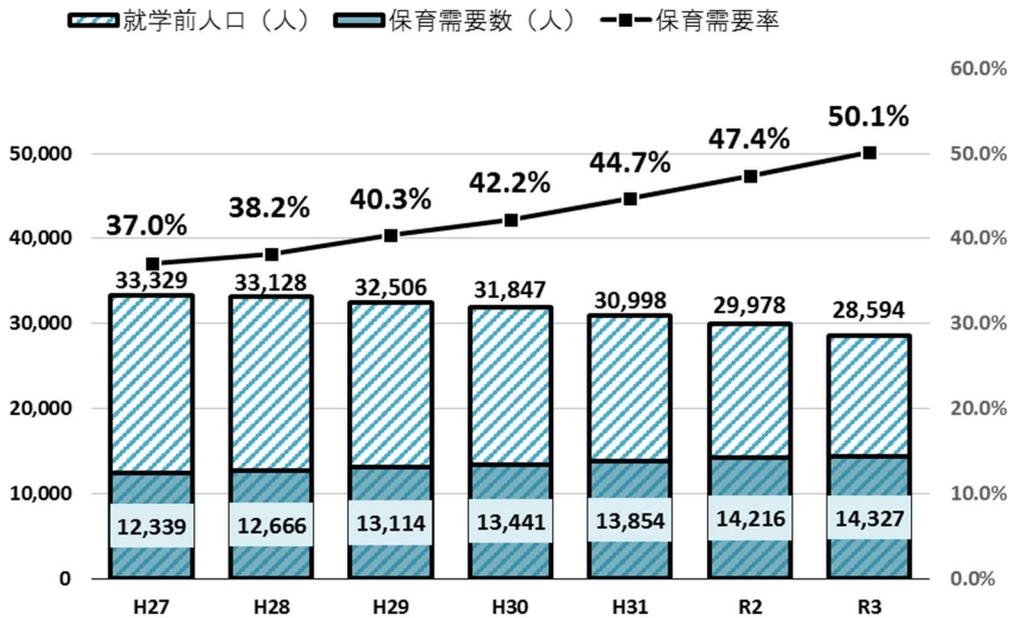
3.2 保育需要数・保育需要率の推移

就学前人口は減少傾向も、保育需要率は5年連続で2ポイント前後上昇
 そのため、保育需要数も一貫して増加

足立区では、就学前人口は減少傾向にあります。事業計画の6つの提供区域すべての1、2歳児区分で保育需要率が上昇するなど、保育需要率は5年連続で2ポイント前後上昇しています。そのため、保育需要数も平成27年度から一貫して増加を続けていますが、就学前人口の減少が進んだことにより、保育需要数の増加幅は縮小しています。

保育需要率の上昇は、近年、就学前児童の母親のフルタイム就労割合が大きく増加していること、保育定員数の拡大によりこれまで潜在していた保育需要が急速に顕在化したことなどが原因と考えています。

◇就学前人口、保育需要数、保育需要率の推移 (各年4月1日現在)

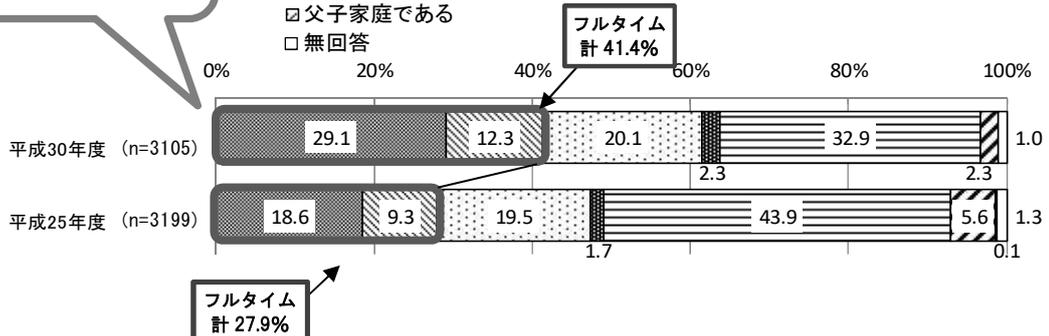


◇就学前児童の母親の就労状況

(平成31年1月「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」より)

フルタイムでの就労割合が4割を超え、増加傾向にある。

- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 父子家庭である
- 無回答



3.3 独自の人口推計等の反映

3.1～3.2を踏まえ、社会状況の変化を適切に反映した保育需要数(A)の見込みを算定するため、令和2年度改定(令和3年3月改定。以降、前回改定)における保育需要予測に以下の変更を反映しました。

- ・ 「児童人口④」には、令和3年4月人口実態に基づく独自推計により算出した人数(P.8)を適用しました。
- ・ 「保育需要率⑤」には、前回改定時に適用した保育需要率(※)と、令和3年4月における保育需要率の実績を比較し、より高い率(%)を適用しました。なお、前回改定時同様、提供区域1(千住地域)の1・2歳児は、保育需要率が毎年逡増して令和6年度に利用意向率(約73%)に達すると仮定し、調整を行っています。
- ・ 「大規模開発⑥」のファミリー向け50戸以上の大規模住戸開発による発生需要数に、最新の状況を適用しました。

※ 平成31年1月に実施した保育ニーズ調査で量の見込みの算定に用いた「利用意向率」と、令和2年4月における保育需要率の実績を比較し、より高い率(%)を適用。但し、提供区域1(千住地域)の1・2歳児においては、利用意向率(約73%)と令和2年4月の保育需要率(約63%)のかい離が著しく大きかったため、保育需要率が毎年逡増して令和6年度に利用意向率に達すると仮定し、調整しました。

上記変更の反映により、令和4～6年度の保育需要予測値は、区全体で見直し前と比較して減少しました。令和6年度の保育需要予測値は14,041人となり、見直し前から1,071人分の大幅な減となっています。

◇変更反映後の保育需要数の予測

(単位：人)

	実績			見込み								
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5歳児	1・2歳児	0歳児									
児童人口④	14,959	9,294	4,341	14,603	8,814	4,341	14,149	8,682	4,341	13,635	8,682	4,341
保育需要率⑤	51.4%	59.7%	25.2%	54.4%	60.5%	26.0%	54.8%	61.4%	26.2%	55.3%	61.8%	26.2%
大規模開発⑥	-	-	-	30	55	12	63	103	22	93	120	20
見直し後の 保育需要数 ④*⑤+⑥	7,686	5,545	1,096	7,950	5,335	1,129	7,754	5,331	1,138	7,536	5,369	1,136
	14,327			14,414			14,223			14,041		
【参考】 見直し前の 保育需要数	8,131	5,768	1,249	7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211
	15,148			15,094			15,107			15,112		
【参考】 見直し前との差	-445	-223	-153	-34	-532	-114	-241	-546	-97	-501	-495	-75
	-821			-680			-884			-1,071		

3.4 保育需要予測（令和4～6年度）

（1）見直し結果

必要な保育定員数は、確保できている見込みであることから、令和6年度まで待機児童は発生しないが、保育需要数の減少により、定員の空きは増加する見込み

3.3 の変更反映後の保育需要数(P.10)と、保育定員計画(P.12)を比較した結果は下表のとおりです。

◇見直し後の保育需要数と保育定員数の見込み

(単位：人)

	実績			見込み								
	令和3年4月1日(実績)			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児
保育需要数 (A)	7,686	5,545	1,096	7,950	5,335	1,129	7,754	5,331	1,138	7,536	5,369	1,136
	14,327			14,414			14,223			14,041		
保育定員数 (B)	9,349	6,046	1,466	9,316	6,004	1,462	9,280	5,983	1,461	9,280	5,975	1,461
	16,861			16,782			16,724			16,716		
過不足 (B)-(A)	1,663	501	370	1,366	669	333	1,526	652	323	1,744	606	325

保育需要数は、令和4年度の14,414人をピークに減少に転じ、いずれの年度においても、区全体では保育定員数(B)が保育需要数(A)を上回る見込みです。また、事業計画の6つの提供区域においても、すべての区域・年齢区分で保育定員数が保育需要数を上回る見込みとなっています(資料2(P.56.60.68.74.82.92)参照)。

現在の計画で、必要な保育定員数は確保できており、待機児童は発生しない見込みであることから、現時点では、令和4～6年度に新規保育施設の整備を行わないこととします。

【参考】保育定員計画

保育定員数(B)は、下表の保育定員計画に基づき計上しています。

現在、新規整備の予定はありません。一方、小規模保育の閉園や家庭的保育の定年到達による廃業予定等があり、令和3～6年度の間、区全体で、定員の不足が発生しない範囲である145人分の定員減少を想定しています。

◇保育定員計画

(単位：人)

	実績			計画									
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日			
	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	
保育定員数	9,349	6,046	1,466	9,316	6,004	1,462	9,280	5,983	1,461	9,280	5,975	1,461	
	16,861			16,782 (-79)			16,724 (-58)			16,716 (-8)			
変更内容	-			≪認可保育所(建替)≫ ・ナーサリースクールいずみ大谷田(令和2~3年度整備) ・西新井保育園(令和2~3年度整備) ・島根いちい保育園(令和3年度整備)	定員数 +5	≪認可保育所(民営化)≫ ・千住保育園 ≪区立認可外(廃止)≫ ・新田三丁目なかよし保育園	定員数 -10	≪家庭的保育(廃業)≫ ・4事業者(合計)	定員数 -44	≪家庭的保育(廃業)≫ ・2事業者(合計)	定員数 -4	≪家庭的保育(廃業)≫ ・4事業者(合計)	定員数 -8
				≪小規模保育≫ ・(廃止)2事業者(合計) ・定員変更(合計) ※令和3年度中	定員数 -33								
				≪家庭的保育(廃業)≫ ・9事業者(合計)	定員数 -22								
				≪認証保育所≫ ・(廃止)1事業者 ※令和3年度中 ・定員変更(合計) ※令和3年度中	定員数 -12								

(注意点) 以下の場合の保育定員数には「認可定員数」を用いている。

- ・区立保育施設において入所定員抑制(P.17)を行っている場合
- ・私立認可保育所・小規模保育において保育定員変更(P.21)を実施し、「利用定員数」と「認可定員数」が異なっている場合

(2) 保育利用率の目標の達成状況

令和3年度は目標値 43.3%を 5.0 ポイント上回る

国指針(※)に基づく事業計画において、計画期間内における3歳未満児童の対象年齢人口に対する認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(足立区においては、家庭的保育、小規模保育)の保育定員数の割合を示した「保育利用率」の目標値を定めることとされており、足立区では、第2期事業計画の期間内(令和2～6年度)における保育利用率の目標値を、前回改定時に、下表のとおり定めました。

令和3年度の実績は、目標値 43.3%を 5.0 ポイント上回る 48.3%となりました。待機児童の発生しやすい0～2歳児の保育利用率が上昇したことが、待機児童ゼロの達成につながったと考えられます。

※ 「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」

◇保育利用率の目標(区全体)

(単位:人)

	実績		目標							
	令和3年度				令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1・2歳児	0歳児								
児童人口(A)	9,294	4,341	10,074	5,077	10,123	5,012	10,025	4,946	9,904	4,880
	13,635		15,151		15,135		14,971		14,784	
保育定員数(B) (認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育)	5,332	1,252	5,311	1,256	5,313	1,262	5,313	1,262	5,313	1,262
	6,584		6,567		6,575		6,575		6,575	
保育利用率 (B)/(A)	48.3%		43.3%		43.4%		43.9%		44.5%	

4. 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策

前回改定では、令和6年度まで保育需要数は増加するため、確保している保育定員をそのまま維持していく必要があると予測しました。しかし、3.4 保育需要予測の見直しにより、保育需要数は令和4年度をピークに減少に転じ、今後は定員の空きが増加していく見込みに変わっています(P.11)。

私立保育施設で定員の空きが増加・長期化した場合、経営不振による事業撤退が予測されます。待機児童ゼロを継続していくためには、予期せぬ事業撤退で必要な定員を喪失してしまうことがないように、定員の空きの内容を分析して的確な対策を実施していく必要があります。また、定員の維持だけでなく、サービスの魅力向上やそれをわかりやすく伝えるなど、多様な保育サービスの利用促進を図っていくことも重要です。その他にも、大規模集合住宅建設等による局地的な需要増が発生することが見込まれる場合には、受け皿確保を図っていく必要があります。

◇待機児童ゼロ継続への取り組み

		待機児童ゼロ継続への取り組み			
		定員の維持	空き対策	定員の確保	多様なサービス
P.16	区立保育施設の役割とマネジメント計画に基づく更新等	●	●		
P.17	区立保育施設の入所定員抑制		●		
P.18	区立保育施設の更新の検討		●		
P.19	私立保育施設の建替え推進	●	●	●	
P.21	私立保育施設の定員変更(経営支援)	●	●		
P.22	私立保育事業者の固定的経費の補助	●	●		
P.24	大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議			●	
P.25	小規模保育・家庭的保育(保育ママ)の利用促進	●			●
P.28	幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策				●
P.30	東京都認証保育所の保育料負担軽減制度と運営支援	●			●
P.31	企業主導型保育事業への支援				●
P.32	保育コンシェルジュによる利用者支援				●
P.33	必要な財源確保(子ども・子育て施設整備基金の充当計画)	●		●	

4.1 保育施設における定員の空きの分析と取り組み方針

(1) 定員の空きの内訳

0,1 歳児は年度の途中入所で定員が概ね充足
年間通して利用の見込がない定員が 3~5 歳児を中心に出現

4 月時点では、すべての区域、年齢で定員の空きが発生しています(資料 2(P.56.60.68.74.82.92))が、その中には、途中入所や、転園等の受け皿として、4 月以降に需要があるものも含まれています。

過去の実績等に基づいて、それらの需要数を算出し、定員の空きの内訳を分析したところ、0,1 歳児は年度の途中入所で概ね定員が充足しています。一方、4 月当初の空きから需要のある定員を除いた、年間通して利用の見込がない定員は 2~5 歳児で発生していることがわかりました。また、利用の見込がない定員のうち約 90%が 3~5 歳児でした。

(2) 課題

空きの集中による経営不振から私立保育施設で事業撤退が発生し、
0,1 歳児の定員が減員した場合、待機児童発生の恐れ

3~5 歳児の利用の見込がない定員が集中した私立認可保育所では、経営不振による事業撤退の発生が考えられます。事業撤退が発生した場合、利用の見込がない定員だけでなく、需要のある 0,1 歳児の定員も失われるため、待機児童が発生する恐れがあります。

また、0,1 歳児は、年度の途中入所で定員が概ね充足している状況ではありますが、小規模保育や家庭的保育など利用年齢が制限される施設は、認可保育所に比べ、定員の充足に時間がかかるため、空きによる影響が長期化しやすくなっています。こうした状況が続くと、需要の発生まで経営を継続することができなくなった施設で事業撤退が起こり、待機児童を発生させる恐れがあります。

(3) 対策

区立保育施設で、入所定員抑制等により保育定員数を調整 (→P.17)
私立保育施設へ、利用定員変更による経営支援等を実施 (→P.21)

事業撤退による待機児童の発生を防止するため、区立保育施設(直営園)における入所定員の抑制を拡大し、利用の見込がない定員を調整することで、私立保育施設の利用促進を図っていきます。また、小規模保育、家庭的保育等の利用促進の取組みも引き続き実施していきます。

これらの取り組みにより、私立保育施設が安定的に運営できるまで、私立保育施設に対し利用定員変更等の経営支援を継続します。

入所定員抑制や利用定員変更は、実施後の保育定員数が保育需要数を下回らないよう、必要な保育定員数を確保したうえでを行います。また、実施する人数、施設は、毎年、保育需要の状況等を踏まえ、検証していきます。

4.2 区立保育施設の役割と定員方策

区立保育施設では、下記のような公立園の役割を踏まえ、保育サービスの充実を図りながら、施設更新と連動して、地域における保育定員数を長期的に適正化しています。

また、定員の空きによる課題解消のため、短・中期的な保育定員の調整策として、地域の需給バランスをもとに入所定員の抑制を行っています。

(1) 区立保育施設の役割とマネジメント計画に基づく更新等

区立保育施設の役割に基づき、地域の子育て支援等の充実を図る
区立保育施設更新等と連動して、地域における保育定員数を適正化

区立保育施設では、地域での子育て支援の拠点としての役割に基づき、保育サービスのより一層の向上のため、令和3年度より、入所定員抑制により生じた人員を活用して、一時保育時間の拡充など、地域の子育て支援等の充実を図っています。

また、「足立区一般施設のマネジメント計画」(以下「マネジメント計画」という。)の取り組み方針に基づき、区立保育施設の更新等について、次頁のとおり、建替え、移転等を実施していきます。その際、地域ごとの詳細な保育ニーズ分析に基づき保育定員数の見直しを行い、保育環境を向上させながら地域における保育定員数の適正化を図ります。

ア 公立園の役割（資料6（P.101）より）

(1) 教育・保育の拠点機能

- ア 地域子育て支援の拠点
- イ 小規模保育・保育ママの支援
- ウ 発達支援児の対応モデルの構築と私立保育園へのノウハウ提供

(2) 地域のセーフティネット

- ア 医療的ケア児受け入れの実施
- イ 災害時の受け入れの実施
- ウ 虐待、養育困難家庭等の児童の緊急的な受け入れ

(3) 保育人材育成の場

- ア 園運営や支援・連携のスキルを備えた人材の計画的な育成
- イ 地域の保育施設の人材育成

【地域の子育て支援の充実】

地域の子育て支援機能の充実のため、保護者の病気や出産または家族の介護・看護などで、緊急かつ一時的に家庭での養育が困難になった場合に区立保育施設でお預かりできるよう整備を進めています。

また、近隣の私立保育施設へ人材育成等のノウハウを提供するなどの支援を行うとともに、これまで以上に小学校などの教育施設との連携を強化することによって地域全体で子育て家庭を支援していけるよう取り組んでいきます。

イ 公立園の役割を踏まえた施設更新の考え方（方針）（資料 6（P.101）より）

- 公立園の役割と保育需要等の推計に基づき、公立園 16 園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、存続させる。
- 16 園は令和 2 年度時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直す。
- 拠点園以外(指定管理、区立認可外保育施設を含む)については、毎年策定する「足立区待機児童解消アクション・プラン」における地域ごとの需要分析等を踏まえ、各施設の更新時期に「民営化」「統廃合」等の方針を決定する。

ウ 令和 3～6 年度にマネジメント計画に基づく取組みを実施する施設

マネジメント計画の第1期(令和 3～6 年度)における実施内容は下表のとおりです。なお、下表以外の施設については、今後、取組みの実施に向けて調整または、方向性を検討していきます(資料 7(P.103))。

◇区立保育施設の更新等計画（令和 3～6 年度）

園名	方向性	実施内容	備考
新田三丁目なかよし保育園 (区立認可外保育施設)	廃止等	廃園	地域全体の保育需要の状況を踏まえ、当初の予定どおり(※)建物が 10 年リースの期限を迎える令和 5 年 3 月末で閉園し、令和 5 年度解体予定。
千住保育園 (認可保育所)	その他 (民営化)	譲渡	公設民営保育所の園舎を民間へ譲渡し、完全民営化を予定。

※ 区立認可外保育施設の継続・統廃合の考え方については、資料1(P.52)を参照。

◇保育定員数の増減（令和 3 年度以降）

変更日 (整備年度)	園名	地域	地域名	定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R5.4.1 (一)	新田三丁目なかよし保育園	14	新田地域	44	0		-14	-30	-44
R5.4.1 (一)	千住保育園(民営化)	1	千住地域	125	115		-4	-6	-10
計 2施設				169	115	0	-18	-36	-54

(2) 区立保育施設の入所定員抑制

保育の需給調整弁としての役割及び地域ごとの保育需要の状況を踏まえ、保育定員が充足している地域の直営園においては、入所定員抑制を実施しています。定員の空きの増加予測を受け、令和 4 年度からの抑制内容の見直しを行いました。令和 4 年度以降の抑制予定数は次頁の通りです。

◇区立保育施設（直営園）の抑制予定数（令和4～6年）

（単位：人）

入所定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和3年までの抑制数	0	0	▲ 29	▲ 16	▲ 21	▲ 16	▲ 82
令和4年入所抑制数	0	▲ 23	▲ 33	▲ 27	▲ 20	▲ 16	▲ 119
令和5年入所抑制数	0	0	▲ 81	▲ 31	▲ 35	▲ 20	▲ 167
令和6年入所抑制数	0	0	0	▲ 78	▲ 34	▲ 35	▲ 147
令和6年度までの 累計抑制数	0	▲ 23	▲ 143	▲ 152	▲ 110	▲ 87	▲ 515

令和6年度までの入所定員抑制により、認可保育所の4月当初入所率が、全国平均である約90%まで改善する見込みです。これにより、私立認可保育所の経営が安定し、事業撤退を防止することができると考えています。

なお、入所定員抑制は、令和6年度以降も継続していく予定です。人数や、実施施設等については、事業計画の6つのすべての提供区域・年齢区分で、抑制反映後の保育定員数が保育需要数を下回らないよう、毎年、保育需要の状況等を踏まえ検証します。

（3）区立保育施設の更新の検討

入所定員抑制等で定員の空きの課題が解消しない場合、区立保育施設（指定管理含む）の更新時期に「民営化」「統廃合」等の方針を検討していきます。

【参考】入所定員抑制を反映した保育定員数と保育需要数の予測の比較

区立保育施設（直営園）の入所定員抑制を反映した保育定員数と、保育需要数の予測（P.10）を比較した結果は下表のとおりです。

◇入所定員抑制を反映した保育定員数と保育需要数の予測の比較

（単位：人）

	令和3年4月1日（実績）			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5歳児	1~2歳児	0歳児	3~5歳児	1~2歳児	0歳児	3~5歳児	1~2歳児	0歳児	3~5歳児	1~2歳児	0歳児
保育需要数 (A)	7,686	5,545	1,096	7,950	5,335	1,129	7,754	5,331	1,138	7,536	5,369	1,136
	14,327			14,414			14,223			14,041		
保育定員数 (B)	9,349	6,046	1,466	9,316	6,004	1,462	9,280	5,983	1,461	9,280	5,975	1,461
	16,861			16,782			16,724			16,716		
区立抑制数 (C)	53	29	0	116	85	0	202	166	0	349	166	0
	82			201			368			515		
抑制を反映した 保育定員数 (D)=(B)-(C)	9,296	6,017	1,466	9,200	5,919	1,462	9,078	5,817	1,461	8,931	5,809	1,461
	16,779			16,581			16,356			16,201		
過不足 (D)-(A)	1,610	472	370	1,250	584	333	1,324	486	323	1,395	440	325

※ 過不足には、年度の途中入所等により、4月以降に利用する定員が含まれています。

4.3 私立保育施設の定員維持と定員の空き対策

私立保育施設は、待機児童を発生させないために、今後も定員を維持していく必要があります。建替えと連動した減員を含む定員の見直しや、空きの集中による経営不振で事業撤退が発生することを防止するための経営支援を引き続き実施していくことで、定員の維持を図ります。また、大規模集合住宅建設時の保育施設設置協議等を引き続き実施することで、局地的な需要増の発生が予測される際の定員確保を図ります。

(1) 私立保育施設の建替え推進

令和4年4月までに私立認可保育所3園の建替え等を計画

老朽化した私立保育施設については、用地・資金等の条件が整った園から順次建替え等を支援してまいります。平成27年度～令和元年度の5年間で、私立認可保育所11園を建替え・改修しました。その際、地域の保育需要の状況を踏まえて保育定員構成を見直し、2歳児以下で121人分、3歳児以上で48人分、合計で169人分の定員を拡大しました(P.20「◇第1期事業計画(平成27年度～令和元年度)における私立認可保育所の建替え等の実績」表参照)。

ア 取組み方針

令和3年4月現在で築40年以上の私立認可保育所が18施設ありますが、仮設園舎や移転先として適切な用地が見当たらない、事業者の資金が不足している等の理由で建替えの見通しが立っていない施設が多いため、計画的な建替え・更新を促進することが課題となっています。このため、以下の取組みを実施することで私立保育施設の建替え等の施設更新を一層促進します。

(ア) 整備費助成の継続・基金の活用

足立区私立保育園施設整備費補助要綱に基づく整備費助成を継続し、事業者による金銭的負担を軽減することで建替え・改修を支援していきます。また、区負担金に対して「足立区子ども・子育て施設整備基金」を活用していきます。

(イ) 公有地の活用推進

公有地が二方向避難など保育施設用地としての要件を満たし、かつ、私立保育施設の移転先又は仮設用地として活用可能である場合は、関係所管と連携し速やかに手続を行い、早期に活用できるよう全庁的に取り組んでいきます。

イ 私立認可保育所の建替え等計画

令和3年10月現在、3施設の建替え等を実施しています。詳しい計画及び定員変更の内容は下表のとおりです。

令和4年度までの建替えについて、新園舎の工事は令和3年度中に完了を予定しており、令和4年4月から変更後定員での保育を開始します。

また、これまでは待機児童解消を目指し、建替え等を行う場合は積極的に定員拡充を行ってきましたが、今後は地域の保育需要を勘案した定員設定を行っていきます。

◇第2期事業計画（令和2年度～）における私立認可保育所の建替え等の計画

変更日 (整備年度)	園名	地域	地域名	認可定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R4.4.1 (R2～3)	ナーサリースクール いずみ大谷田	4	佐野地域	109	114	-1	7	-1	5
R4.4.1 (R2～3)	西新井保育園	7	西新井・島根地域	134	129	6	4	-15	-5
R4.4.1 (R3～4)	島根いちい保育園	7	西新井・島根地域	115	110	6	4	-15	-5
計3施設				358	353	11	15	-31	-5

◇第1期事業計画（平成27年度～令和元年度）における私立認可保育所の建替え等の実績

変更日 (整備年度)	園名	地域	地域名	認可定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
H28.4.1 (H27)	高和保育園	5	中央本町地域	60	80	6	12	2	20
H28.9.1 (H27～28)	うめだ「子供の家」	6	梅田地域	120	132	9	12	-9	12
H28.4.1 (H27)	清水保育園	12	鹿浜地域	70	80	6	5	-1	10
H29.4.1 (H28～29)	聖母のさゆり保育園	3	中川地域	60	74	0	17	-3	14
H29.4.1 (H28～29)	足立ひまわり保育園	6	梅田地域	77	110	0	13	20	33
H30.4.1 ※0歳児は6.1 (H29～30)	北綾瀬聖華保育園	4	佐野地域	122	140	6	6	6	18
H30.4.1 (H28～29)	伊興すみれ保育園	9	竹の塚地域	144	151	0	4	3	7
H30.4.1 (H28～29)	西新井聖華保育園	11	江北・扇地域	125	150	2	7	16	25
H31.4.1 (H29～30)	栗原つくし保育園	7	西新井・島根地域	137	140	0	4	-1	3
H31.4.1 (H30～R1)	太陽保育園	12	鹿浜地域	87	108	1	8	12	21
R2.4.1 (R1)	新田保育園	14	新田地域	91	97	1	2	3	6
計11施設				1,093	1,262	31	90	48	169

(2) 私立保育施設の定員変更（経営支援）

令和3年4月から、空きの集中により経営が不安定となった私立保育施設の要望に基づき、柔軟な利用定員変更(減)を実施しています。これにより、給付費の単価を実人員の規模に近づけ、施設の経営改善に繋げることで、事業撤退の防止を図っています。

令和4年度も定員変更を実施するにあたり、昨年度策定した「保育定員の確保方針」の見直しを行い、対象地域及び年齢クラス、施設種別ごとの具体的な基準を、施設の空き状況、運用開始後の相談実績等に基づいて一部更新しています。

ア 定員変更の種類

原則として、利用定員を変更します。認可定員を維持することで保育士の雇用を維持し、入所率が改善した際に利用定員を元に戻しやすくします。

対象となる施設は、入所状況や経営状況を踏まえ、毎年検証を行います。

◇利用定員と認可定員の比較 ※従来は全ての私立保育施設で認可定員＝利用定員

種類	内容	給付費	基準保育士数
利用定員	・ 利用児童数の実績や今後の見込みを基に、認可定員の範囲内で定める児童の受入れ数（給付費単価を規定）	定員が減ると 単価が上昇	定員が減っても 減らない
認可定員	・ 保育室の面積や保育士数に基づき定められた児童の受入れ上限数		定員が減ると減る場合あり

◇給付費の決定方法

$$\text{給付費(年額)} = \frac{\text{単価(月額)}}{\text{利用定員数が少ないほど高い}} \times \text{在園児童数} \times \text{月数}$$

イ 保育定員変更に関する協議基準（主なもの）

対象施設	私立認可保育所・小規模保育のうち、入所率が低い等、区の定める基準に該当しており、かつ定員変更(減)を希望する施設。
地域及び、年齢クラス	待機児童を出さないため、各地域・各年齢クラスの空き状況、保育需要の予測及び、保育定員拡大量を踏まえて区が決定。
実施期間	令和3～6年度の間実施。

◇令和3年4月における保育定員変更（実績）

(単位：人)

施設	施設数	保育定員変更の内容(施設別合計)			
		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	合計
認可保育所	7施設	0	0	-82	-82
小規模保育 ※	2施設	-4	-4		-8
合計	9施設	-4	-4	-82	-90

※ 給付費単価の変更を伴う定員変更を実施した施設のみ計上

※ 小規模保育の定員変更はすべて認可定員変更

ウ 方針の見直しについて

区立保育施設の入所定員抑制等により、令和6年度までに、私立保育施設の入所率が、経営が安定する水準まで改善しない場合は、区立保育施設(指定管理含む)の統廃合を含み、総合的な対策を検討します。

◇私立認可保育所における実施イメージ

	現 状	変更後	令和6年度想定
利用定員	100人	90人	100人
給付費単価	93千円	100千円	93千円
在籍児童数	80人	80人	90人
給付費(年間)	89,280千円	96,000千円	100,440千円

※ 各種加算を除く

(3) 私立保育事業者の固定的経費の補助

建物賃借料等の固定的経費が保育園運営の大きな課題になるため、新規開設後間もない保育施設等への支援をしています。

ア 私立認可保育所の賃借料補助

開設後2年目までの私立認可保育所への賃借料を補助

(ア) 課題

新規開設後間もない保育所は4・5歳児の保育定員数に空きが多く生じています。運営費は入所児童数に応じて算定され、空きが多いほど運営費は減少するため、安定した経営が難しい状況となります。

加えて、新規開設園の多くが賃貸物件型であることから、最近の地価上昇も重なり、建物賃借料が保育所運営の負担となっています。

また、平成30年度からの新規開設園の入所率を比較すると、開設2年目までの入所率低下が顕著であり、引き続き、安定した保育所運営を継続するための支援が必要と考えています。

◇通年児童入所率の経年比較

【開設1年目】

年度	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)
対象施設数	17園	13園	20園
入所率 (対前年度比)	79% -	55% (▲24ポイント)	51% (▲4ポイント)

【開設2年目】

年度	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込み)
対象施設数 (開設年度)	8園 (平成29年度開設)	17園 (平成30年度開設)	13園 (令和元年度開設)	20園 (令和2年度開設)
入所率 (対前年度比)	87% -	83% (▲4ポイント)	71% (▲12ポイント)	71% (増減なし)

(イ) 対応策

保育事業者が安定した保育所運営を行えるように、開設後2年までの賃貸物件型私立認可保育所を対象に、令和元年度から、賃借料の一部補助を開始しました。

補助要件として、区が求める職員の配置基準を満たしていることや職員の処遇改善のための加算、補助金を適切に活用していること等を求めることで、保育の質向上及び保育士等の処遇向上に繋げています。

令和3年度は、開設2年目の施設(令和2年度開設)で、賃借料補助の対象となる14施設に対し、補助最終年度とし引き続き支援を行います。

なお、本プランに基づく新規施設整備は令和2年度までに完了しており、令和4年度以降の実施予定はありません。

イ 0歳児欠員に対する人件費相当額の補助

令和2年度から小規模保育へ補助を開始

0歳児は年度途中で出生や転入などにより保育需要数が増加するため、年間を通じ一定の定員を確保する必要があります。そのため、0歳児の空きが多い小規模保育について、年度当初から一定期間欠員による人件費の不足等の経費を補助することで、保育事業者の運営負担を軽減し安定的に運営できるよう支援します。

ウ 家庭的保育(保育ママ)の維持管理経費等の補助

令和2年度から利用児童がいない家庭的保育(保育ママ)を対象に補助を開始

利用児童がいない場合、家庭的保育(保育ママ)には運営費が支給されず事業継続が困難になります。そのため、保育施設の維持管理経費及び保育従事者等の人件費を一部補助することで、家庭的保育(保育ママ)が児童の受入れ体制及び保育の質を確保できるよう支援します。

(4) 大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議

設置協議に基づき、令和3年4月に小規模保育1施設を新規開設

大規模集合住宅の建設により、局地的に急激な保育需要の増加が見込まれる場合、待機児童の発生が予測されるため、定員の確保が必要になります。

そのため、「足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱」(資料5(P.99)参照)に基づいてファミリー向け住戸数50戸以上の集合住宅を建設する事業者との事前協議を行い、必要に応じて保育施設の自主的設置を要請しています。なお、現時点では、令和6年度まで、本協議に基づく保育施設の新規開設予定はありません。

なお、これまで区が建設事業者と実施した設置協議の中で、大規模集合住宅建設時の保育施設設置には、以下のような課題があることが分かりました。

- ・ 建設事業者にとっては、100戸程度のマンションではスペースの確保が難しく、また、事業採算をとることが困難である。
- ・ マンション購入者にとっては、認可保育所・小規模保育等は区の利用調整により、保育の必要性が高い順に入所するため、必ず利用できるとは限らずメリットが少ない。

こうした課題を踏まえ、令和元年度にマンション関係者との意見交換、先進自治体のヒアリングを実施しました。今後、これらの結果を基に、保育施設の自主的設置に向けて効果的な促進策を検討していきます。

◇ (参考) 大規模集合住宅建設時における保育施設整備の実績

開設日 (整備年度)	園名 (施設種別)	地域	地域名	認可 定員数	協議対象住戸
H30.4.1 (H29)	保育ルームOhana西新井 (小規模保育)	7	西新井・島根地域	16人	島根四丁目 (ファミリー向け81戸)
H30.4.1 (H29)	新田あすか保育園 (小規模保育)	14	新田地域	15人	新田一丁目 (ファミリー向け319戸)
R3.4.1 (R2)	ちぐさ保育園カノン千住園 (小規模保育)	1	千住地域	19人	千住一丁目 (ファミリー向け169戸)

※ 認可定員数は開設当初の数

4.4 多様な保育の充実と利用促進

小規模保育、家庭的保育など利用年齢が限定されている施設では、待機児童が生じやすい1歳児についても、4月時点では多くの空きが発生している状況です(資料1(P.53))。待機児童ゼロを継続していくためには、前記4.3の経営支援の取り組みだけでなく、サービスの魅力向上や、それをわかりやすく伝えるなど、利用促進を図っていくことが必要です。

利用者のニーズに合わせ多様な保育サービスを充実させ、需給のミスマッチを解消することで、各世帯の状況に合った、よりの確な保育サービスの選択を支援するため、以下の取り組みを実施します。

(1) 小規模保育・家庭的保育(保育ママ)の利用促進

小規模保育、家庭的保育(保育ママ)はアットホームな保育環境で、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな保育を行うことができますが、一部の家庭的保育(保育ママ)では弁当等を持参する必要があるなど利用しにくい要因があります。そのため、多くの方が利用しやすくなるよう以下の取り組みを引き続き実施します。

ア 家庭的保育(保育ママ)の給食提供の充実

令和3年度は9割近くの事業者で給食提供実施

家庭的保育では、平成28年度から段階的に給食を導入し、自園調理のほか、国が実施する家庭的保育コンソーシアム(共同事業体)形成事業の活用(※1)や外部からの搬入により、給食提供が実施可能となるよう仕組みづくりを進めてきました。令和3年度は全事業者の9割近く(114事業者、令和2年度末に廃業した2事業者を除外)が給食提供を開始しました。令和6年度末までには全事業者で実施することを見込んでいます。引き続き、安心安全な給食提供を実施できるよう、栄養士による巡回をはじめ、各種マニュアル・ガイドラインの更新・研修を行うの取り組みを進めていきます。

◇給食提供者数

年度	平成28~29年度 ※2	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規開始者	6事業者	13事業者	20事業者	16事業者	60事業者
累計 ※3	6事業者	19事業者	39事業者	54事業者	112事業者
(全事業者数)※4	(172事業者)	(154事業者)	(147事業者)	(138事業者)	(129事業者)

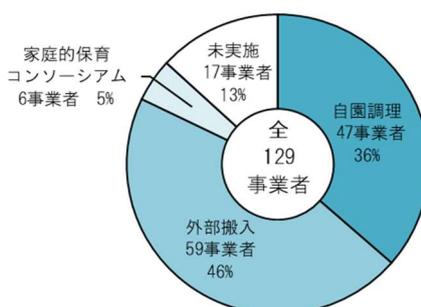
※1 給食提供未実施の事業者に、既に自園調理を実施している事業者が給食を搬入する事業を実施。

※2 平成28~29年度は自園調理モデル事業として実施。

※3 給食提供者数(累計)は、毎年度5月時点で給食提供を実施している事業者数。新規開始者と廃業者の差し引きの数。

※4 各年4月1日現在の事業者数(区認定家庭的保育を含む)。平成28~29年度は平成28年4月1日の事業者数を記載。

◇令和3年度給食提供者内訳



イ 小規模保育・家庭的保育（保育ママ）卒園児の先行利用調整

小規模保育・家庭的保育の卒園児を対象に
令和4年4月入所も先行利用調整を実施

小規模保育や家庭的保育は2歳児で卒園となるため、保護者は3歳児で再び保活を行わなければならないことへの不安や負担感があります。そこで、区では、平成30年4月入所分から試行的に1施設で小規模保育と認可保育所との施設連携を実施、そのほかの施設では平成31年4月入所分から先行利用調整を実施しています。

先行利用調整とは、小規模保育・家庭的保育等年齢上限のある施設を卒園する2歳児を対象に、認可保育所の3歳児クラスに区内全体で定員枠を確保した上で、一般の4月入所に先行して内定者を決定するものです。なお、先行利用調整用の定員枠は、一般の利用申し込み枠を確保した上で設定しています。

これまで、一般の利用申し込みと合わせて、最終的には申し込み者全員が保育施設に内定しています。対象者から「早い時期に内定が決まり安心した」といった声も多く寄せられており、小規模保育・家庭的保育等を利用する保護者の安心感の確保に効果があったといえます。

今後も、保護者が安心して就学前まで預けられる仕組みを構築していきます。

◇先行利用調整の実施



一般の利用申し込みよりも先に、
「先行利用調整」用に設けられた定員枠に
申し込むことができます。

◇令和3年4月先行利用調整の実施結果（2歳卒園児）

対象児童	263人
申込者数	110人
内定者数	106人
待機数	4人

待機となった4人は、一般の利用申し込みの対象。
保育施設を希望した全員が最終的に内定しました。

ウ 家庭的保育（保育ママ）の一時保育

令和3年度10月から家庭的保育（保育ママ）で一時保育を開始

アットホームな環境で一人ひとりに寄り添った保育を実際に体験していただけるよう、通院やリフレッシュ等で一時的にお子さんをお預かりする「一時保育」を一部の家庭的保育(保育ママ)で開始しました。家庭的保育(保育ママ)の認知度・入所率向上につなげていけるよう支援していきます。

工 家庭的保育（保育ママ）・小規模保育のPR

家庭的保育・小規模保育のPR動画の活用

家庭的保育・小規模保育は少人数の家庭的な環境で保育を受けることができ、利用者の満足度が高い施設です(※)。また、保育料は認可保育所と比べ1割程度安価に設定されています。しかし、令和元年度の待機児童実態調査の結果では「保育料が高い」といった誤解も残っていました。そのため令和2年度に保育を希望する全ての世帯に向け、家庭的保育・小規模保育それぞれの魅力や1日の保育の様子を分かりやすくまとめたPR動画を作成し、区ホームページで公開したほか、保育コンシェルジュによる相談等でも活用しています。

今後も制度の詳細について一層の周知を進めるため、引き続きPR動画を活用していきます。また、家庭的保育・小規模保育のPRチラシの刷新や、施設案内に保育室の写真を掲載する・施設案内を区ホームページで公開するなど内容の充実に努め、利用促進に継続して取り組んでいきます。

※ 令和2年度「家庭的保育事業利用者アンケート」において、100%の利用者が「満足」又は「概ね満足」と回答しています(「満足」89.2%・「概ね満足」10.8%)。

◇家庭的保育・小規模保育のPR動画

小規模保育の1日



家庭的保育(保育ママ)の1日



保活中の方必見

小規模 保育ママ & 保育施設の

のぞいてみよう!

1日

こちらのQRコードからご覧いただけます。

(2) 幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策

長時間預かり保育の実施園は 18 園となり、直近 5 年間で倍増

足立区では、全ての私立幼稚園が預かり保育を実施しており、就労世帯の子どもの受け入れを行うことで地域の子育て支援に大きな役割を担っています。

平成 31 年 1 月の子ども・子育て支援に関するニーズ調査においても、就労しながら幼稚園を利用していただく方が一定程度いることが分かっています。さらに、今後利用したい平日の定期的な教育・保育事業として、「私立幼稚園の預かり保育」が、現在利用している 6.5%より 20.1 ポイント多く 26.6%であることがわかりました。

こうした今後のニーズにも対応するため、足立区では幼稚園における長時間の預かり保育を一層推進する必要があると考えており、以下の取り組みを実施しています。

ア 長時間預かり保育の推進

足立区では、1 日 8 時間以上の月ぎめ預かり保育を利用する保護者の負担を軽減する区独自の「幼稚園教育奨励事業」を実施しています。また、国の実施する「一時預かり事業」や、東京都の実施する「TOKYO 子育て応援幼稚園」の活用も推進しています。

このうち、「幼稚園教育奨励事業」については、平成 30 年 4 月から補助上限人数を撤廃しており、各私立幼稚園における受入枠拡大を促進しています。また、「一時預かり事業」や、「TOKYO 子育て応援幼稚園」についても、実施園の環境整備のための補助を充実させ、実施園の拡充を促進しています。

イ 幼稚園教諭等への住居借上げ支援及び奨学金返済支援（平成 31 年 4 月開始）

幼稚園等における長時間預かり保育を推進するとともに、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るため、保育施設の保育士等を対象とする補助と同等の「幼稚園教諭等住居借上げ支援事業」及び「幼稚園教諭等奨学金返済支援事業」を、区独自事業として開始しました。

さらに、令和 2 年度から「ADACHI ほいくえん・ようちえん」リーフレット(P.37)を作成し、全国の養成校に配布することで、これらの事業を周知しています。

令和 2 年度までの取り組みの結果、令和 3 年度における長時間預かり保育の実施園数は 18 園 (P.29「◇長時間預かり保育実施園」参照)となり、平成 27 年度の 8 園から倍以上増加しています。なお、利用園児数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う幼稚園の一斉休園や保護者の預かり保育利用自粛等の影響もあると考えられ、昨年度よりも減少しています。

今後も国の動向などを注視しながら、長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に対する支援策を検討していきます。

4. 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策

◇長時間預かり保育実施園

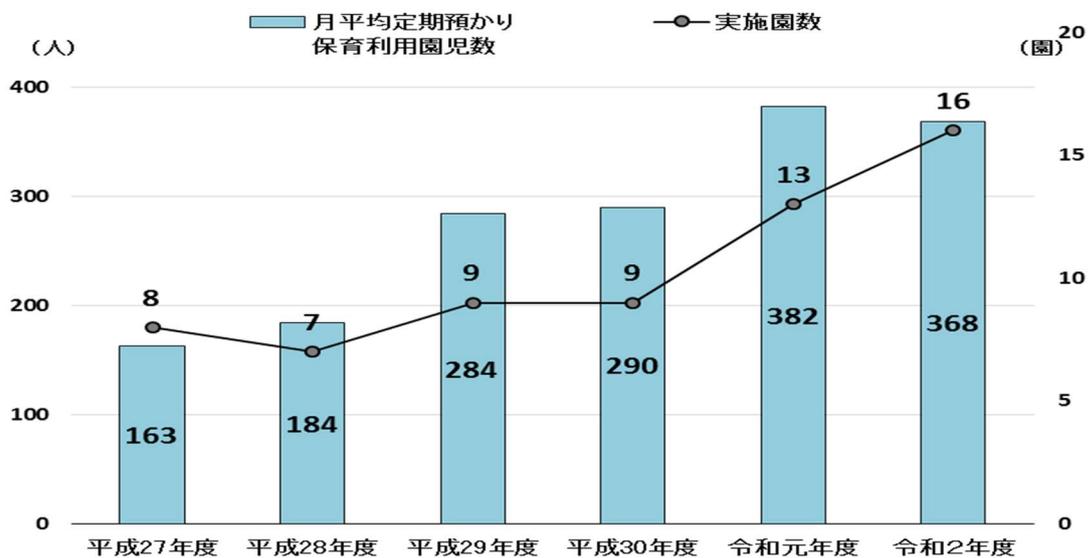
[令和3年度実施園] 計18園/全51園中

- ★:「幼稚園教育奨励事業」実施園 13園
 - :「一時預かり事業」実施園
 - ◎:「TOKYO子育て応援幼稚園」
- } 5園

【参考】上記以外の預かり保育 33園
〔短時間実施、長期休暇中の実施無し等〕



◇長時間預かり保育の実施園数と利用園児数の推移



(3) 東京都認証保育所の保育料負担軽減制度と運営支援

東京都認証保育所の保育料負担軽減等を継続

東京都認証保育所は、低年齢保育や長時間保育などの多様化する保育ニーズに応えることができる利便性の高い施設であり、区の待機児童対策に大きな役割を果たしています。このため、区では今後も必要な施設と考え、支援を行っていきます。

ア 東京都認証保育所の保育料負担軽減制度

認証保育所の保育料負担軽減制度(旧利用者助成制度)については、年齢区分に応じた一律の助成に加え、平成27年度以降、所得や、世帯の多子状況に応じた助成の拡充を行ってきました。さらに、令和元年度から開始した幼児教育・保育の無償化にあわせて、国の制度に加え、東京都が行う利用者支援・多子支援の制度を活用し、新たな負担軽減制度として拡充を行い、利用者の負担軽減と認証保育所の利用促進を図っています。

イ 技能・経験に着目した運営費加算の実施

認可保育所等と同様、平成30年度から都が創設した、技能・経験に着目した運営費加算を行ってまいります。これにより、技能・経験を積んだ職員に対して追加的な処遇改善を行うことで、認証保育所で働く保育従事職員の専門性の向上を図り、更なる保育の質の向上を目指します。

ウ 東京都認証保育所の修繕費及び、移転による整備費補助の実施

認証保育所は、平成13年度の制度創設から約20年を経過し、当初に開設した園は、建物設備や保育室内の老朽化が問題となっています。そこで、平成30年度から開設後の経年劣化に対応する修繕費補助制度を開始し、老朽化した園を支援しています。

また、修繕費補助制度を超える大規模な改修が必要な園に対応するため、定員拡大も合わせた移転または増床による整備費補助を導入し、事業者へ周知を図っています。整備費補助には東京都の補助金を活用した後も一定の区負担が発生するため、「足立区子ども・子育て施設整備基金」を活用していきます。

◇区内認証保育所の経過年数（令和3年4月時点）

経過年数	15年以上	10年以上 15年未満	10年未満
施設数(全34園中)	14園	9園	11園

(4) 企業主導型保育事業への支援

保育士配置割合の引き上げなど区独自の条件を満たした事業所に
キャリアアップ補助金を交付

ア 企業主導型保育事業について

企業主導型保育事業とは、企業が一定の基準のもとに設置する保育施設であり、国(内閣府)が整備費及び運営費を助成しています。主に当該企業や提携企業の従業員の子どもを受け入れる施設ですが、多くの施設では地域の児童も受け入れています。

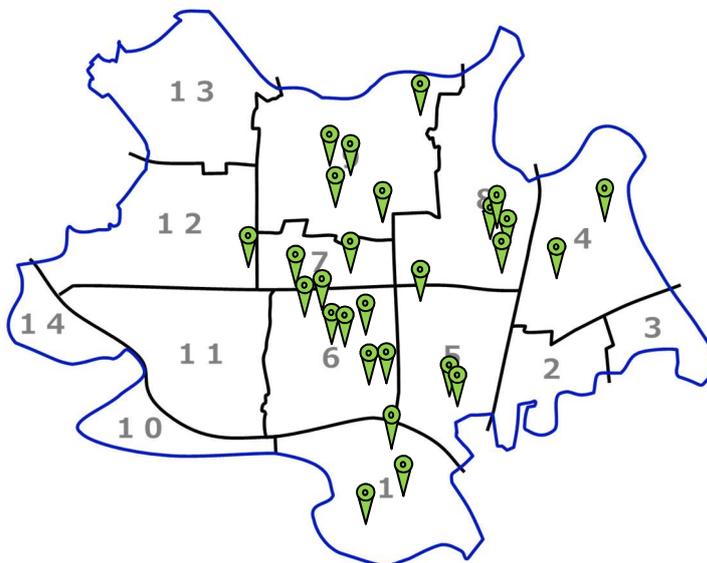
令和3年7月現在、区内で27施設(定員565人分)が運営しています。区に新規整備や運営内容について直接関与する権限はありませんが、これまで区内企業への制度周知・開設に向けての相談、各施設への研修の案内や情報提供等の支援を行いながら、地域の児童の受入れ拡大を図ってきました。

◇企業主導型保育事業の状況(令和3年7月現在)

設置数	27 施設
定員数	565 人分

定員数は、従業員の子どもの枠と、地域の子どもの枠の合計。

 : 企業主導型保育事業



イ 保育従事職員の処遇を改善する補助(保育士等キャリアアップ補助金)の実施

国の助成が決定した企業主導型保育事業のうち、地域の児童の受け入れを行い、保育従事職員として保育士を6割以上配置(小規模保育事業と同等の基準)するなど、区独自の条件を満たした施設に対して、保育従事職員の処遇を改善する保育士等キャリアアップ補助を実施しています。補助対象施設には、施設検査や助言などの支援を併せて行っています。

既存の施設及び今後開設予定の施設にもれなく制度の周知を行い、より安心な保育施設の拡大を図ります。

◇令和2年度キャリアアップ補助実績

交付事業所数	10 事業所
実績額	13,855 千円

(5) 保育コンシェルジュによる利用者支援

令和3年4月からオンライン相談を開始

保育コンシェルジュは、保育を必要とする相談者の個々のニーズや生活状況に適した保育サービス・子育てサービスを案内するなど、きめ細やかな相談を行っています。区役所での個別相談の他、子育てサロンや保健センター(ファミリー学級)等での出張相談やミニ説明会、繁忙期における特設会場での相談により、令和2年度は年間延2,343人のご利用がありました。

令和3年4月から、新型コロナウイルス感染症予防のため外出を控えている方などに向けて、オンライン相談を開始し、相談の機会の確保に努めています。また、さらなる相談の質の向上を図るため、タブレット端末を活用して最新情報を視覚的にわかりやすく伝えていくなど、より適切で的確な保育サービス・子育てサービスの選択、利用に繋がるよう支援していきます。

◇保育コンシェルジュ年間延べ相談人数と職員数

(単位：人)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
延べ相談人数	2,922	3,570	3,471	3,157	2,343
職員数(※)	4	5	6	6	6

※ 繁忙期対応の派遣職員は除く。

4.5 必要な財源の確保（子ども・子育て施設整備基金の充当計画）

新設、建替え等の施設整備費は約 9.8 億円、うち区負担分約 1.5 億円で基金を充当

本プランの施設整備計画に基づく施設整備費の見込みは、合計約 9.8 億円（うち、区負担額は約 1.5 億円）です。また、期間内に新規整備した小規模保育 1 施設について、毎年の運営費として新たに約 5 千万円（うち、区負担額は約 1 千 4 百万円）が必要になると想定しています。

施設整備費・運営費ともに、国や都の補助金を活用していますが、これらを活用した後も一定の区負担金が発生します。これに対して、施設整備費については、令和元年度末で失効予定であった「足立区子ども・子育て施設整備基金」を継続し、今後も計画的に活用していきます（下表参照）。また、今後、長期的に必要なとなる運営費については、区立保育施設の更新時期に地域の保育需要の状況を踏まえて「民営化」、「統廃合」等の方針を決定し、より効率的な施設配置を実施することで財源確保に努めていきます。

◇子ども・子育て施設整備基金の充当計画（令和 2～4 年度）

（単位：千円）

施設種別【整備内容】	事業費			計
	実績	見込み		
		令和2年度	令和3年度	
認可保育所【建替え等】	308,695	544,027	42,509	895,231
小規模保育【新規整備】	42,891			42,891
認証保育所【移転】		37,000		37,000
事業費計	351,586	581,027	42,509	975,122
内、基金充当額	20,405	120,210	12,147	152,762

5. 教育・保育の質向上と安定に向けた対策

これまで足立区は、待機児童解消のため、社会福祉法人や株式会社をはじめとした多様な運営主体により保育サービスの量的整備を進めてきました。運営主体ごとの特色を生かしつつ、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても一定レベルの教育・保育サービスが受けられるよう、保育者自身が日ごろの保育を振り返り、継続的に自己評価・改善に取り組むとともに、保育施設や環境の整備・安定化に向けた対策を進めています。

5.1 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進と指導・支援の拡充

保育実践振り返りシート併用によるガイドラインの活用促進と指導・支援の充実

区は、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても、一定レベルの教育・保育サービスが受けられるよう、有識者が参画した検討会において検討を重ね、平成 29 年 3 月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」を策定し、区内の各教育・保育施設等の全ての職員の方々に冊子を配付して普及に努めてきました。各施設等でのガイドラインの自主的な活用や、区主催研修及び区職員による訪問時の指導・支援の拡充により、ガイドラインを意識した教育・保育が実践され、区がめざす一定レベルの教育・保育サービスを提供する施設等が増えています。今後も待機児童解消を維持しつつ、更なる質の向上をめざします。



(1) 「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進

幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、及び保育所保育指針の改定を受け、平成 30 年 4 月に「足立区教育・保育の質ガイドライン」も具体例・実践例のワンポイント解説を充実させて、より分かりやすい内容に改定しました。また、令和 2 年度には、従来の「保育実践振り返りシート」を使いやすく増補し、保育者自らがガイドラインに基づいた保育を実践しているかを振り返り、自己評価、改善に取り組みやすくしました。両冊子を各施設等での教育・保育の実践と振り返りでの活用を定着させるべく、各施設等の保育者一人ひとりに配付しています。



さらに職員育成研修や、ガイドラインを見ながら、内容に沿った指導・助言を行うことで、身近に感じられるような工夫をして活用を促進しています。

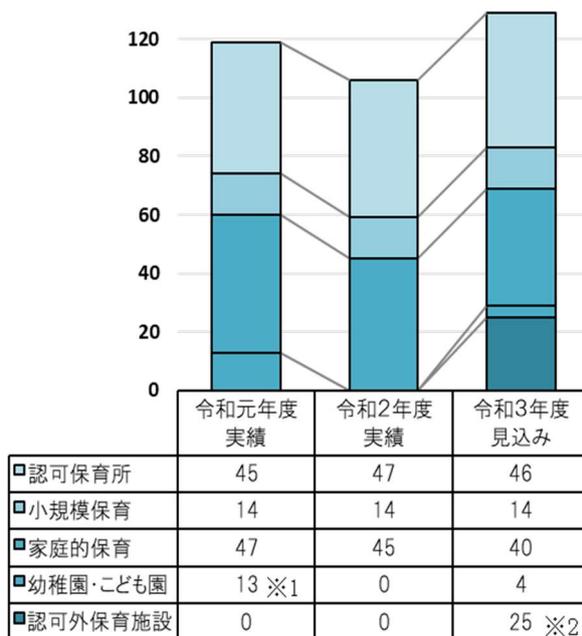


足立区ホームページ

(2) 指導・支援の取り組み

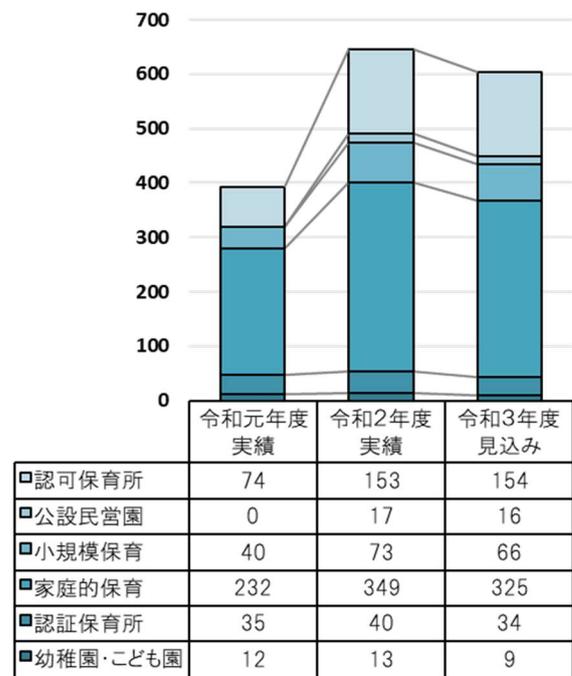
区内の教育・保育施設を利用する子どもと保護者が安心して教育・保育の提供が受けられるよう、各施設等が法令等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認し、必要に応じて改善に向けた指導を行うため、子ども・子育て支援法等に基づく「指導検査」を実施しています。さらに令和2年度からは、保育内容や衛生管理、給食・食育等について、専門的見地からの助言や、施設ごとの悩みごと等に対して積極的に支援するため、従来の「実地調査」の他に、「巡回訪問」を拡充し、各施設に寄り添った、きめ細かな支援を行っています。また、施設等の職員向けに専門性の向上を図るため、研修を実施し、自身の保育の振り返りも促しています。

◇指導検査の実績及び見込み(実施施設・事業者数)



※1 令和元年度幼稚園・こども園(13園)は集団指導を1回実施。
 ※2 令和3年度認可外保育施設(25園)に集団指導を1回予定。

◇巡回訪問等の実績及び見込み(実施延べ回数)



令和元年度までは「実地調査」の名称で訪問。
 令和2年度以降は「巡回訪問」の名称で訪問(認証保育所は「実地調査」の名称のままで訪問)。

こうした取り組み以外に、特に指導や支援の必要性の高い新規開設1年目の保育施設と民営化後1～2年目の認可保育所を対象に、定期巡回訪問(月1～2回程度)を実施し、重点的な指導・運営支援を行っています。

◇研修等の実施及び見込

実施年度	研 修 等
令和3年度 見込	① 足立区教育・保育の質ガイドライン育成研修 (乳幼児保育3回、子どもの健康4回、人権1回、) ※ 保健、人権、食育については、web研修も開催
令和2年度 実績	① 足立区教育・保育施設全体会(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止) ② 足立区教育・保育の質ガイドライン育成研修 (乳幼児保育1回、子どもの健康3回、人権2回、災害対策2回) ※ 食育については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
令和元年度 実績	① 足立区教育・保育施設全体会(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止) ② 足立区教育・保育の質ガイドライン育成研修 (乳幼児保育1回、子どもの健康1回、虐待防止1回、人権1回)

5.2 私立保育施設の保育士確保・定着対策

保育の質向上のための保育士確保・定着対策の継続

平成 27 年度から私立保育施設の保育士等に対する経済支援・就職支援を開始しました。その後も事業内容を順次拡大しながら各事業者の保育人材確保・定着を継続的に支援しました。その結果、令和 3 年 4 月までに計画していた保育施設の新規開設のために必要な保育士数を確保することができました。

今後は、保育の質向上のために、引き続き保育事業者による保育士の確保・定着を支援し、働きやすい、短期退職しない職場づくりを協創していきます。

(1) 保育士への経済的支援策の継続実施

「住居借上げ支援事業」は、保育事業者が借上げた住居に常勤保育士等が居住した場合に、借上げに要した費用(一戸あたり月額上限 82,000 円)の 8 分の 7 を保育事業者に補助する事業で、平成 28 年 1 月から開始しました。

「奨学金返済支援事業」は、奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の保育施設に勤務する保育士を対象に奨学金の返済に要した費用の 2 分の 1(上限 10 万円)を補助する事業で、平成 28 年 4 月から開始しました。

これらの経済支援策は、保育人材を確保するうえで重要であるため、国や都の動向を踏まえて見直しを行いながら、継続して実施していきます。

5. 教育・保育の質向上と安定に向けた対策

◇保育士等住居借上げ支援事業実績（平成 28 年 1 月から開始）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請者数 (施設数)	25人 (15施設)	115人 (46施設)	268人 (82施設)	424人 (111施設)	559人 (131施設)	717人 (151施設)
実績額	3,520千円	68,150千円	172,579千円	289,991千円	377,434千円	533,521千円

◇保育士奨学金返済支援事業実績（平成 28 年 4 月から開始）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請者数 (施設数)	—	56人 (33施設)	92人 (40施設)	138人 (67施設)	173人 (76施設)	233人 (95施設)
実績額	—	3,752千円	6,126千円	9,664千円	12,358千円	16,572千円

さらに、こうした経済支援策を広く発信するため、足立区に住む・働く魅力を伝えるリーフレットを作成しています。令和2年度からは、保育士だけでなく、幼稚園教諭をめざす学生にもターゲットを拡大し、内容の充実を図りました。このリーフレットは、全国の指定保育士養成校および足立区内の大学に配布しています。

令和3年度は548校に配布しました。

今後もPR活動を充実させ、保育人材の獲得に努めます。

◇令和3年度「ADACHIほいくえん・ようちえん」リーフレット



(2) 保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞の継続実施

区内の私立保育施設に勤務する勤続5年・10年の保育士、区内で事業を実施している勤続10年・20年の家庭的保育者に、褒状と記念品を贈呈し、褒賞する事業を令和元年度から開始しました。

今後も事業を実施し、保育士及び家庭的保育者の意欲向上、保育事業に対する社会的評価の向上を図っていきます。

◇保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保育士 (勤続5年)	298人	82人	73人
保育士 (勤続10年)	212人	20人	26人
家庭的保育者 (勤続10年)	35人	14人	14人
家庭的保育者 (勤続20年)	11人	2人	5人

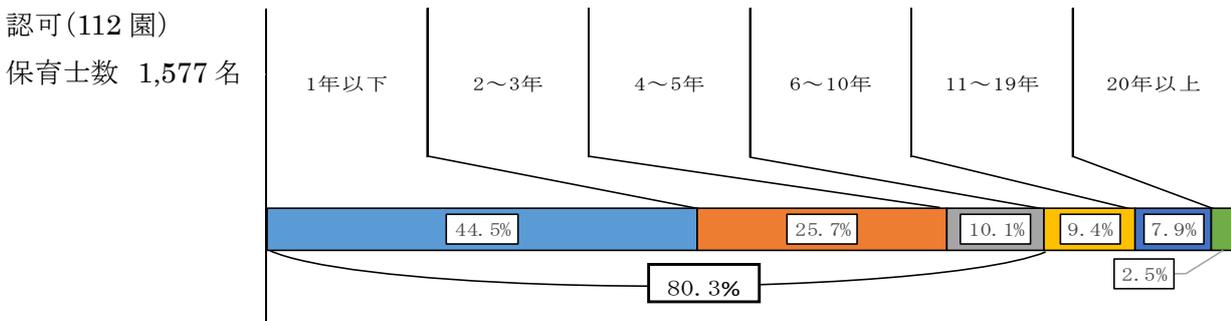
※ 令和元年度のみ勤続年数は以下の基準としました。
 保育士(勤続5年) : 5年以上10年未満
 保育士(勤続10年) : 10年以上
 家庭的保育者(勤続10年) : 10年以上20年未満
 家庭的保育者(勤続20年) : 20年以上

保育士の永年勤続褒賞は、一園に5年、10年勤続を継続した方に実施しています。

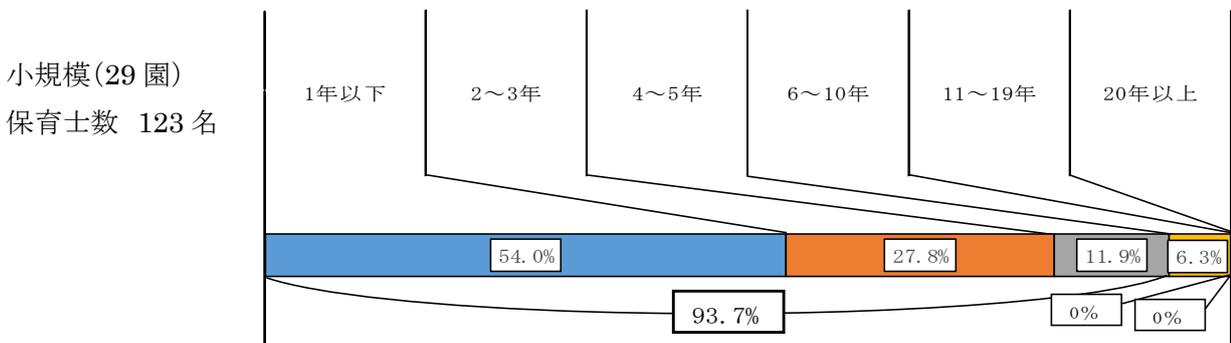
令和3年4月1日現在、区内私立保育施設の保育士の勤続年数は下表のとおりとなっており、勤続5年以下が大半を占めています。また、現在の園での勤続平均年数は、認可保育所、小規模保育、認証保育所すべてで5年を下回っています。

◇保育士勤続年数分布表

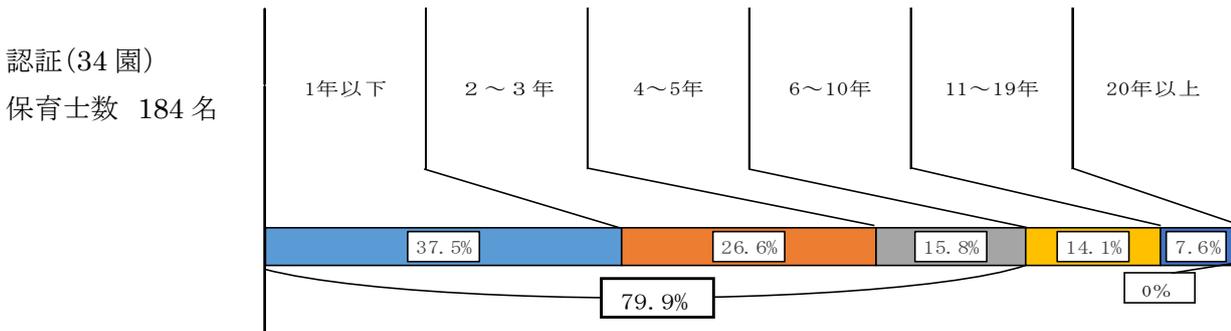
令和3年4月1日現在



【認可：一園での勤続平均年数 3.70年】



【小規模：一園での勤続平均年数 1.86年】



【認証：一園での勤続平均年数 3.52年】

(3) 保育士就職相談会やセミナーの継続実施

私立保育施設への就職を促す取り組みとして、合同面接会等の就労支援イベントを実施し、区内の保育士養成校、ハローワーク足立、東京都、保育事業者など多様な団体と連携しました。

これら就職支援イベントを区外の対象者にも周知するために、近隣の区市を管轄するハローワークや、東京都保育人材・保育所支援センターと連携し、開催チラシを広範囲に配布しています。

今後も就労支援の取り組みを行っていきます。

◇保育士就職相談会等の参加人数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育再就職セミナー	63人	51人	30人	25人	42人
保育士就職支援研修・就職相談会 (東京都保育人材・保育所支援センター主)	82人	104人	46人	37人	12人※
保育のお仕事就職面接・相談会 (ハローワーク足立と共催)	54人	34人	68人	116人	51人

※ 令和2年度は研修会が中止であったため、就職相談会のみ参加人数

(4) 保育士等の子どもの入所調整指数の加算

区内の保育施設や幼稚園で働く(内定者、育児休業復帰予定者含む)保育士、看護師、幼稚園教諭が、子どもを保育施設に預けやすくなるように、平成30年4月入所から調整指数の加点(1点)を新たに設けています。引き続き、保育士等が働きやすい環境づくりに努めていきます。

◇令和3年4月入所実績

加算対象者 70人(内定者 61人のうち、1点加点により内定した者 31人)

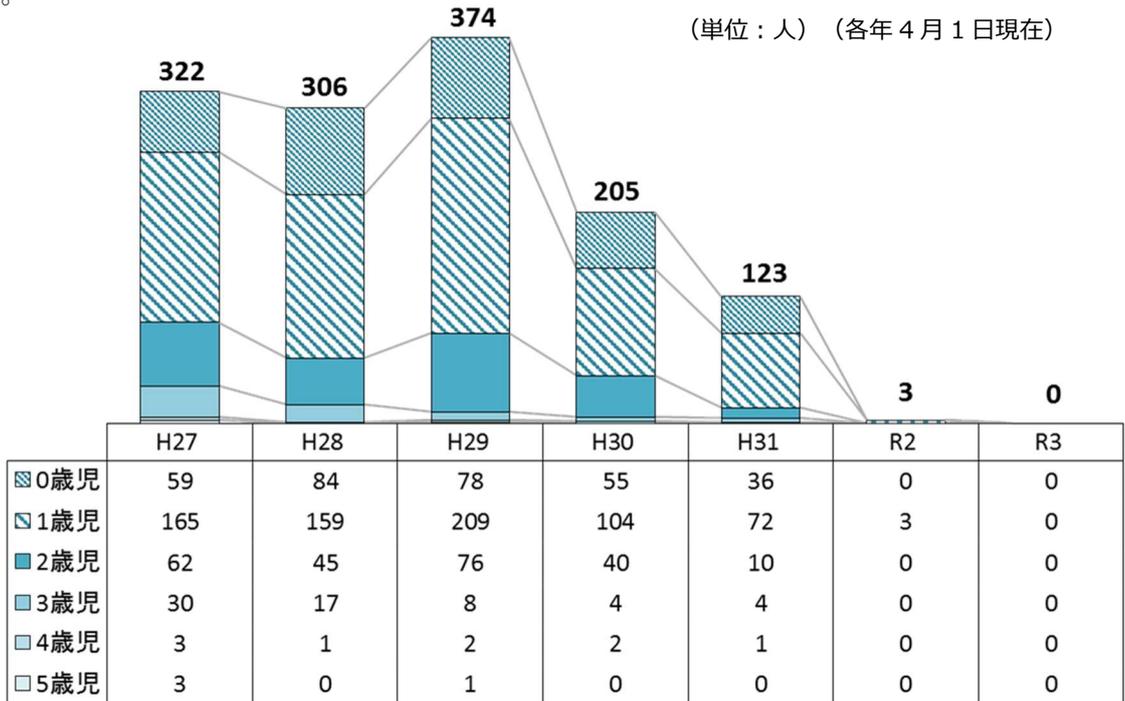
資料編

資料 1 足立区の保育の現状と施設整備

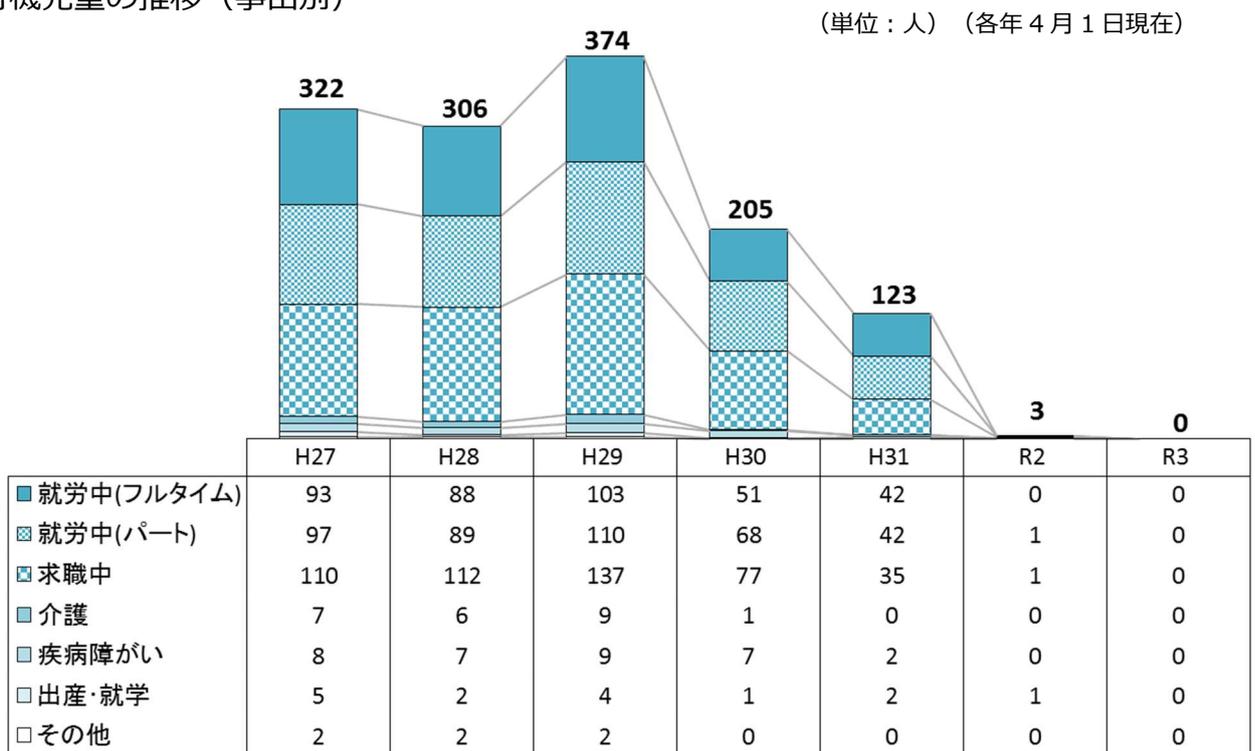
1. 待機児童の推移（年齢別）

待機児童解消を達成

足立区の待機児童は、4年連続で減少しています。令和3年は、前年比で3人減少し、待機児童解消を達成しました。



2. 待機児童の推移（事由別）



3. 待機児童の推移（地域別）

足立区全域で待機児童を解消

令和3年は、区内すべての地域で待機児童を解消しました。

（単位：人）（各年4月1日現在）

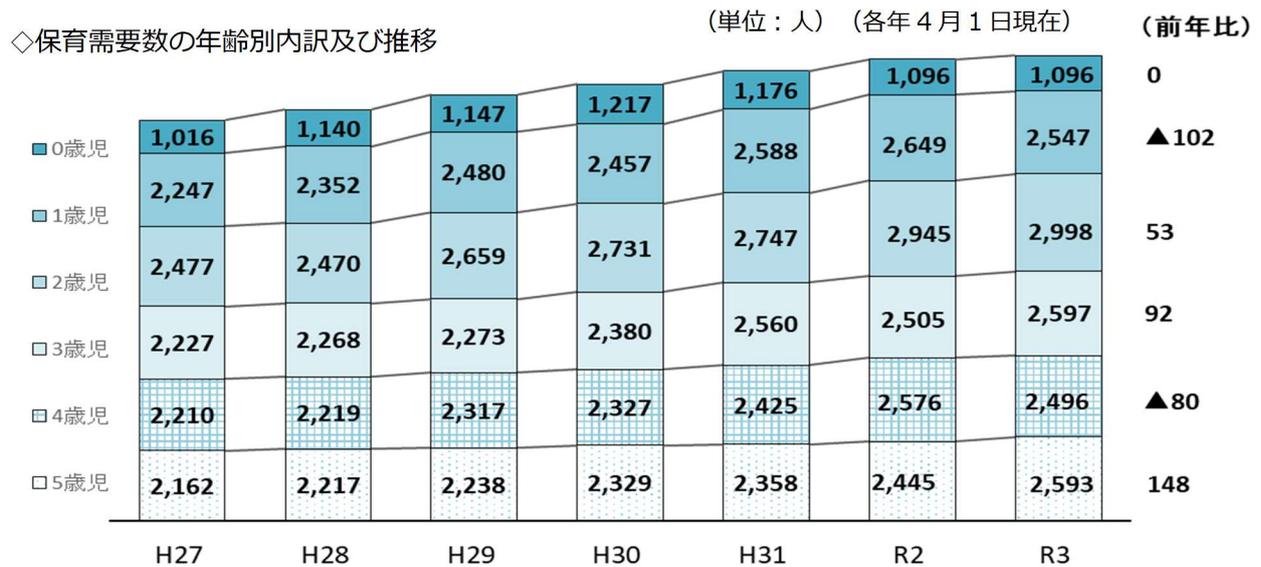
居住する地域	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
1 千住地域	81	59	42	35	9	0	0
2 綾瀬地域	19	18	32	11	5	0	0
3 中川地域	9	8	12	5	6	0	0
4 佐野地域	15	36	43	25	11	0	0
5 中央本町地域	37	31	14	11	5	0	0
6 梅田地域	33	23	52	17	8	0	0
7 西新井・島根地域	8	12	13	2	9	0	0
8 六町地域	31	28	14	12	5	0	0
9 竹の塚地域	27	24	36	24	21	0	0
10 宮城・小台地域	1	2	8	2	0	0	0
11 江北・扇地域	32	34	55	30	17	0	0
12 鹿浜地域	13	19	39	18	23	3	0
13 舎人地域	8	9	14	10	4	0	0
14 新田地域	8	3	0	3	0	0	0
合 計	322	306	374	205	123	3	0

4. 保育需要数（保育を必要とする世帯の児童の数）の推移

(1) 全年齢（0～5歳児）の推移

平成 27 年から 6 年間で 1,988 人増加

保育需要数は全体で一貫して増加しており、平成 27 年から令和 3 年までに 1,988 人増加しましたが、令和 2 年に引き続き、人口減少の影響を受けて、1歳児および4歳児で保育需要が減少しました。



施設別では、新規整備や公立園の民営化により急速に定員を拡大している認可保育所(私立)の保育需要数が大きく増加しています。

◇保育需要数の施設別内訳及び推移 (単位：人) (各年 4 月 1 日現在)

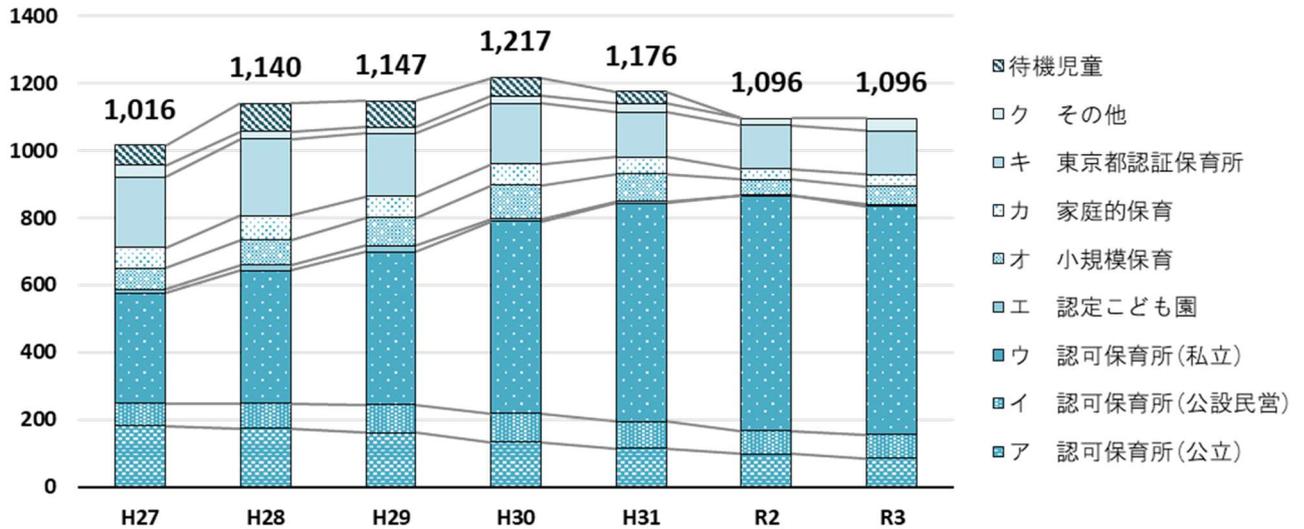
区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	前年比	
認可保育所(公立)	3,688	3,346	3,049	2,659	2,534	2,443	2,302	-141	
認可保育所(公設民営)	1,109	1,301	1,434	1,431	1,423	1,384	1,381	-3	
認可保育所(私立)	4,557	5,057	5,683	6,751	7,401	8,127	8,405	278	
認定こども園(幼保連携型)	179	183	191	181	174	147	127	-20	
認定こども園(保育所型)	75	76	74	73	73	71	60	-11	
認定こども園(幼稚園型)	259	225	217	205	207	212	222	10	
認定こども園(地方裁量型)	65	62	63						
小規模保育	289	300	341	384	368	313	333	20	
家庭的保育(区認定事業含む)	343	407	448	399	389	304	253	-51	
東京都認証保育所	1,124	1,123	987	872	832	855	861	6	
区立認可外	124	128	112	101	110	102	98	-4	
子育て応援隊	59	33	23						
定期利用保育				15	2			0	
企業主導型保育			7	69	124	172	213	41	
事業所内保育							2	2	
幼稚園	0	0	6	3	3	4	4	0	
管外(区外)委託	146	119	105	93	91	79	66	-13	
小計	A	12,017	12,360	12,740	13,236	13,731	14,213	14,327	114
待機児童	B	322	306	374	205	123	3	0	-3
保育需要数(A+B)		12,339	12,666	13,114	13,441	13,854	14,216	14,327	111

(2) 0歳児の推移

0歳児の保育需要数は平成27年から増加傾向にありましたが、平成31年4月以降2年連続で減少し、令和3年4月は横ばいとなりました。0歳児人口が減少すると同時に、平成29年10月の育児休業取得期間延長による影響が表れたことで、0歳児からの保育利用希望が抑制されたためと考えています。施設別の内訳では、多様な保育の利用促進等から小規模保育、家庭的保育、企業主導型保育が増加しました。一方で、認可保育所は減少しました。

◇【0歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

(単位：人) (各年4月1日現在)



(単位：人) (各年4月1日現在)

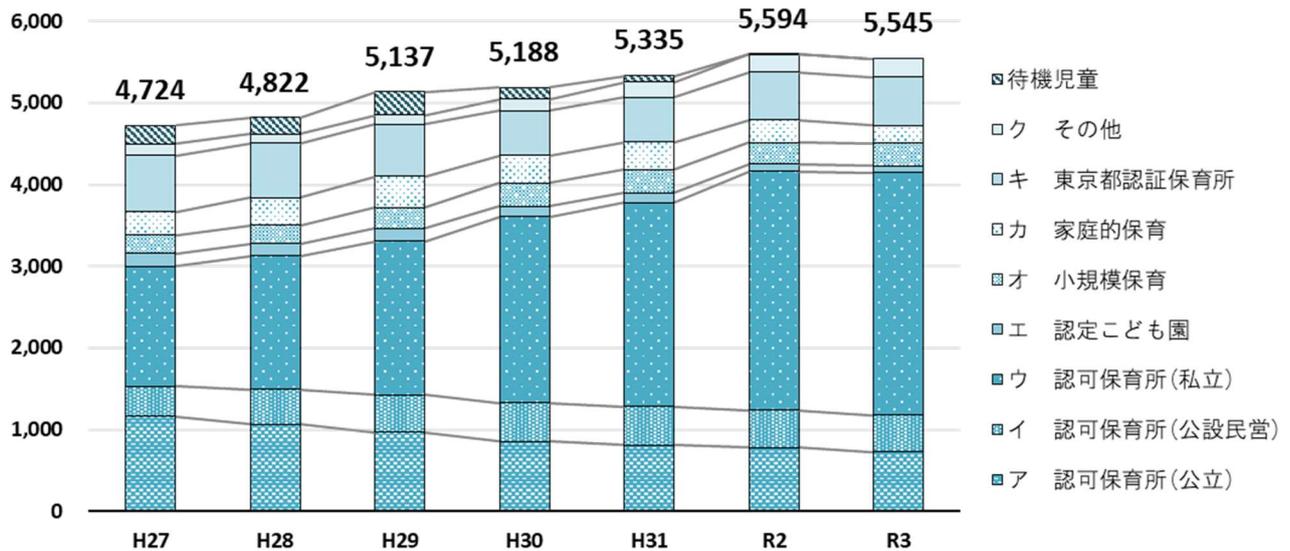
区分		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	前年比
認可保育所(公立)	ア	181	174	162	134	115	98	86	-12
認可保育所(公設民営)	イ	67	74	83	84	79	69	69	0
認可保育所(私立)	ウ	328	396	454	571	650	698	679	-19
認定こども園(幼稚園型)	エ	3	7	9	9	5	2	6	4
認定こども園(保育所型)		9	9	9					
認定こども園(幼保連携型)									
小規模保育	オ	63	74	83	100	81	47	54	7
家庭的保育(区認定事業含む)	カ	61	73	64	62	50	31	34	3
東京都認証保育所	キ	210	227	187	180	134	130	130	0
区立認可外	ク	6	7	5	5	5	3	6	3
子育て応援隊		21	8	3					
定期利用保育					0	0			0
企業主導型保育				1	12	15	14	26	12
事業所内保育								1	1
幼稚園									
管外(区外)委託		8	7	9	5	6	4	5	1
小計(A~K)	A	957	1,056	1,069	1,162	1,140	1,096	1,096	0
待機児童	B	59	84	78	55	36	0	0	0
保育需要数(A+B)		1,016	1,140	1,147	1,217	1,176	1,096	1,096	0

(3) 1・2歳児の推移

1・2歳児の保育需要数は、令和2年まで5年連続で増加していましたが、令和3年にはじめて前年度比49人減となり、減少に転じました。1・2歳児の人口が前年度比593人減少したことや(資料1 P.47)、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考えます。施設別内訳では、認可保育所(私立)、小規模保育、企業主導型保育が増加していますが、認定こども園、家庭的保育等は減少しています。

◇【1・2歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

(単位：人) (各年4月1日現在)



(単位：人) (各年4月1日現在)

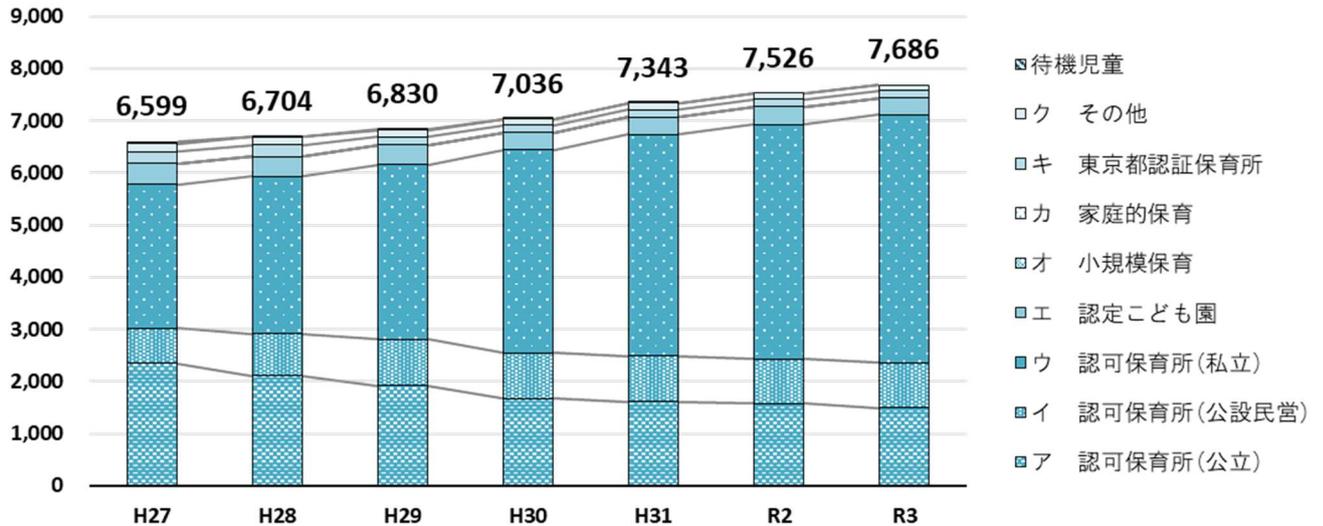
区分		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	前年比
認可保育所(公立)	ア	1,165	1,067	967	855	809	776	724	-52
認可保育所(公設民営)	イ	361	423	460	473	472	459	452	-7
認可保育所(私立)	ウ	1,473	1,639	1,880	2,280	2,496	2,924	2,968	44
認定こども園(幼保連携型)	エ	54	57	45	57	54	35	24	-11
認定こども園(保育所型)		27	27	27	27	27	27	28	1
認定こども園(幼稚園型)		54	44	62	40	39	28	30	2
認定こども園(地方裁量型)		25	20	22					
小規模保育	オ	226	226	258	284	287	266	279	13
家庭的保育(区認定事業含む)	カ	282	334	384	337	339	273	219	-54
東京都認証保育所	キ	692	673	636	549	549	586	590	4
区立認可外	ク	43	42	42	40	51	45	46	1
子育て応援隊		38	25	20					
定期利用保育					15	2			0
企業主導型保育				6	50	92	141	157	16
事業所内保育								1	1
幼稚園									
管外(区外)委託			57	41	43	37	36	31	27
小計(ア~ク)	A	4,497	4,618	4,852	5,044	5,253	5,591	5,545	-46
待機児童	B	227	204	285	144	82	3	3	-3
保育需要数(A+B)		4,724	4,822	5,137	5,188	5,335	5,594	5,545	-49

(4) 3～5歳児の推移

3～5歳児の保育需要数は、近年一貫して増加しています。令和3年4月においても前年比160人増加しましたが、年齢別では4歳児が前年比80人減少(資料1 P.43)しており、増加幅はゆるやかになっています。施設別では、認可保育所(私立)が増加しています。

◇【3～5歳児】保育需要数の施設別内訳及び推移

(単位：人) (各年4月1日現在)



(単位：人) (各年4月1日現在)

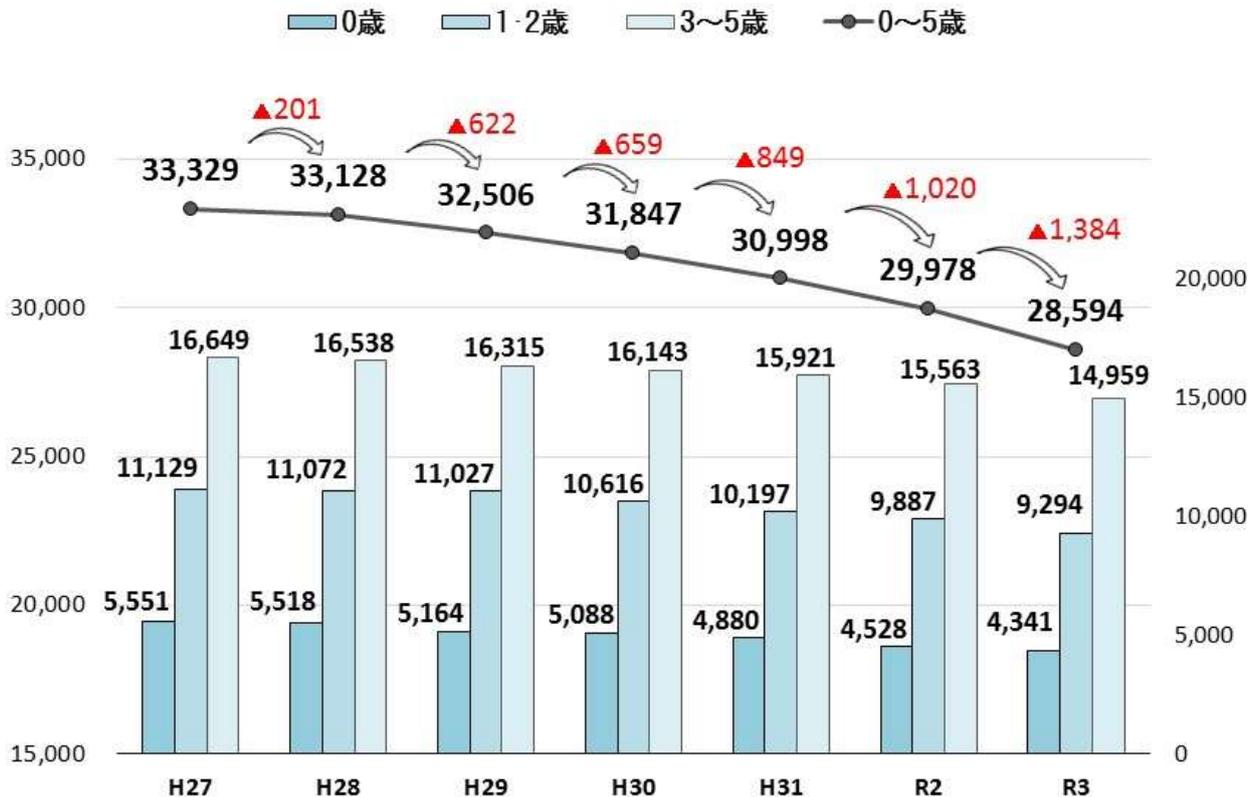
区分		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	前年比
認可保育所(公立)	ア	2,342	2,105	1,920	1,670	1,610	1,569	1,492	-77
認可保育所(公設民営)	イ	681	804	891	874	872	856	860	4
認可保育所(私立)	ウ	2,756	3,022	3,349	3,900	4,255	4,505	4,758	253
認定こども園(幼保連携型)	エ	48	49	47	49	46	44	36	-8
認定こども園(保育所型)		125	126	134	121	120	112	99	-13
認定こども園(幼稚園型)		202	174	158	156	163	182	186	4
認定こども園(地方裁量型)		31	33	32					
小規模保育	オ								
家庭的保育(区認定事業含む)	カ								
東京都認証保育所	キ	222	223	164	143	149	139	141	2
区立認可外	ク	75	79	65	56	54	54	46	-8
子育て応援隊									
定期利用保育									
企業主導型保育				0	7	17	17	30	13
事業所内保育									
幼稚園		0	0	6	3	3	4	4	0
管外(区外)委託		81	71	53	51	49	44	34	-10
小計(ア～ク)	A	6,563	6,686	6,819	7,030	7,338	7,526	7,686	160
待機児童	B	36	18	11	6	5	0	0	0
保育需要数(A+B)		6,599	6,704	6,830	7,036	7,343	7,526	7,686	160

5. 就学前人口の推移

就学前人口は前年比 1,384 人減、0 歳児は 6 年前と比べて約 1,200 人減の 4,300 人台に

就学前人口は、6 年連続で減少傾向にあります。令和 2 年からは特に減少幅が大きく、2 年連続で 1,000 人以上減少しています。年齢別の前年比較では、1 歳児と 4 歳児がそれぞれ 300 人以上減少しており、今後も年齢移行による人口減少が続く見込みです。

(単位：人) (各年 4 月 1 日現在)



【参考】足立区人口推計 (R2.2月改定)

年齢	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	前年比	年齢	R3.1月時点
0歳	5,551	5,518	5,164	5,088	4,880	4,528	4,341	-187	0歳	5,077
1歳	5,550	5,627	5,498	5,179	5,097	4,912	4,473	-439	1歳	5,103
2歳	5,579	5,445	5,529	5,437	5,100	4,975	4,821	-154	2歳	4,971
3歳	5,575	5,542	5,332	5,426	5,310	4,994	4,855	-139	3歳	5,066
4歳	5,455	5,547	5,472	5,294	5,339	5,257	4,927	-330	4歳	5,133
5歳	5,619	5,449	5,511	5,423	5,272	5,312	5,177	-135	5歳	5,289
0~5歳	33,329	33,128	32,506	31,847	30,998	29,978	28,594	-1,384	0~5歳	30,639
0歳	5,551	5,518	5,164	5,088	4,880	4,528	4,341	-187	0歳	5,077
1-2歳	11,129	11,072	11,027	10,616	10,197	9,887	9,294	-593	1-2歳	10,074
3-5歳	16,649	16,538	16,315	16,143	15,921	15,563	14,959	-604	3-5歳	15,488

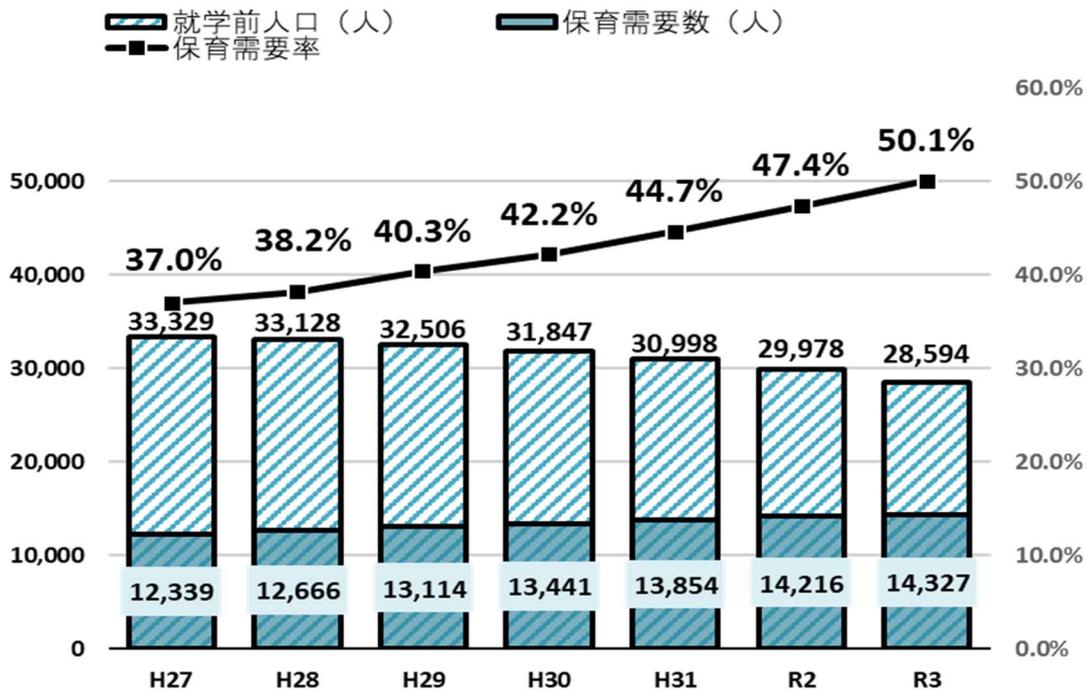
6. 保育需要率（保育を必要とする児童の割合）の推移

全体で 2.7 ポイントの高い割合で伸びている

保育需要率は近年一貫して増加しており、令和 3 年 4 月は 0～5 歳児全体で、前年比 2.7 ポイント増加し 50.1%となりました。年齢区分別には、1・2 歳児が 3.1 ポイント増、3～5 歳児が 3.0 ポイント増となり、伸び率が高くなっています。令和 2 年度には横ばいだった 0 歳児も前年度比 1.0 ポイント増えました。

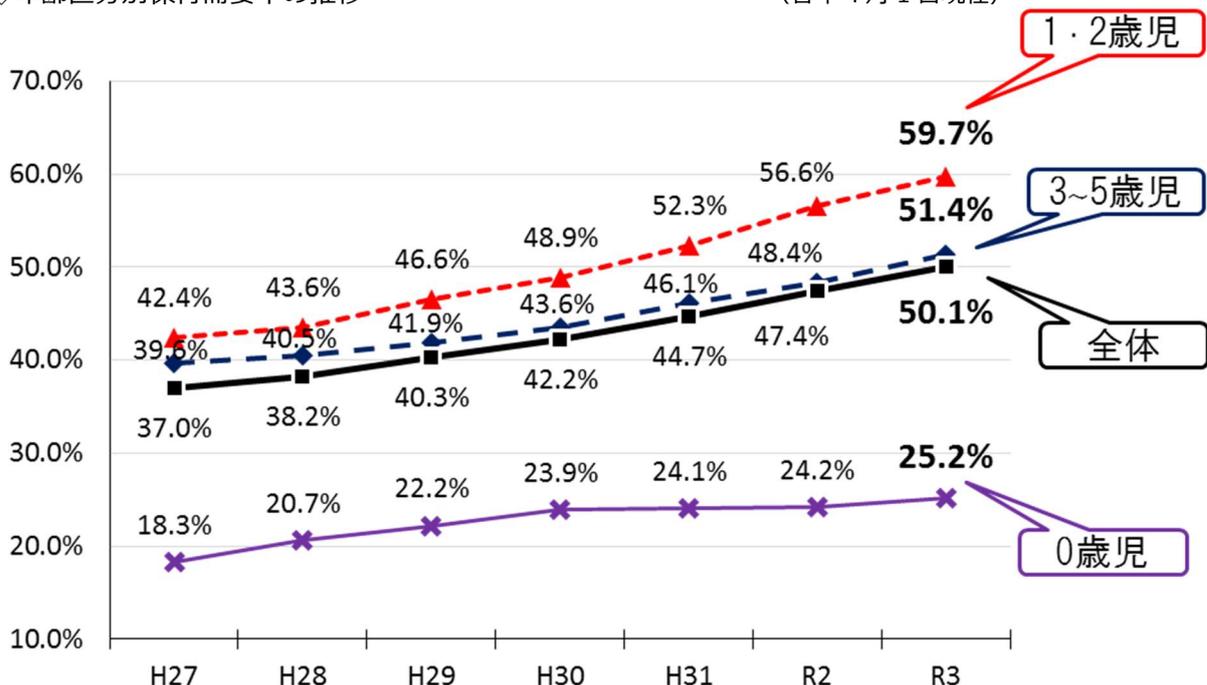
◇保育需要率の推移

(各年 4 月 1 日現在)



◇年齢区分別保育需要率の推移

(各年 4 月 1 日現在)



7. 保育定員数の推移

待機児童解消の継続と適正な定員の確保

平成 27 年度から 6 年間で 63 施設の新規整備等を実施し、4,352 人分の保育定員数を拡大しました。令和 3 年は、認証保育所の閉園や家庭的保育の定年到達による廃業等があり、前年度比 68 人減となりました。今後も、待機児童の解消を維持しながら、就学前人口の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大等の社会情勢を注視し、適正な定員の確保を図っていきます。

◇年齢別保育定員数の推移

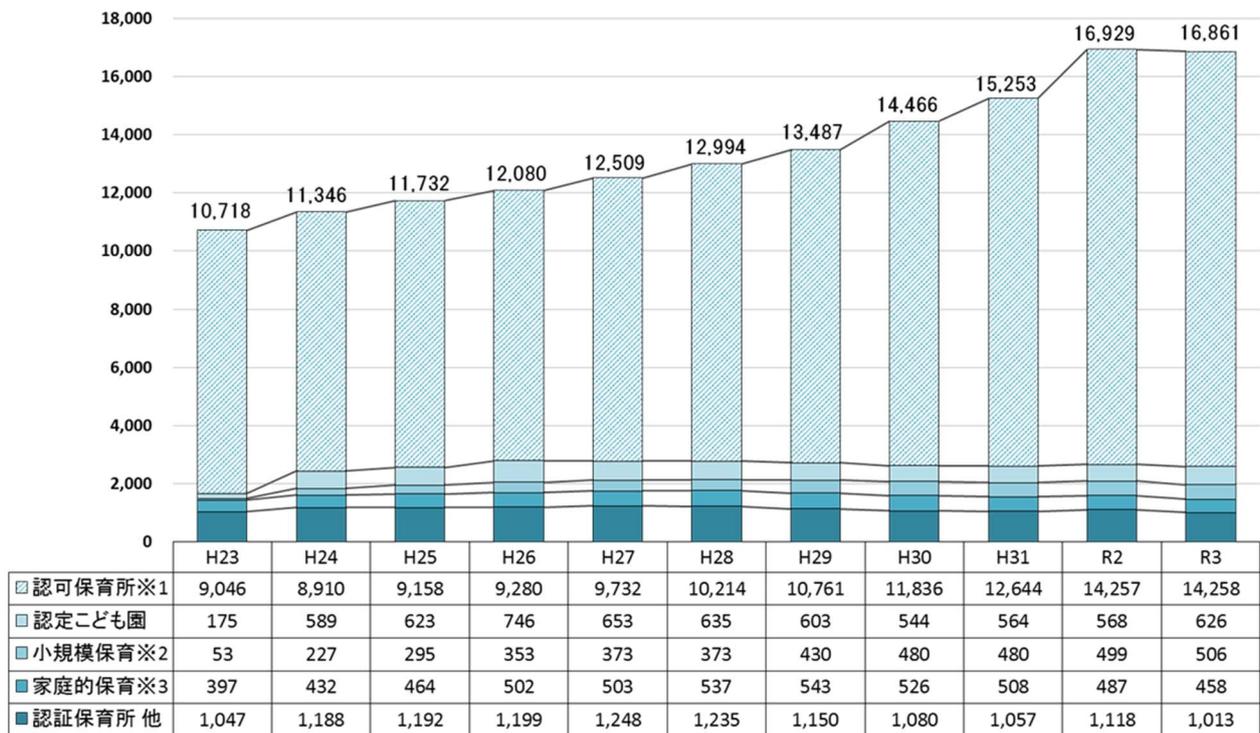
(単位：人) (各年 4 月 1 日現在)

年齢	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	前年比
0歳	1,131	1,191	1,256	1,294	1,352	1,508	1,466	-42
1歳	2,105	2,219	2,281	2,435	2,561	2,850	2,830	-20
2歳	2,479	2,512	2,617	2,799	2,956	3,233	3,216	-17
3歳	2,287	2,368	2,456	2,647	2,807	3,132	3,109	-23
4・5歳	4,507	4,704	4,877	5,291	5,577	6,206	6,240	34
0~5歳	12,509	12,994	13,487	14,466	15,253	16,929	16,861	-68

0歳	1,131	1,191	1,256	1,294	1,352	1,508	1,466	-42
1・2歳	4,584	4,731	4,898	5,234	5,517	6,083	6,046	-37
3~5歳	6,794	7,072	7,333	7,938	8,384	9,338	9,349	11

◇施設別保育定員数の推移

(単位：人) (各年 4 月 1 日現在)



※1 区立認可外を含む。

※2 平成 26 年度以前は小規模保育室。

※3 足立区認定家庭的保育を含む。平成 26 年度以前は家庭福祉

8. 施設種別ごとの整備計画 ※ 各保育施設の説明はP.2《保育施設の種類》を参照ください。

(1) 認可保育所

全年齢にわたり相当多数の保育定員不足が見込まれる地域に整備

これまで、大規模開発や沿線開発が進む地域及び、全年齢の保育定員数が慢性的に不足し、他地域への保育需要の流出が見られる地域に民設民営による認可保育所を整備してきました。現在、新規整備計画はありませんが、大規模住戸開発により、全年齢にわたり相当多数の保育定員が不足する見込みの地域では、区要綱に基づく開発事業者との設置協議(P.24)を行い、併設等による新規整備を要請していきます。

また、就学前人口の減少や保育需要の推移を注視し、必要な保育定員数を確保したうえで、公立園を軸に定員の調整を図っていきます。

年齢区分	令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0~5歳	14,125	153園/ 公立：41園 (直営27園) (指定管理14園) 私立：112園	-5	建替え等 [令和2~3年度] (私立3園)	-10	民営化 (1園)	0	—	14,110	153園/ 公立：40園 (直営27園) (指定管理13園) 私立：113園
0歳	1,024		11		0		1,035			
1・2歳	4,440		15		-4		4,451			
3~5歳	8,661		-31		-6		8,624			

※ 定員数は認可定員数を計上しており、私立園の一時的な利用定員変更及び、直営園の入所抑制は加味していない。

※ 整備年度に旧園舎の解体期間は含まない。

(2) 認定こども園

必要に応じて私立幼稚園を認定こども園へ移行

就学前の児童に幼児教育・保育を一体的に行う施設です。現在、新規整備計画はありません。保育需要の動向を注視し、保育定員数が不足する場合には、私立幼稚園から認定こども園への移行を促します。

年齢区分	令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0~5歳	626	7園/ 公立：3園 (幼保連携型2園) (保育所型1園) 私立：4園 (幼稚園型4園)	0	—	0	—	0	—	626	7園/ 公立：3園 (幼保連携型2園) (保育所型1園) 私立：4園 (幼稚園型4園)
0歳	9		0		0		9			
1・2歳	147		0		0		147			
3~5歳	470		0		0		470			

(3) 小規模保育事業

令和3年4月に大規模集合住宅内に1施設併設

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、足立区小規模保育室から移行しました。マンションの一室やテナントなどの小規模なスペースで開設することが可能です。区では、「足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づく協議の中で、大規模住戸開発により、低年齢児の保育定員不足が見込まれる地域では、区要綱に基づく開発事業者との設置協議(P.24)を行い、併設等による新規整備を要請しており、令和3年4月1日には、大規模集合住宅内に1施設を開設しました。

年齢区分	令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0~2歳	506	29施設/	-39	廃園 (2園)	0	—	0	—	467	27施設/
0歳	141	A型: 28施設	-13		128		A型: 26施設			
1~2歳	365	B型: 1施設	-26		339		B型: 1施設			

- ※ 定員数は認可定員数を計上しており、一時的な利用定員変更は加味していない。
- ※ 同一年度中に複数回の定員変更を行った場合等で、前年度と年齢区分ごとの定員数に変更が生じなかった場合は、定員増減の内訳に含んでいない。

(4) 家庭的保育事業（保育ママ）

区認定事業者の家庭的保育への移行がすべて完了

家庭と同じような環境で少人数の児童を預かる事業です。平成28年4月から開業した区認定事業者について、家庭的保育への移行がすべて完了しました。区では、多様な保育の利用促進のため、平成28年度から段階的に給食提供を進めてきました(P.25)。また、令和2年4月から事業承継による運営継続の支援をおこなっています。

年齢区分	令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0~2歳	458	129事業者/	-22	廃業 (9事業者)	-4	廃業 (2事業者)	-8	廃業 (4事業者)	424	114事業者/
0歳	78	家庭的保育 (給食提供) : 114事業者	-1		76					
1~2歳	380	家庭的保育者 : 15事業者	-21		-3		348			

(5) 区立認可外保育施設（足立区単独事業）

指定管理更新時期に、地域の保育需要動向を踏まえ継続・統廃合を判断

大規模開発等により相当多数の保育需要が集中しており、民設民営による保育施設の開設が困難な地域において、区有地や児童遊園など、区の資源を最大限に有効活用して、区立保育施設を開設しました。令和5年に直営施設が1園廃園となります。今後は、指定管理期間の更新時期において、地域の保育需要動向を踏まえて継続、統廃合、廃園等を判断していきます。

年齢区分	令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0～5歳	133	3園/ 直営：1園 指定管理：2園	0	—	-44	廃園 (直営1園)	0	—	89	2園/ 指定管理：2園
0歳	6		0		0		6			
1・2歳	56		0		-14		42			
3～5歳	71		0		-30		41			

(6) 東京都認証保育所

駅周辺など利便性の高い地域や、既存施設を補完して効果的に保育需要に対応できる地域に整備

これまで、駅周辺など利便性の高い地域や、既存施設を補完して効果的に保育需要に対応できる地域において、相当数の低年齢児の保育需要が見込まれる場合に、東京都認証保育所を開設してきました。現在、新たな整備計画はありません。老朽化により大規模な改修が必要な園に対応するため、移転等による施設更新を支援しており、令和5年4月1日までに1園の実施を想定しています。

年齢区分	令和3年4月1日現在		令和4年4月1日現在		令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在			
	定員数(人)	施設数/内訳	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員増減(人)	内容 []内は整備年度	定員数(人)	施設数/内訳
0～5歳	1,013	34園/ A型：25園 B型：9園	-13	移転等 (1園) 廃園 (1園)	0	—	0	—	1,000	33園/ A型：25園 B型：8園
0歳	208		-1		0		207			
1・2歳	658		-10		0		648			
3～5歳	147		-2		0		145			

9. 空き定員数の状況

適正な保育定員の確保と空き対策

令和2年度以降、各施設の空き定員数を示す「定員受入可能数」が増加しています。背景には、就学前人口の減少や、認可保育所を中心に整備を進めたことによる新規園の3歳から5歳児クラスの空き、新型コロナウイルス感染症による影響等が考えられます。

こうした状況を受け、足立区では、区立保育施設の入所定員抑制や、私立保育施設の保育定員変更による空き対策をおこなっています(P.17.21)。令和3年4月の空き定員数は、前年度比269人減の2,376人となりました。

空き定員に占める施設ごとの割合を見ると、全体の7割以上が認可保育所の空きとなっています。特に3～5歳の空き定員数は、9割以上が認可保育所となっています。

また、開設時期に着目すると、新規開設1・2年目の施設の空き定員数は492人分となっており、全体の約2割を占めています。

今後も、地域ごとの保育需要分析に基づき、待機児童の解消を維持するために必要な保育定員数を確保したうえで、施設の空き対策に取り組んでいきます。

◇定員受入可能数（空き定員数）の状況

(単位：人分)

施設種別	令和3年4月 現在											前年比 (施設別)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1・2歳	3~5歳		
認可保育所	193	106	149	355	500	475	1,778	193	255	1,330	(280)	
認定こども園	1	16	29	44	30	21	141	1	45	95	57	
小規模保育	83	38	42				163	83	80	0	(15)	
家庭的保育	50	119	8				177	50	127	0	30	
区立認可外			1	4		2	7	0	1	6	(24)	
認証保育所	44	34	19	2	4	7	110	44	53	13	(37)	
合計	371	313	248	405	534	505	2,376	371	561	1,444	(269)	
前年比(年齢別)	9	84	(60)	(125)	(5)	(172)	(269)	9	24	(302)		

◇（再掲）うち開設2年目までの施設の状況

(単位：人分)

施設種別	令和3年4月 現在										
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1・2歳	3~5歳	
認可保育所	41	15	4	65	142	214	481	41	19	421	
小規模保育	4	2	5				11	4	7	0	
合計	45	17	9	65	142	214	492	45	26	421	

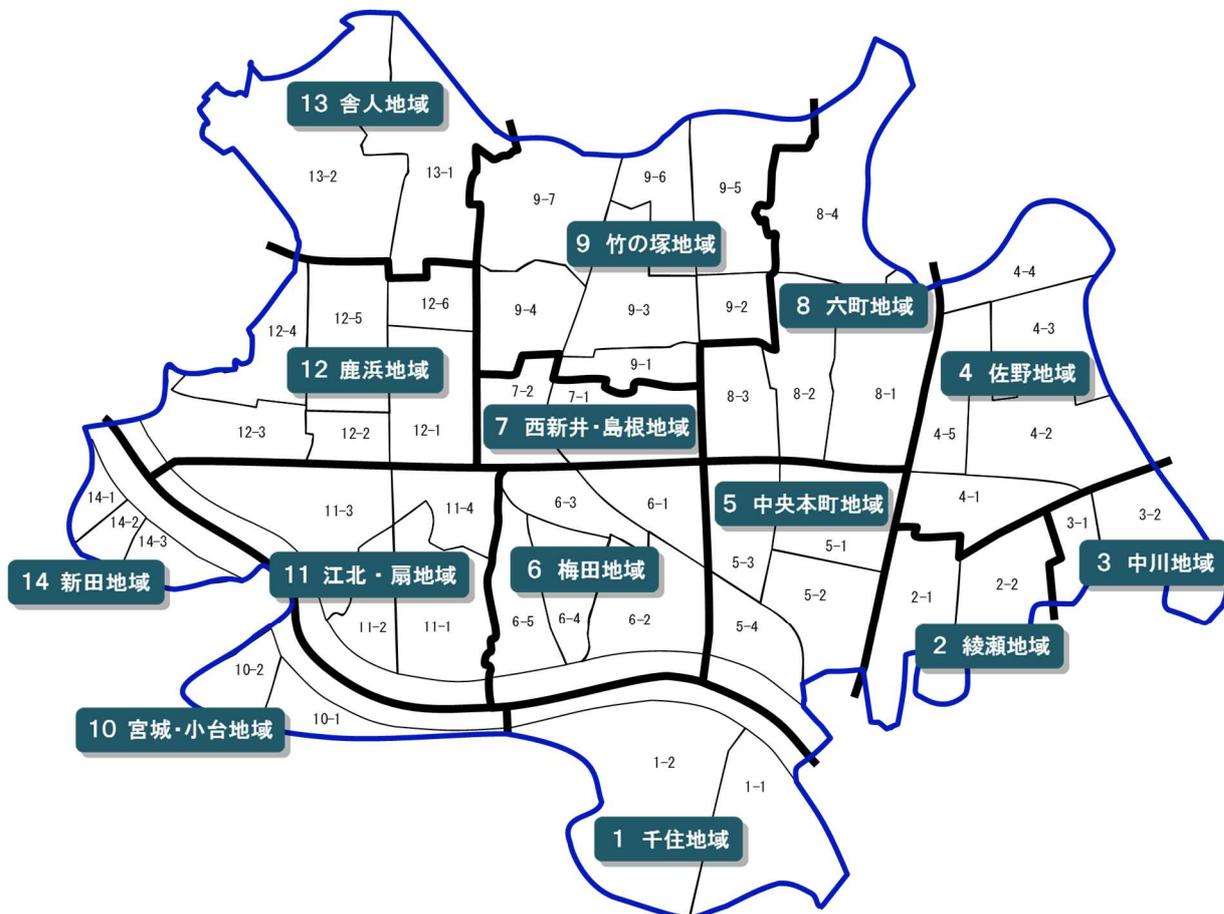
資料2 地域別の保育需要動向等の分析

足立区では、第2期事業計画（令和2年3月策定）において、区内の6つの提供区域ごとに、国が定める方式により「教育・保育の量の見込み」を算出し、令和2～6年度の保育需要を予測しました。この予測は、本プランにおいて令和3年度における保育需要の動向等を分析した上で見直しを行っています。

提供区域ごとに行った保育需要予測を踏まえて、保育の需給調整を的確に実施するため、通勤利用駅の分布状況等により各提供区域を「14地域」に分割しました。さらに各地域を自然地理や幹線道路等で「50地区」に細分化して、待機児童の状況や人口の推移など、より詳細な分析を行っています。

こうした地域ごとの状況分析を踏まえて、地域の実態に合わせた適正規模の受け皿を確保することで、待機児童解消の継続を図っていきます。

各地域割の概要（設定の考え方）	
6提供区域	子ども・子育て支援法に基づき、事業計画において教育・保育サービスの提供体制を確保するために設定した地域割り （施設の利用状況、一定の人口規模を踏まえ設定）
14地域	保育の需給調整の単位として足立区が設定する地域割り （通勤に利用する鉄道駅を踏まえ設定）
50地区	利用動態の把握のため足立区が設定する地域割り （道路・河川等を踏まえ設定）



提供区域 1 / 千住地域

(1) 基本情報

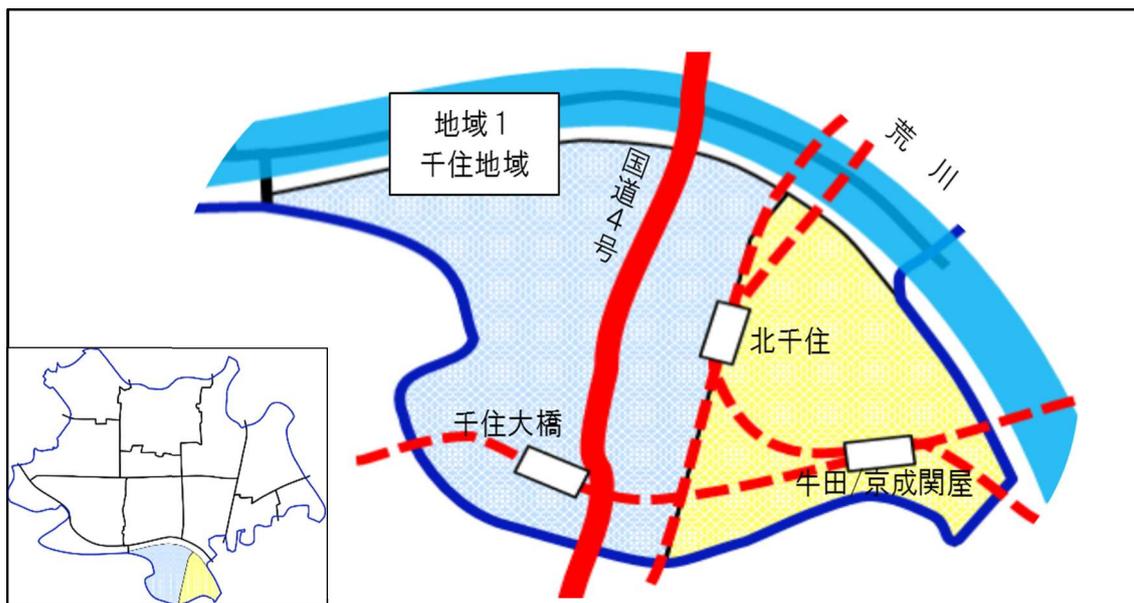
提供区域 1 は、北千住駅を中心として荒川と隅田川に挟まれた地域です。

千住大橋駅周辺で大規模住戸開発が進んでおり、平成 27 年 4 月は区域内の待機児童数が 81 人まで増加しました。このため、第 1 期事業計画期間(平成 27 年度～令和元年度の 5 か年)中に認可保育所等 12 施設を新規開設するなど、重点的な保育定員拡大を行い、令和 2 年 4 月以降区域内の待機児童は解消しています。

6 つの提供区域の中では最も保育需要率が高く、保育を利用する児童のほぼ全てが区域内の保育施設に在籍しているという特徴があります。

令和3年4月の状況		前年比
就学前人口	3,195 人	-178 人
保育需要数	1,819 人	-20 人
保育需要率	56.93 %	2.41 ポイント
保育定員数	2,334 人	7 人
待機児童数	0 人	0 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	98.63 %	0.69 ポイント

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。



(2) 地域の設定理由

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(以下「ニーズ調査」という。)」結果より、提供区域全体で北千住駅を利用する世帯が多いため、区域全体を 1 つの地域(千住地域)としました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
1 千住地域	北千住駅 千住大橋駅	千住東1・2、千住曙町、千住旭町、千住関屋町、日ノ出町、柳原1・2、千住1～5、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住龍田町、千住橋戸町、千住宮元町、千住元町、千住柳町、千住中居町、千住仲町、千住桜木1・2、千住緑町1～3

(3) 保育需要予測（令和3～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。
引き続き、千住大橋駅周辺等の大規模集合住宅建設の動向に伴う保育需要の変化を注視していきます。

(単位：人)

	実績			予測								
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児									
保育需要数 ①*②+③ (A)	986	679	154	1,011	696	161	992	752	163	1,007	776	163
	1,819			1,868			1,907			1,946		
児童人口 ④	1,684	1,002	509	1,630	982	509	1,544	1,018	509	1,511	1,018	509
保育需要率⑤	58.6%	67.8%	30.3%	61.1%	69.3%	31.3%	63.0%	71.4%	31.3%	64.8%	73.5%	31.3%
大規模開発⑥				8	15	2	20	25	4	27	28	4
保育定員数 (B)	1,255	859	220	1,255	855	220	1,249	850	219	1,249	848	219
	2,334			2,330			2,318			2,316		
過不足 (B)-(A)	269	180	66	244	159	59	257	98	56	242	72	56

※ 保育需要数(A)の年齢区別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで52.3%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目標					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	1,002	509	1,154	580	1,145	569	1,131	560
	1,511		1,733		1,714		1,691	
保育定員数 (B)	718	169	716	169	716	169	716	169
〔認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育〕	887		885		885		885	
保育利用率 (B)/(A)	58.7%		51.1%		51.6%		52.3%	

※ 児童人口(A)の年齢区別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域1 — 千住地域（北千住・千住大橋駅圏）

- ◇ 就学前人口が4年連続で100人以上減少。令和2年度からは2年連続で170人以上減少。
- ◇ 保育需要率は前年度比2.41ポイント上昇の56.93%となり、区内14地域で2番目に高い。

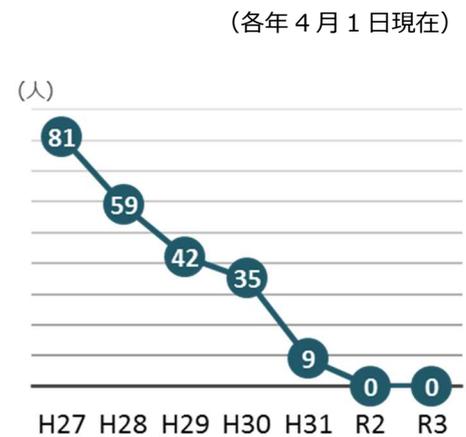
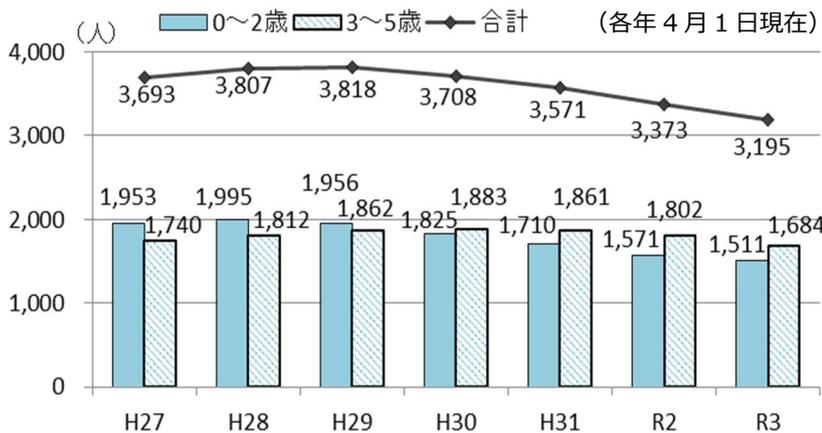
(1) 待機児童数

(単位：人)

1	地 区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	千住東側(常磐線より東)							0							0	0
2	千住西側(常磐線より西)							0							0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所(公立)	2	10	75	129	214
	認可保育所(公設民営)	2	0	74	126	200
	認可保育所(私立)	16	136	459	907	1,502
	認定こども園(公立)	1	0	33	65	98
	認定こども園(私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	3	17	35	0	52
	家庭的保育	16	6	42	0	48
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所(A型)	6	51	141	28	220
	認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
	合 計	46	220	859	1,255	2,334
入 所 児 童 数			155	726	1,032	1,913
入 所 率			70.5%	84.5%	82.2%	82.0%

(4) 保育需要

1	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	3,373	1,839	54.52%	3,195	1,819	56.93%	-178	-20	2.41
	0歳	483	151	31.26%	509	154	30.26%	26	3	-1.01
	1~2歳	1,088	686	63.05%	1,002	679	67.76%	-86	-7	4.71
	3~5歳	1,802	1,002	55.60%	1,684	986	58.55%	-118	-16	2.95

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
1-(1) 千住東側 常磐線より東側	0~5歳	1,070	601	56.17%	1,028	616	59.92%	-42	15	3.75
	0歳	162	49	30.25%	157	46	29.30%	-5	-3	-0.95
	1~2歳	342	221	64.62%	339	237	69.91%	-3	16	5.29
	3~5歳	566	331	58.48%	532	333	62.59%	-34	2	4.11
1-(2) 千住西側 常磐線より西側	0~5歳	2,303	1,238	53.76%	2,167	1,203	55.51%	-136	-35	1.76
	0歳	321	102	31.78%	352	108	30.68%	31	6	-1.09
	1~2歳	746	465	62.33%	663	442	66.67%	-83	-23	4.33
	3~5歳	1,236	671	54.29%	1,152	653	56.68%	-84	-18	2.40

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
1 千住地域 1,819	1 千住地域	151	318	353	327	329	316	1,794	98.6%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域	1	1					2	0.1%
	5 中央本町地域	1	1	1		1		4	0.2%
	6 梅田地域	1	1	3	2		2	9	0.5%
	7 西新井・島根地域							0	0.0%
	8 六町地域						2	2	0.1%
	9 竹の塚地域					1	2	3	0.2%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域		1		1		1	3	0.2%
	12 鹿浜地域							0	0.0%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
	— 管外				1		1	2	0.1%
合計		154	322	357	331	331	324	1,819	100.0%

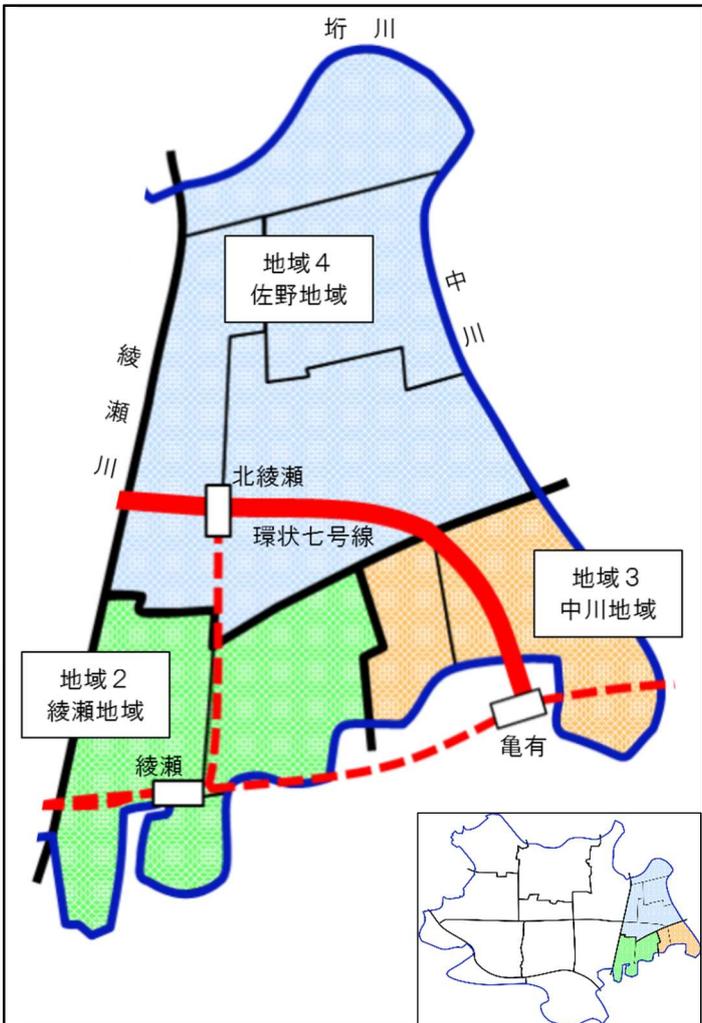
提供区域 2 / 綾瀬・佐野地域

(1) 基本情報

提供区域2は、綾瀬川より東側の地域です。

千代田線直通運行開始により都心へのアクセス性が向上する北綾瀬駅周辺等で多数の大規模集合住宅が計画され、令和元年度以降の保育需要数の増加が見込まれていました。このため、第1期事業計画期間中に認可保育所等13施設(うち、佐野地域5施設)を新規開設するなど、重点的な保育定員拡大を行い、令和2年4月以降、区域内の待機児童は解消しています。

従来、環状七号線以北に保育施設が乏しく、綾瀬駅方面の保育施設に利用が集中する傾向がありましたが、区域全体で施設整備を進めた結果、利用の集中は緩和しています。



令和3年4月の状況		前年比
就学前人口	5,587人	-275人
保育需要数	2,772人	15人
保育需要率	49.62%	2.58%
保育定員数	3,262人	-14人
待機児童数	0人	0人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	95.53%	1.73%

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

(2) 地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を3つの地域(綾瀬地域、中川地域、佐野地域)に細分化しました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
2 綾瀬地域	綾瀬駅	綾瀬1~6、東綾瀬1~3、東和1・3
3 中川地域	亀有駅	東和2・4、中川1~5
4 佐野地域	北綾瀬駅	綾瀬7、大谷田1~5、加平1~3、北加平町、佐野1・2、神明1~3、神明南1・2、辰沼1・2、東和5、六木1~4、谷中1~5

(3) 保育需要予測（令和3～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。今後、綾瀬・北綾瀬エリアデザインでの新たな大規模住戸開発の動向を注視していきます。

（単位：人）

	実績			予測								
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児									
保育需要数 ①*②+③ (A)	1,454	1,110	208	1,551	1,058	216	1,542	1,047	218	1,486	1,051	218
	2,772			2,825			2,807			2,755		
児童人口 ④	2,873	1,858	856	2,852	1,757	856	2,829	1,712	856	2,714	1,712	856
保育需要率⑤	50.6%	59.7%	24.3%	54.3%	59.7%	24.9%	54.3%	59.7%	24.9%	54.3%	59.7%	24.9%
大規模開発⑥				4	8	2	7	24	4	14	28	4
保育定員数 (B)	1,794	1,159	309	1,791	1,153	302	1,791	1,153	302	1,791	1,151	302
	3,262			3,246			3,246			3,244		
過不足 (B)-(A)	340	49	101	240	95	86	249	106	84	305	100	84

※ 保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで44.8%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

（単位：人）

	実績		目標					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	1,858	856	2,027	1,003	2,008	992	1,984	985
	2,714		3,030		2,999		2,969	
保育定員数 (B) <small>（認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育）</small>	1,057	269	1,061	268	1,061	268	1,061	268
	1,326		1,329		1,329		1,329	
保育利用率 (B)/(A)	48.9%		43.9%		44.3%		44.8%	

※ 児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域2 — 綾瀬地域（綾瀬駅圏）

- ◇ 令和3年4月は就学前人口が約90人減少したが、保育需要数は微増。
- ◇ 保育需要率は、前年比約2.82ポイント上昇して53.71%となり、区内14地域で4番目に高い。

(1) 待機児童数

(単位：人)

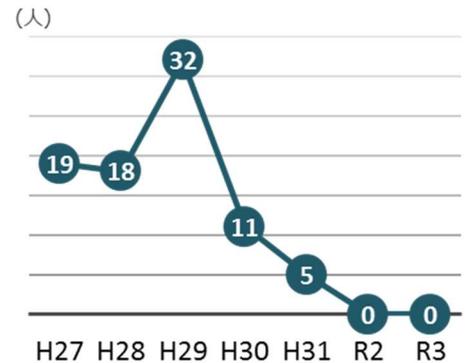
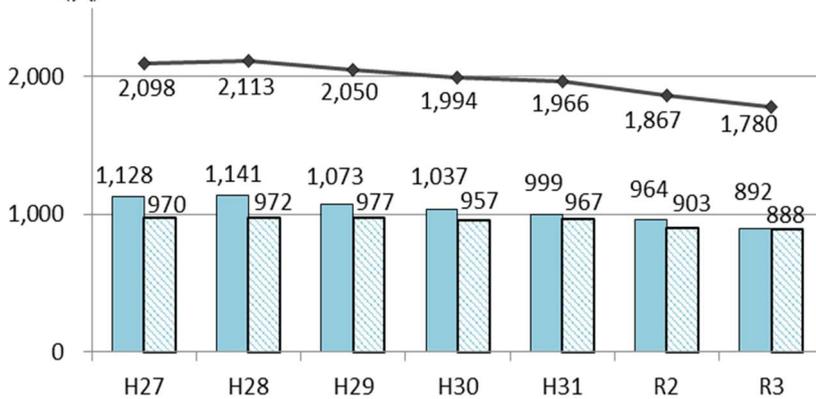
2	地 区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	綾瀬1～6							0							0	0
2	東和1.3、東綾瀬1～3							0							0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移

(人) 0～2歳 3～5歳 合計 (各年4月1日現在)

(各年4月1日現在)



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3～5歳	0～5歳
	認可保育所 (公立)	2	27	87	149	263
	認可保育所 (公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所 (私立)	12	88	315	591	994
	認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	3	18	39	0	57
	家庭的保育	5	3	16	0	19
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	3	21	50	32	103
	認証保育所 (B型)	1	6	20	0	26
	合 計	26	163	527	772	1,462
入 所 児 童 数			123	495	624	1,242
入 所 率			75.5%	93.9%	80.8%	85.0%

(4) 保育需要

2	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0～5歳	1,867	950	50.88%	1,780	956	53.71%	-87	6	2.82
	0歳	307	84	27.36%	305	82	26.89%	-2	-2	-0.48
	1・2歳	657	394	59.97%	587	385	65.59%	-70	-9	5.62
	3～5歳	903	472	52.27%	888	489	55.07%	-15	17	2.80

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
2-(1) 綾瀬1～6	0～5歳	897	445	49.61%	870	457	52.53%	-27	12	2.92
	0歳	159	48	30.19%	160	40	25.00%	1	-8	-5.19
	1・2歳	324	193	59.57%	293	195	66.55%	-31	2	6.98
	3～5歳	414	204	49.28%	417	222	53.24%	3	18	3.96
2-(2) 東和1.3、 東綾瀬1～3	0～5歳	970	505	52.06%	910	499	54.84%	-60	-6	2.77
	0歳	148	36	24.32%	145	42	28.97%	-3	6	4.64
	1・2歳	333	201	60.36%	294	190	64.63%	-39	-11	4.27
	3～5歳	489	268	54.81%	471	267	56.69%	-18	-1	1.88

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数			在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
2	綾瀬地域	956	1 千住地域						1	1	0.1%
			2 綾瀬地域	78	170	175	159	131	126	839	87.8%
			3 中川地域		2	9	2	6	8	27	2.8%
			4 佐野地域	3	11	7	13	5	20	59	6.2%
			5 中央本町地域	1	4	5	7	6	4	27	2.8%
			6 梅田地域							0	0.0%
			7 西新井・島根地域				1			1	0.1%
			8 六町地域							0	0.0%
			9 竹の塚地域		1					1	0.1%
			10 宮城・小台地域							0	0.0%
			11 江北・扇地域							0	0.0%
			12 鹿浜地域							0	0.0%
			13 舎人地域							0	0.0%
			14 新田地域							0	0.0%
—	管外		1					1	0.1%		
合計				82	189	196	182	148	159	956	100.0%

地域3 — 中川地域（亀有駅圏）

◇ 令和3年4月は就学前人口が微減したが、保育需要数は横ばいで推移。
 ◇ 近隣地域の保育施設を利用する児童の割合が高く、管外施設に在籍する児童は区内14地域で最も多い。

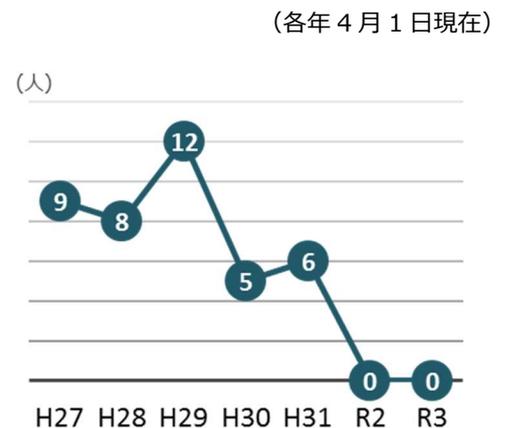
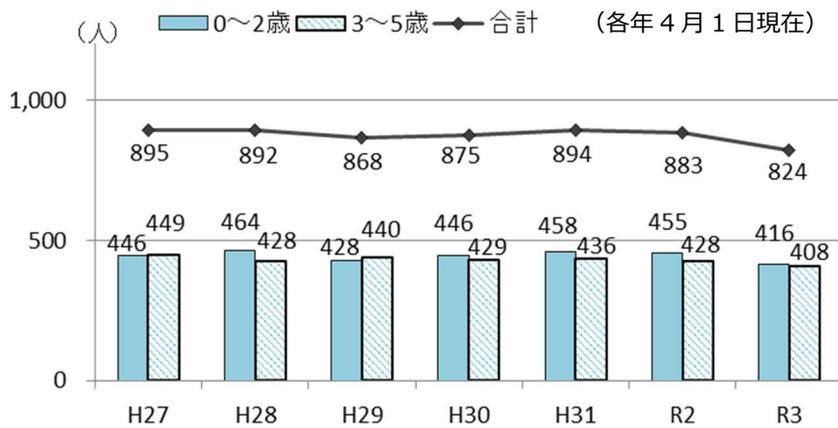
(1) 待機児童数

(単位：人)

3	地区		令和2年4月1日現在					令和3年4月1日現在					前年比			
			年齢別					年齢別								
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳		3歳	4歳	5歳
1	東和2.4														0	0
2	中川1~5														0	0
合計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆ 待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所(公立)	0	0	0	0	0
	認可保育所(公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所(私立)	4	18	101	209	328
	認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園(私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	1	6	12	0	18
	家庭的保育	7	6	27	0	33
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所(A型)	0	0	0	0	0
	認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
	合計	12	30	140	209	379
入所児童数			19	131	172	322
入所率			63.3%	93.6%	82.3%	85.0%

(4) 保育需要

3	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0～5歳	883	400	45.30%	824	396	48.06%	-59	-4	2.76
	0歳	147	34	23.13%	119	25	21.01%	-28	-9	-2.12
	1・2歳	308	162	52.60%	297	173	58.25%	-11	11	5.65
	3～5歳	428	204	47.66%	408	198	48.53%	-20	-6	0.87

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
3-(1) 東和2.4	0～5歳	296	137	46.28%	281	138	49.11%	-15	1	2.83
	0歳	61	15	24.59%	42	9	21.43%	-19	-6	-3.16
	1・2歳	106	58	54.72%	104	61	58.65%	-2	3	3.94
	3～5歳	129	64	49.61%	135	68	50.37%	6	4	0.76
3-(2) 中川1～5	0～5歳	587	263	44.80%	543	258	47.51%	-44	-5	2.71
	0歳	86	19	22.09%	77	16	20.78%	-9	-3	-1.31
	1・2歳	202	104	51.49%	193	112	58.03%	-9	8	6.55
	3～5歳	299	140	46.82%	273	130	47.62%	-26	-10	0.80

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
		3 中川地域 396	1 千住地域						
	2 綾瀬地域	2	15	15	8	7	17	64	16.2%
	3 中川地域	19	54	60	43	43	42	261	65.9%
	4 佐野地域	4	10	15	13	7	14	63	15.9%
	5 中央本町地域							0	0.0%
	6 梅田地域							0	0.0%
	7 西新井・島根地域							0	0.0%
	8 六町地域							0	0.0%
	9 竹の塚地域							0	0.0%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域							0	0.0%
	12 鹿浜地域							0	0.0%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
	― 管外			4	1	3		8	2.0%
	合計	25	79	94	65	60	73	396	100.0%

地域4 — 佐野地域（北綾瀬駅圏）

◇ 就学前人口は前年度比 129 人減となったが、令和 3 年 4 月の保育需要数は微増した。
 ◇ 保育需要率は、前年比 2.39 ポイント上昇して 47.60%となった。

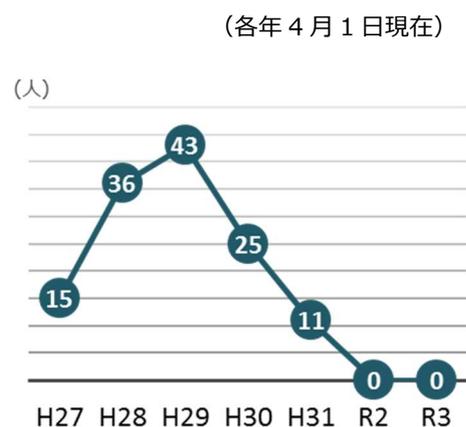
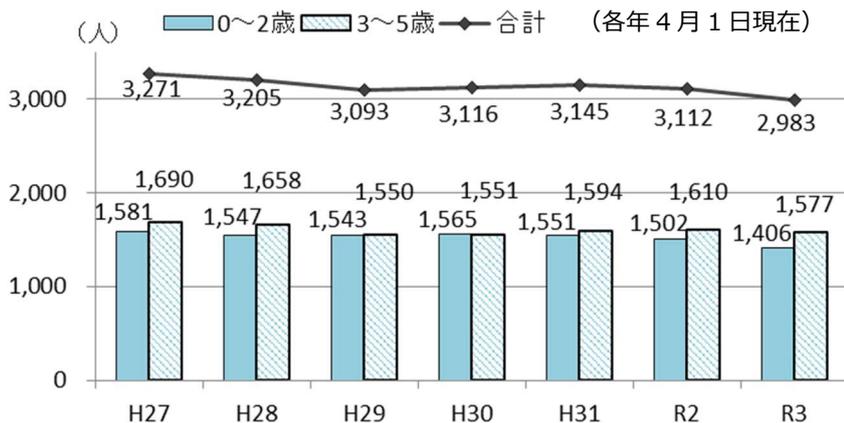
(1) 待機児童数

(単位：人)

4	地区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	綾瀬7、加平1、東和5、谷中1.2							0							0	0
2	大谷田1~5、谷中3~5							0							0	0
3	佐野1.2、辰沼1.2、六木1.2							0							0	0
4	神明1~3、六木3.4							0							0	0
5	加平2.3、北加平町、神明南1.2							0							0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所 (公立)	3	10	102	223	335
	認可保育所 (公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所 (私立)	10	79	286	527	892
	認定こども園 (公立)	1	0	27	49	76
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	2	9	22	0	31
	家庭的保育	8	5	23	0	28
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	1	4	14	14	32
	認証保育所 (B型)	1	9	18	0	27
	合 計	26	116	492	813	1,421
入 所 児 童 数			86	466	667	1,219
入 所 率			74.1%	94.7%	82.0%	85.8%

(4) 保育需要

4	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	3,112	1,407	45.21%	2,983	1,420	47.60%	-129	13	2.39
	0歳	465	105	22.58%	432	101	23.38%	-33	-4	0.80
	1・2歳	1,037	562	54.19%	974	552	56.67%	-63	-10	2.48
	3~5歳	1,610	740	45.96%	1,577	767	48.64%	-33	27	2.67

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
4-(1) 綾瀬7、加平1、 東和5、谷中1.2	0~5歳	726	338	46.56%	722	360	49.86%	-4	22	3.31
	0歳	124	27	21.77%	134	36	26.87%	10	9	5.09
	1・2歳	265	144	54.34%	264	164	62.12%	-1	20	7.78
	3~5歳	337	167	49.55%	324	160	49.38%	-13	-7	-0.17
4-(2) 大谷田1~5、 谷中3~5	0~5歳	833	414	49.70%	787	407	51.72%	-46	-7	2.02
	0歳	131	28	21.37%	106	21	19.81%	-25	-7	-1.56
	1・2歳	265	151	56.98%	235	140	59.57%	-30	-11	2.59
	3~5歳	437	235	53.78%	446	246	55.16%	9	11	1.38
4-(3) 佐野1.2、辰沼1.2、 六木1.2	0~5歳	646	270	41.80%	606	266	43.89%	-40	-4	2.10
	0歳	87	18	20.69%	70	15	21.43%	-17	-3	0.74
	1・2歳	213	110	51.64%	199	100	50.25%	-14	-10	-1.39
	3~5歳	346	142	41.04%	337	151	44.81%	-9	9	3.77
4-(4) 神明1~3、 六木3.4	0~5歳	434	173	39.86%	416	168	40.38%	-18	-5	0.52
	0歳	55	14	25.45%	50	11	22.00%	-5	-3	-3.45
	1・2歳	146	62	42.47%	133	61	45.86%	-13	-1	3.40
	3~5歳	233	97	41.63%	233	96	41.20%	0	-1	-0.43
4-(5) 加平2.3、北加平町、 神明南1.2	0~5歳	473	212	44.82%	452	219	48.45%	-21	7	3.63
	0歳	68	18	26.47%	72	18	25.00%	4	0	-1.47
	1・2歳	148	95	64.19%	143	87	60.84%	-5	-8	-3.35
	3~5歳	257	99	38.52%	237	114	48.10%	-20	15	9.58

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
4 佐野地域 1,420	1 千住地域	1		1			1	3	0.2%
	2 綾瀬地域	20	30	50	33	35	44	212	14.9%
	3 中川地域	2	11	7	10	11	11	52	3.7%
	4 佐野地域	76	191	226	200	192	186	1,071	75.4%
	5 中央本町地域		1	2	1		1	5	0.4%
	6 梅田地域		1					1	0.1%
	7 西新井・島根地域		1				1	2	0.1%
	8 六町地域	2	9	16	14	7	12	60	4.2%
	9 竹の塚地域			4	1	1	1	7	0.5%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域							0	0.0%
	12 鹿浜地域			1	1	1	1	4	0.3%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
— 管外			1	1		1	3	0.2%	
	合計	101	244	308	261	247	259	1,420	100.0%

提供区域3 / 梅田・中央本町地域

(1) 基本情報

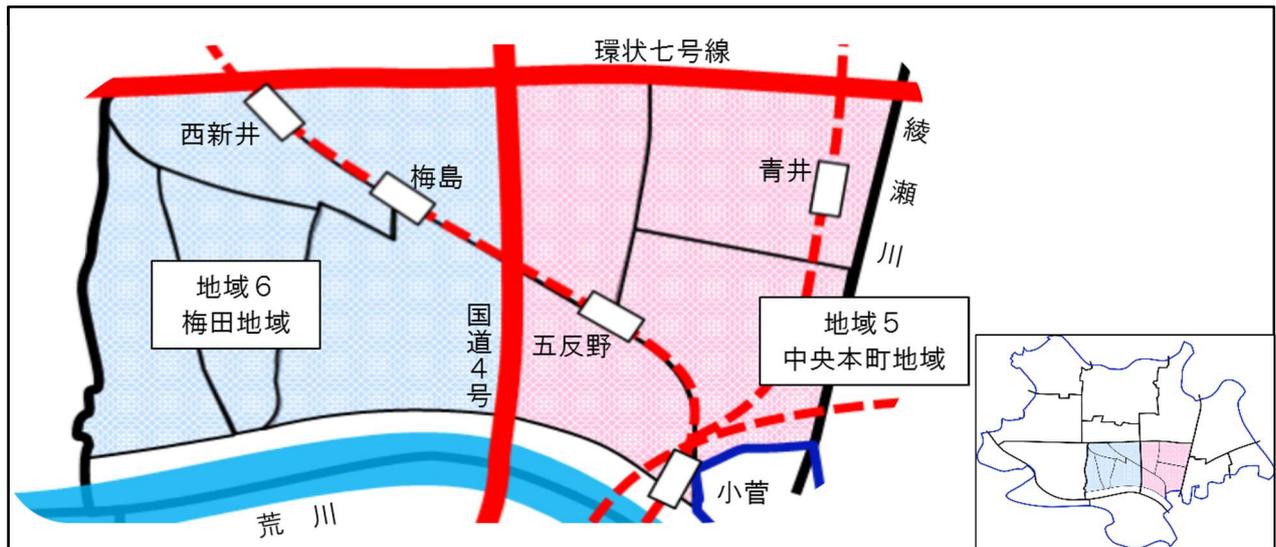
提供区域3は綾瀬川より西側、環状七号線より南側、本木新道より東側の地域です。

平成20年度以降、東武スカイツリーライン西新井駅～梅島駅間の南側地域に大規模集合住宅が複数建設され、子育て世帯が集中したことから保育需要数が増加し、待機児童数が慢性的に多い状態が続いていました。このため、第1期事業計画期間中に認可保育所等11施設を新規に開設するなど、保育定員数を拡大し、令和2年4月以降は区域内の待機児童を解消しています。

6つの提供区域の中では2番目に保育需要率が高い区域です。

令和3年4月の状況		前年比
就学前人口	5,163人	-229人
保育需要数	2,645人	16人
保育需要率	51.23%	2.47ポイント
保育定員数	3,033人	-15人
待機児童数	0人	0人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	87.94%	2.20ポイント

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。



(2) 地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を2つの地域(中央本町地域、梅田地域)に細分化しました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
5 中央本町地域	五反野駅 青井駅	青井1～6、足立1～4、弘道1・2、中央本町1～5、西綾瀬1～4
6 梅田地域	梅島駅 西新井駅	梅島1～3、梅田1～8、関原1～3、西新井栄町1～3、西新井本町5、興野1、本木1・2、本木東町、本木南町

(3) 保育需要予測（令和3～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

今後、大規模集合住宅建設の動向に伴う保育需要の変化を注視していきます。

(単位：人)

	実績			予測								
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児									
保育需要数 ①*②+③ (A)	1,410	1,012	223	1,423	990	224	1,400	997	226	1,378	1,002	227
	2,645			2,637			2,623			2,607		
児童人口 ④	2,660	1,683	820	2,602	1,641	820	2,550	1,640	820	2,503	1,640	820
保育需要率⑤	53.0%	60.1%	27.2%	54.6%	60.1%	27.2%	54.6%	60.1%	27.2%	54.6%	60.1%	27.2%
大規模開発⑥				2	3	1	7	11	3	11	15	4
保育定員数 (B)	1,640	1,106	287	1,640	1,095	286	1,640	1,095	286	1,640	1,095	286
	3,033			3,021			3,021			3,021		
過不足 (B)-(A)	230	94	64	217	105	62	240	98	60	262	93	59

※ 保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで42.0%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目標					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	1,683	820	1,906	952	1,881	946	1,861	928
	2,503		2,857		2,827		2,789	
保育定員数 (B) 〔認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育〕	932	241	929	241	929	241	929	241
	1,173		1,170		1,170		1,170	
保育利用率 (B)/(A)	46.9%		40.9%		41.4%		42.0%	

※ 児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域5 — 中央本町地域（五反野・青井駅圏）

◇ 就学前人口は6年間で約400人減少しているが、保育需要数は微減に留まっている。
 ◇ 保育需要率は前年比2.29ポイント上昇し、51.58%となった。

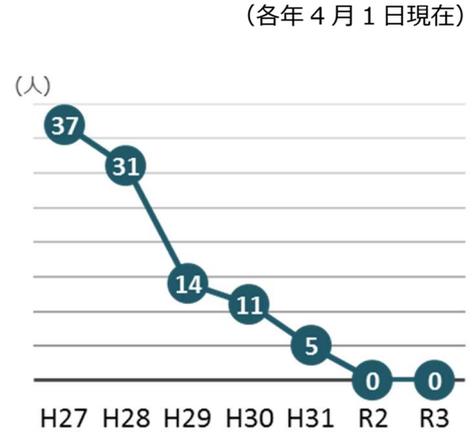
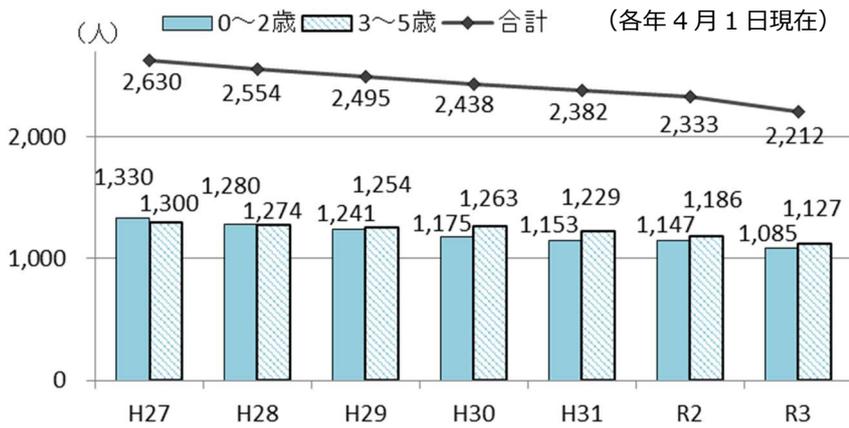
(1) 待機児童数

(単位：人)

地 区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
	年 齢 別							年 齢 別							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1 青井1～6							0							0	0
2 弘道1.2、西綾瀬1～4							0							0	0
3 中央本町1～5							0							0	0
4 足立1～4							0							0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1-2歳	3-5歳	0-5歳
	認可保育所 (公立)	1	9	33	74	116
	認可保育所 (公設民営)	3	29	106	202	337
	認可保育所 (私立)	8	52	208	418	678
	認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	3	15	38	0	53
	家庭的保育	10	8	26	0	34
	区立認可外	1	6	22	0	28
	認証保育所 (A型)	2	12	48	10	70
	認証保育所 (B型)	0	0	0	0	0
	合 計	28	131	481	704	1,316
	入 所 児 童 数		105	441	619	1,165
	入 所 率		80.2%	91.7%	87.9%	88.5%

(4) 保育需要

5	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0～5歳	2,333	1,150	49.29%	2,212	1,141	51.58%	-121	-9	2.29
	0歳	383	88	22.98%	351	103	29.34%	-32	15	6.37
	1・2歳	764	469	61.39%	734	433	58.99%	-30	-36	-2.40
	3～5歳	1,186	593	50.00%	1,127	605	53.68%	-59	12	3.68

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育 需要数	保育 需要率
5-(1) 青井1～6	0～5歳	682	330	48.39%	625	317	50.72%	-57	-13	2.33
	0歳	114	23	20.18%	89	26	29.21%	-25	3	9.04
	1・2歳	220	132	60.00%	212	118	55.66%	-8	-14	-4.34
	3～5歳	348	175	50.29%	324	173	53.40%	-24	-2	3.11
5-(2) 弘道1.2、 西綾瀬1～4	0～5歳	672	340	50.60%	642	347	54.05%	-30	7	3.45
	0歳	122	27	22.13%	109	28	25.69%	-13	1	3.56
	1・2歳	223	138	61.88%	205	130	63.41%	-18	-8	1.53
	3～5歳	327	175	53.52%	328	189	57.62%	1	14	4.11
5-(3) 中央本町1～5	0～5歳	571	287	50.26%	511	275	53.82%	-60	-12	3.55
	0歳	80	24	30.00%	70	24	34.29%	-10	0	4.29
	1・2歳	191	122	63.87%	165	104	63.03%	-26	-18	-0.84
	3～5歳	300	141	47.00%	276	147	53.26%	-24	6	6.26
5-(4) 足立1～4	0～5歳	408	193	47.30%	434	202	46.54%	26	9	-0.76
	0歳	67	14	20.90%	83	25	30.12%	16	11	9.22
	1・2歳	130	77	59.23%	152	81	53.29%	22	4	-5.94
	3～5歳	211	102	48.34%	199	96	48.24%	-12	-6	-0.10

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳					合計	割合	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳
5 中央本町地域 1,141	1 千住地域		2	4	2	2	1	11	1.0%
	2 綾瀬地域	6	5	13	8	6	7	45	3.9%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域		2	2	1	1		6	0.5%
	5 中央本町地域	86	164	183	172	159	164	928	81.3%
	6 梅田地域	7	13	17	10	8	18	73	6.4%
	7 西新井・島根地域			1	1	1	1	4	0.4%
	8 六町地域	3	7	17	6	13	16	62	5.4%
	9 竹の塚地域	1	1		1		3	6	0.5%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域		1				1	2	0.2%
	12 鹿浜地域							0	0.0%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域			1				1	0.1%
— 管外						3	3	0.3%	
合計		103	195	238	201	190	214	1,141	100.0%

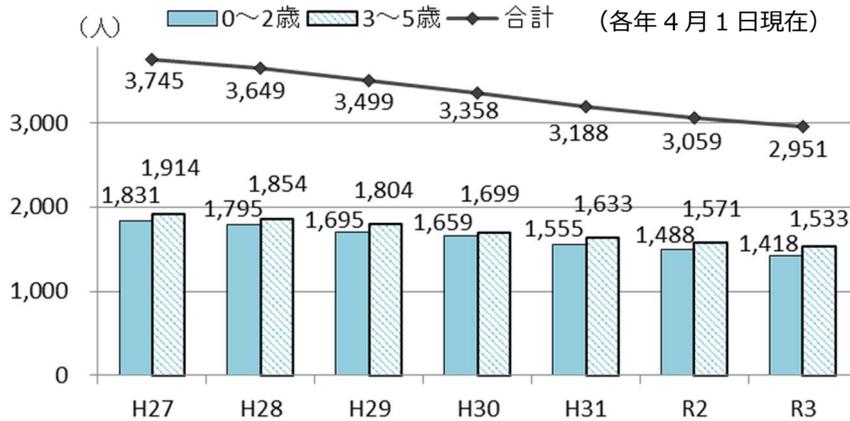
地域6 — 梅田地域（梅島・西新井駅圏）

◇ 就学前人口は6年間で約800人減少したが、保育需要数は前年度比25人増加した。
 ◇ 保育需要率は前年比2.62ポイント上昇し、50.97%となった。

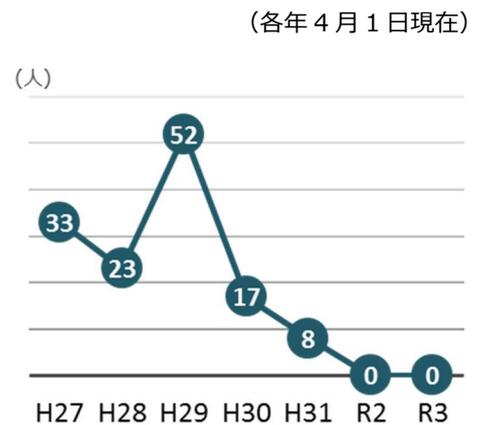
(1) 待機児童数 (単位：人)

6	地区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	梅島1~3							0							0	0
2	梅田1~7							0							0	0
3	梅田8、西新井栄町1~3							0							0	0
4	関原1~3							0							0	0
5	興野1、西新井本町5、本木1.2、本木東町、本木南町							0							0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移



◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数 (所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所 (公立)	3	20	109	202	331
	認可保育所 (公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所 (私立)	15	93	354	732	1,179
	認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	1	5	12	0	17
	家庭的保育	15	10	46	0	56
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	3	18	57	2	77
	認証保育所 (B型)	3	10	47	0	57
	合 計	40	156	625	936	1,717
入 所 児 童 数			127	584	818	1,529
入 所 率			81.4%	93.4%	87.4%	89.1%

(4) 保育需要

6	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0~5歳	3,059	1,479	48.35%	2,951	1,504	50.97%	-108	25	2.62
	0歳	470	121	25.74%	469	120	25.59%	-1	-1	-0.16
	1・2歳	1,018	568	55.80%	949	579	61.01%	-69	11	5.22
	3~5歳	1,571	790	50.29%	1,533	805	52.51%	-38	15	2.22

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
6-(1) 梅島1~3	0~5歳	528	244	46.21%	527	261	49.53%	-1	17	3.31
	0歳	101	32	31.68%	94	25	26.60%	-7	-7	-5.09
	1・2歳	185	94	50.81%	190	112	58.95%	5	18	8.14
	3~5歳	242	118	48.76%	243	124	51.03%	1	6	2.27
6-(2) 梅田1~7	0~5歳	815	382	46.87%	804	416	51.74%	-11	34	4.87
	0歳	137	30	21.90%	120	29	24.17%	-17	-1	2.27
	1・2歳	278	146	52.52%	278	174	62.59%	0	28	10.07
	3~5歳	400	206	51.50%	406	213	52.46%	6	7	0.96
6-(3) 梅田8、 西新井栄町1~3	0~5歳	772	367	47.54%	683	330	48.32%	-89	-37	0.78
	0歳	95	20	21.05%	102	26	25.49%	7	6	4.44
	1・2歳	238	141	59.24%	189	104	55.03%	-49	-37	-4.22
	3~5歳	439	206	46.92%	392	200	51.02%	-47	-6	4.10
6-(4) 関原1~3	0~5歳	470	244	51.91%	493	261	52.94%	23	17	1.03
	0歳	73	23	31.51%	84	22	26.19%	11	-1	-5.32
	1・2歳	159	92	57.86%	160	106	66.25%	1	14	8.39
	3~5歳	238	129	54.20%	249	133	53.41%	11	4	-0.79
6-(5) 興野1、本木1.2、 本木東町、本木南町、 西新井本町5	0~5歳	474	242	51.05%	444	236	53.15%	-30	-6	2.10
	0歳	64	16	25.00%	69	18	26.09%	5	2	1.09
	1・2歳	158	95	60.13%	132	83	62.88%	-26	-12	2.75
	3~5歳	252	131	51.98%	243	135	55.56%	-9	4	3.57

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
6 梅田地域 1,504	1 千住地域	2	5	4	3	1	4	19	1.3%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域			1		1		2	0.1%
	5 中央本町地域	11	23	29	20	23	24	130	8.6%
	6 梅田地域	100	219	243	214	211	208	1,195	79.5%
	7 西新井・島根地域	3	4	13	4	6	9	39	2.6%
	8 六町地域						1	1	0.1%
	9 竹の塚地域			2	1		1	4	0.3%
	10 宮城・小台地域		1				1	2	0.1%
	11 江北・扇地域	4	18	17	21	22	23	105	7.0%
	12 鹿浜地域				1	1	4	6	0.4%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
— 管外					1		1	0.1%	
合計		120	270	309	264	266	275	1,504	100.0%

提供区域 4 / 竹の塚・六町地域

(1) 基本情報

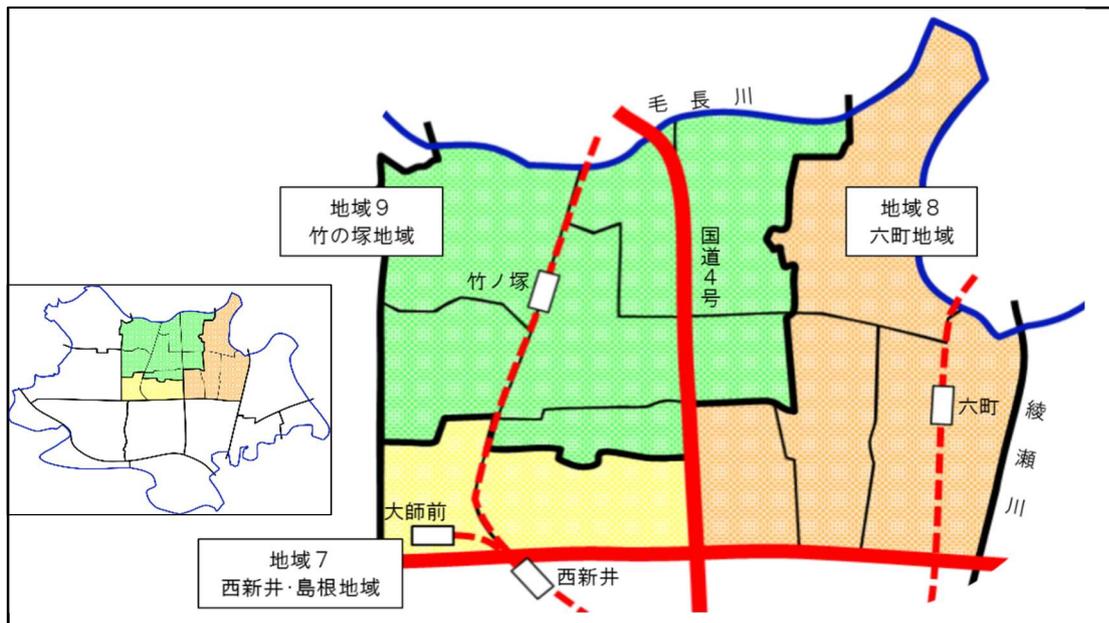
提供区域 4 は綾瀬川の西側で、環状七号線より北側、大師北参道より東側の地域です。

TX 沿線の土地区画整理事業の影響等による保育需要数の高まりに対応するため、第 1 期事業計画期間中に認可保育所等 10 施設を新規に開設するなど保育定員数を拡大し、令和 2 年 4 月以降区域内の待機児童を解消しています。

今後も、竹ノ塚駅付近の高架化や、文教大学東京あだちキャンパスの開設等により、まちの変化が予想される地域です。

令和3年4月の状況		前年比
就学前人口	7,386 人	-346 人
保育需要数	3,522 人	7 人
保育需要率	47.68 %	2.22 割
保育定員数	4,031 人	-55 人
待機児童数	0 人	0 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	87.00 %	-0.40 割

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。



(2) 地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を 3 つの地域(西新井・島根地域、六町地域、竹の塚地域)に細分化しました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
7 西新井・島根地域	西新井駅 大師前駅	栗原1~4、島根1~4、西新井1・2
8 六町地域	六町駅	西加平1・2、花畑1~3・6~8、一ツ家1~4、東保木間1・2、東六月町、平野1~3、保塚町、南花畑1~5、六町1~4
9 竹の塚地域	竹ノ塚駅	伊興1~5、竹の塚1~7、西新井3、西伊興4、西竹の塚1・2、西保木間1~4、花畑4・5、東伊興1~4、保木間1~5、六月1~3、伊興本町1・2

(3) 保育需要予測（令和3～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

今後は、竹ノ塚駅付近高架化や、文教大学東京あだちキャンパス開設によるまちの変化が保育需要に及ぼす影響に注視していきます。

（単位：人）

	実績			予測								
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3～5 歳児	1・2 歳児	0 歳児									
保育需要数 ①*②+③ (A)	1,909	1,374	239	1,960	1,293	249	1,905	1,256	251	1,831	1,260	249
	3,522			3,502			3,412			3,340		
児童人口 ④	3,871	2,428	1,087	3,795	2,255	1,087	3,675	2,174	1,087	3,515	2,174	1,087
保育需要率⑤	49.3%	56.6%	22.0%	51.4%	56.6%	22.4%	51.4%	56.6%	22.4%	51.4%	56.6%	22.4%
大規模開発⑥				10	17	6	17	25	7	25	29	5
保育定員数 (B)	2,258	1,448	325	2,228	1,436	332	2,228	1,434	332	2,228	1,430	332
	4,031			3,996			3,994			3,990		
過不足 (B)-(A)	349	74	86	268	143	83	323	178	81	397	170	83

※ 保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで 42.1%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

（単位：人）

	実績		目標					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	2,428	1,087	2,572	1,261	2,542	1,239	2,506	1,218
	3,515		3,833		3,780		3,724	
保育定員数 (B)	1,291	276	1,285	282	1,285	282	1,285	282
〔認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育〕	1,567		1,567		1,567		1,567	
保育利用率 (B)/(A)	44.6%		40.9%		41.5%		42.1%	

※ 児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域7 — 西新井・島根地域（西新井・大師前駅圏）

- ◇ 就学前人口は6年間で150人以上減少したが、令和3年4月の保育需要数は前年度比29人増加した。
- ◇ 保育需要率は前年比3.74ポイント上昇し、51.15%となった。
- ◇ 地域外の保育施設を利用する児童の割合が最も高く、約2割が梅田地域の保育施設に在籍している。

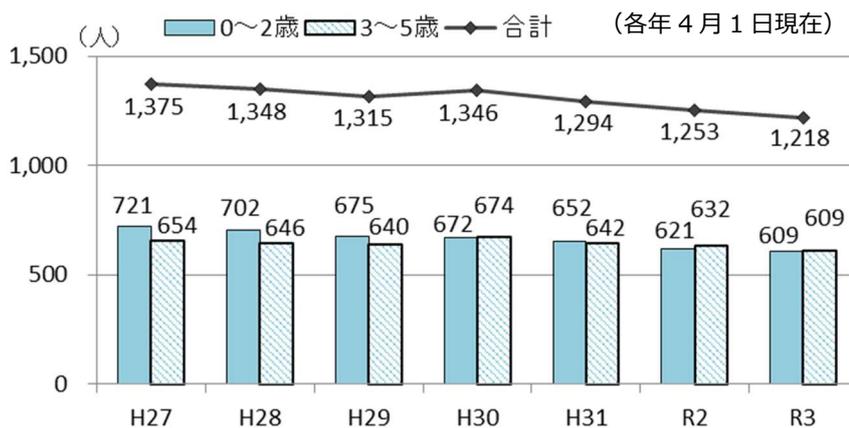
(1) 待機児童数

(単位：人)

7	地 区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	栗原1.2、島根1~4							0							0	0
2	栗原3.4、西新井1.2							0							0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

	施設種別	施設数 (所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
定 員 数	認可保育所 (公立)	1	10	47	84	141
	認可保育所 (公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所 (私立)	5	27	182	342	551
	認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	3	16	34	0	50
	家庭的保育	3	1	6	0	7
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	1	9	11	0	20
	認証保育所 (B型)	1	6	23	0	29
	合 計	14	69	303	426	798
入 所 児 童 数			45	261	360	666
入 所 率			65.2%	86.1%	84.5%	83.5%

(4) 保育需要

7	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	1,253	594	47.41%	1,218	623	51.15%	-35	29	3.74
	0歳	207	48	23.19%	183	50	27.32%	-24	2	4.13
	1・2歳	414	250	60.39%	426	263	61.74%	12	13	1.35
	3~5歳	632	296	46.84%	609	310	50.90%	-23	14	4.07

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
7-(1) 栗原1.2、 島根1~4	0~5歳	746	363	48.66%	733	377	51.43%	-13	14	2.77
	0歳	129	30	23.26%	110	25	22.73%	-19	-5	-0.53
	1・2歳	244	147	60.25%	260	167	64.23%	16	20	3.98
	3~5歳	373	186	49.87%	363	185	50.96%	-10	-1	1.10
7-(2) 栗原3.4、 西新井1.2	0~5歳	507	231	45.56%	485	246	50.72%	-22	15	5.16
	0歳	78	18	23.08%	73	25	34.25%	-5	7	11.17
	1・2歳	170	103	60.59%	166	96	57.83%	-4	-7	-2.76
	3~5歳	259	110	42.47%	246	125	50.81%	-13	15	8.34

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
7 西新井 ・島根地域 623	1 千住地域	1		3				4	0.6%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域							0	0.0%
	5 中央本町地域	2	1	3	2	2	2	12	1.9%
	6 梅田地域	12	32	38	16	16	20	134	21.5%
	7 西新井・島根地域	28	64	76	62	52	57	339	54.4%
	8 六町地域		3	1	1	6	2	13	2.1%
	9 竹の塚地域	2	11	12	7	10	11	53	8.5%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域	1	2	6	8	5	8	30	4.8%
	12 鹿浜地域	4	4	7	7	8	8	38	6.1%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
— 管外							0	0.0%	
合計		50	117	146	103	99	108	623	100.0%

地域8 — 六町地域（六町駅圏）

◇ 就学前人口は6年間で560人減少しているが、令和3年4月の保育需要数は横ばいを維持。
 ◇ 保育需要率は前年比1.77ポイント上昇し、47.14%となった。

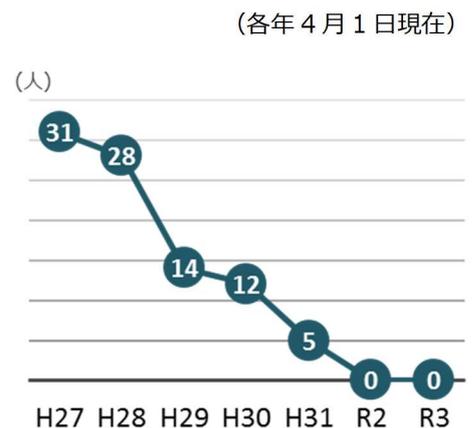
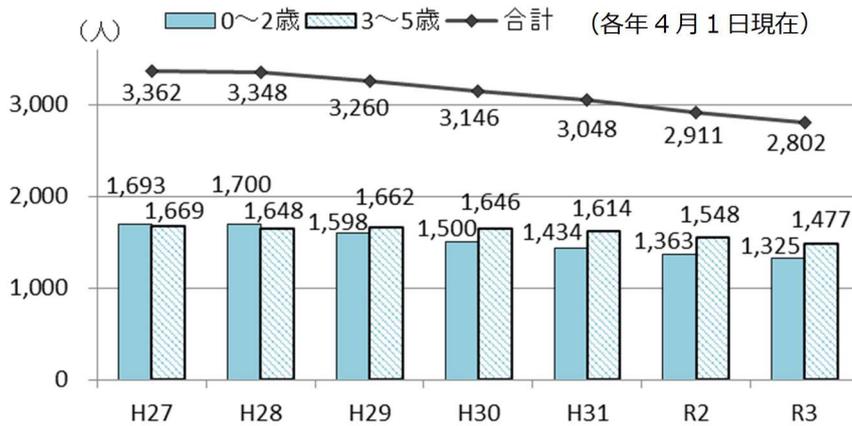
(1) 待機児童数

(単位：人)

8	地区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年齢別							年齢別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	西加平町1.2、一ツ家4、南花畑1~3、六町1~4							0							0	0
2	一ツ家2.3、東保木間1.2、保塚町							0							0	0
3	一ツ家1、平野1~3、東六月町							0							0	0
4	花畑1~3.6~8、南花畑4.5							0							0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所 (公立)	5	0	124	273	397
	認可保育所 (公設民営)	1	11	34	57	102
	認可保育所 (私立)	11	80	305	581	966
	認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	2	8	30	0	38
	家庭的保育	15	14	40	0	54
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	1	4	23	0	27
	認証保育所 (B型)	0	0	0	0	0
	合計	35	117	556	911	1,584
入所児童数			91	512	775	1,378
入所率			77.8%	92.1%	85.1%	87.0%

(4) 保育需要

8	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	2,911	1,321	45.38%	2,802	1,321	47.14%	-109	0	1.77
	0歳	424	107	25.24%	427	94	22.01%	3	-13	-3.22
	1~2歳	939	488	51.97%	898	506	56.35%	-41	18	4.38
	3~5歳	1,548	726	46.90%	1,477	721	48.82%	-71	-5	1.92

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
8-(1) 西加平町1.2、一ツ家4、 南花畑1~3、六町1~4	0~5歳	893	421	47.14%	919	427	46.46%	26	6	-0.68
	0歳	148	32	21.62%	170	36	21.18%	22	4	-0.45
	1~2歳	292	158	54.11%	299	171	57.19%	7	13	3.08
	3~5歳	453	231	50.99%	450	220	48.89%	-3	-11	-2.10
8-(2) 一ツ家2.3、保塚町、 東保木間1.2	0~5歳	694	305	43.95%	630	306	48.57%	-64	1	4.62
	0歳	103	28	27.18%	78	23	29.49%	-25	-5	2.30
	1~2歳	211	110	52.13%	199	117	58.79%	-12	7	6.66
	3~5歳	380	167	43.95%	353	166	47.03%	-27	-1	3.08
8-(3) 一ツ家1、平野1~3、 東六月町	0~5歳	482	197	40.87%	450	185	41.11%	-32	-12	0.24
	0歳	56	15	26.79%	61	11	18.03%	5	-4	-8.75
	1~2歳	156	82	52.56%	139	74	53.24%	-17	-8	0.67
	3~5歳	270	100	37.04%	250	100	40.00%	-20	0	2.96
8-(4) 花畑1~3.6~8、 南花畑4.5	0~5歳	842	398	47.27%	803	403	50.19%	-39	5	2.92
	0歳	117	32	27.35%	118	24	20.34%	1	-8	-7.01
	1~2歳	280	138	49.29%	261	144	55.17%	-19	6	5.89
	3~5歳	445	228	51.24%	424	235	55.42%	-21	7	4.19

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
8 六町地域 1,321	1 千住地域		1	1		1		3	0.2%
	2 綾瀬地域	2		1		1	1	5	0.4%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域	2	6	6	2	3	4	23	1.7%
	5 中央本町地域	3	8	12	3	8	10	44	3.3%
	6 梅田地域	1	3	1	1	1	1	8	0.6%
	7 西新井・島根地域	2	3	6	7	5	4	27	2.0%
	8 六町地域	74	193	224	190	194	195	1,070	81.0%
	9 竹の塚地域	10	16	22	30	23	33	134	10.1%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域		1		1	1		3	0.2%
	12 鹿浜地域		1	1				2	0.2%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域							0	0.0%
	— 管外						2	2	0.2%
合計		94	232	274	234	237	250	1,321	100.0%

地域9 — 竹の塚地域（竹ノ塚駅圏）

◇ 就学前人口は前年度比約 200 人減少したが、保育需要数は微減に留まった。
 ◇ 保育需要率は前年比 2.04 ポイント上昇し、46.88%となった。

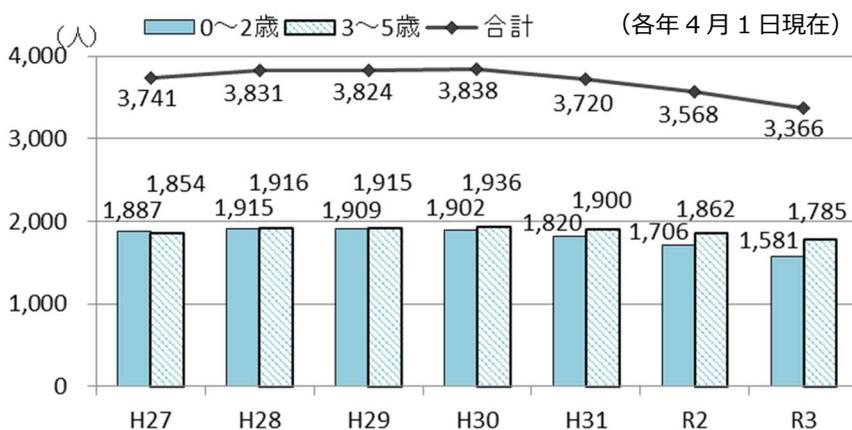
(1) 待機児童数

(単位：人)

9	地 区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	六月1～3							0							0	0
2	保木間1.2							0							0	0
3	竹の塚1～7							0							0	0
4	伊興1～3、西新井3、西竹の塚1							0							0	0
5	花畑4.5、保木間3～5							0							0	0
6	西保木間1～4							0							0	0
7	伊興4.5、伊興本町1.2、西伊興4、西竹の塚2、東伊興1～4							0							0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数 (所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3～5歳	0～5歳
	認可保育所 (公立)	3	18	88	227	333
	認可保育所 (公設民営)	4	26	144	284	454
	認可保育所 (私立)	5	39	144	257	440
	認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園 (私立)	1	0	0	130	130
	小規模保育	5	21	74	0	95
	家庭的保育	15	5	39	0	44
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	3	15	68	23	106
	認証保育所 (B型)	2	15	32	0	47
	合 計	38	139	589	921	1,649
入 所 児 童 数			90	537	833	1,460
入 所 率			64.7%	91.2%	90.4%	88.5%

(4) 保育需要

9	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	3,568	1,600	44.84%	3,366	1,578	46.88%	-202	-22	2.04
	0歳	517	102	19.73%	477	95	19.92%	-40	-7	0.19
	1・2歳	1,189	641	53.91%	1,104	605	54.80%	-85	-36	0.89
	3~5歳	1,862	857	46.03%	1,785	878	49.19%	-77	21	3.16

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
9-(1) 六月1~3	0~5歳	280	143	51.07%	255	133	52.16%	-25	-10	1.09
	0歳	29	9	31.03%	32	11	34.38%	3	2	3.34
	1・2歳	93	53	56.99%	80	44	55.00%	-13	-9	-1.99
	3~5歳	158	81	51.27%	143	78	54.55%	-15	-3	3.28
9-(2) 保木間1.2	0~5歳	224	92	41.07%	215	96	44.65%	-9	4	3.58
	0歳	30	4	13.33%	35	9	25.71%	5	5	12.38
	1・2歳	79	35	44.30%	72	34	47.22%	-7	-1	2.92
	3~5歳	115	53	46.09%	108	53	49.07%	-7	0	2.99
9-(3) 竹の塚1~7	0~5歳	648	259	39.97%	624	264	42.31%	-24	5	2.34
	0歳	125	14	11.20%	110	14	12.73%	-15	0	1.53
	1・2歳	225	114	50.67%	219	102	46.58%	-6	-12	-4.09
	3~5歳	298	131	43.96%	295	148	50.17%	-3	17	6.21
9-(4) 伊興1~3、西新井3、 西竹の塚1	0~5歳	738	334	45.26%	676	310	45.86%	-62	-24	0.60
	0歳	75	17	22.67%	85	18	21.18%	10	1	-1.49
	1・2歳	242	142	58.68%	212	134	63.21%	-30	-8	4.53
	3~5歳	421	175	41.57%	379	158	41.69%	-42	-17	0.12
9-(5) 花畑4.5、 保木間3~5	0~5歳	466	227	48.71%	448	231	51.56%	-18	4	2.85
	0歳	78	15	19.23%	60	7	11.67%	-18	-8	-7.56
	1・2歳	129	74	57.36%	137	77	56.20%	8	3	-1.16
	3~5歳	259	138	53.28%	251	147	58.57%	-8	9	5.28
9-(6) 西保木間1~4	0~5歳	356	175	49.16%	353	185	52.41%	-3	10	3.25
	0歳	51	11	21.57%	52	14	26.92%	1	3	5.35
	1・2歳	130	73	56.15%	120	67	55.83%	-10	-6	-0.32
	3~5歳	175	91	52.00%	181	104	57.46%	6	13	5.46
9-(7) 伊興4.5、伊興本町1.2、 西伊興4、西竹の塚2、 東伊興1~4	0~5歳	856	370	43.22%	795	359	45.16%	-61	-11	1.93
	0歳	129	32	24.81%	103	22	21.36%	-26	-10	-3.45
	1・2歳	291	150	51.55%	264	147	55.68%	-27	-3	4.14
	3~5歳	436	188	43.12%	428	190	44.39%	-8	2	1.27

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳					合計	割合	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳
9 竹の塚地域 1,578	1 千住地域			2			1	3	0.2%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域							0	0.0%
	5 中央本町地域		5		1	1	1	8	0.5%
	6 梅田地域	7	4	6	4	2	4	27	1.7%
	7 西新井・島根地域	6	32	29	36	37	25	165	10.5%
	8 六町地域	6	25	21	31	25	36	144	9.1%
	9 竹の塚地域	72	188	250	210	212	187	1,119	70.9%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域		2	2	1	2	4	11	0.7%
	12 鹿浜地域	3	8	17	12	19	11	70	4.4%
	13 舎人地域	1	5	7	5	4	6	28	1.8%
	14 新田地域							0	0.0%
	— 管外			2	1			3	0.2%
合計		95	269	336	301	303	274	1,578	100.0%

提供区域5 / 江北・鹿浜・舎人地域

(1) 基本情報

提供区域5は、放射11号線(尾久橋通り)を中心として、大師北参道・本木新道より西側を南北に連なる地域です。

日暮里舎人ライナー沿線での大規模住戸開発の影響等による保育需要数の高まりに対応するため、第1期事業計画期間中に認可保育所等14施設を新規に開設するなど保育定員数の拡大を進め、令和3年4月に区域内の待機児童を解消しました。

近年、舎人公園以南の地域で保育需要数が大きく高まっています。



令和3年4月の状況		前年比
就学前人口	6,355人	-277人
保育需要数	3,111人	105人
保育需要率	48.95%	3.63%
保育定員数	3,647人	35人
待機児童数	0人	-3人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	87.24%	0.45%

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。

(2) 地域の設定理由

ニーズ調査結果から主な通勤利用駅の分布状況を分析し、提供区域を4つの地域(宮城・小台地域、江北・扇地域、鹿浜地域、舎人地域)に細分化しました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
10 宮城・小台地域	足立小台駅 田端駅	小台1・2、宮城1・2
11 江北・扇地域	江北駅 扇大橋駅	扇1~3、興野2、江北1~5、鹿浜1、椿1、西新井本町1~4、堀之内1・2、本木北町、本木西町
12 鹿浜地域	西新井大師西駅 谷在家駅	加賀1・2、江北6.7、皿沼1~3、鹿浜2~8、椿2、西伊興1・2、西伊興町、西新井4~7、谷在家1~3
13 舎人地域	舎人駅 見沼代親水公園駅	入谷1~9、古千谷本町1~4、舎人1~6、西伊興3

(3) 保育需要予測（令和3～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。
 今後は、東京女子医科大学東医療センター移転に伴うまちの変化が保育需要に及ぼす影響に注視して
 いきます。

(単位：人)

	実績			予測								
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1・2 歳児	0 歳児									
保育需要数 (A)*(B)+C (A)	1,676	1,194	241	1,725	1,121	241	1,660	1,099	241	1,589	1,099	241
	3,111			3,087			3,000			2,930		
児童人口 (A)	3,368	2,050	937	3,251	1,912	937	3,124	1,874	937	2,987	1,874	937
保育需要率(B)	49.8%	58.2%	25.7%	52.9%	58.3%	25.7%	52.9%	58.3%	25.7%	52.9%	58.3%	25.7%
大規模開発(C)				4	6	0	7	7	0	8	7	0
保育定員数 (B)	2,098	1,268	281	2,098	1,259	278	2,098	1,259	278	2,098	1,259	278
	3,647			3,635			3,635			3,635		
過不足 (B)-(A)	422	74	40	373	138	37	438	160	37	509	160	37

※ 保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで45.2%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目標					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児	1・2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	2,050	937	2,165	1,076	2,146	1,060	2,121	1,048
	2,987		3,241		3,206		3,169	
保育定員数(B) <small>(認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育)</small>	1,186	259	1,171	262	1,171	262	1,171	262
	1,445		1,433		1,433		1,433	
保育利用率 (B)/(A)	48.4%		44.2%		44.7%		45.2%	

※ 児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域10 — 宮城・小台地域（足立小台・田端駅圏）

- ◇ 就学前人口は年々減少を続け、平成27年度と比較して約3割減の429人となった。
- ◇ 保育需要数は、前年度比17人減の微減に留まっている。
- ◇ 保育需要率は前年比5.79ポイント増と大きく上昇し58.74%となり、区内14地域で最も高い。

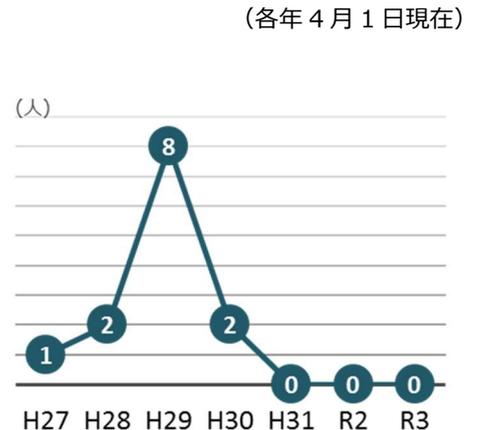
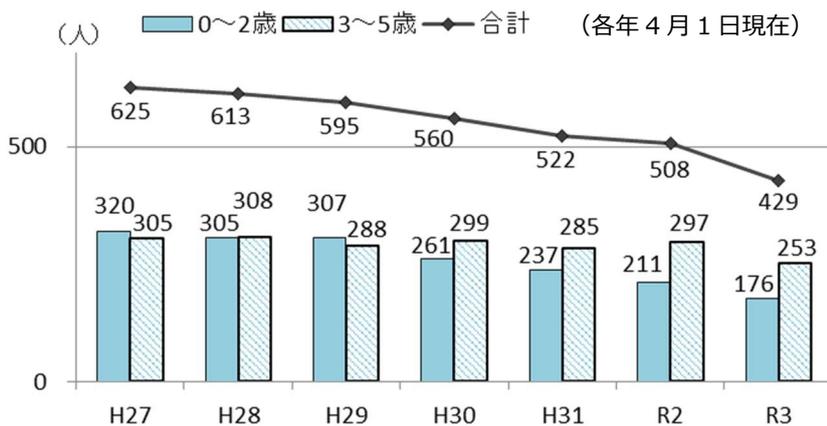
(1) 待機児童数

(単位：人)

10	地 区		令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
			年 齢 別							年 齢 別							
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	小台1.2							0							0	0	
2	宮城1.2							0							0	0	
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分(人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所(公立)	1	0	20	30	50
	認可保育所(公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所(私立)	2	18	61	141	220
	認定こども園(公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園(私立)	1	0	15	39	54
	小規模保育	0	0	0	0	0
	家庭的保育	1	0	5	0	5
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所(A型)	0	0	0	0	0
	認証保育所(B型)	0	0	0	0	0
	合 計	5	18	101	210	329
入 所 児 童 数			8	73	137	218
入 所 率			44.4%	72.3%	65.2%	66.3%

(4) 保育需要

10	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	508	269	52.95%	429	252	58.74%	-79	-17	5.79
	0歳	60	15	25.00%	55	17	30.91%	-5	2	5.91
	1・2歳	151	92	60.93%	121	75	61.98%	-30	-17	1.06
	3~5歳	297	162	54.55%	253	160	63.24%	-44	-2	8.70

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
10-(1) 小台1.2	0~5歳	322	177	54.97%	267	155	58.05%	-55	-22	3.08
	0歳	40	12	30.00%	35	10	28.57%	-5	-2	-1.43
	1・2歳	89	55	61.80%	69	43	62.32%	-20	-12	0.52
	3~5歳	193	110	56.99%	163	102	62.58%	-30	-8	5.58
10-(2) 宮城1.2	0~5歳	186	92	49.46%	162	97	59.88%	-24	5	10.41
	0歳	20	3	15.00%	20	7	35.00%	0	4	20.00
	1・2歳	62	37	59.68%	52	32	61.54%	-10	-5	1.86
	3~5歳	104	52	50.00%	90	58	64.44%	-14	6	14.44

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
10 宮城・小台地域 252	1 千住地域	1			1		1	3	1.2%
	2 綾瀬地域				1			1	0.4%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域							0	0.0%
	5 中央本町地域							0	0.0%
	6 梅田地域		1		2		2	5	2.0%
	7 西新井・島根地域							0	0.0%
	8 六町地域							0	0.0%
	9 竹の塚地域							0	0.0%
	10 宮城・小台地域	8	23	32	33	46	46	188	74.6%
	11 江北・扇地域	7	8	7	8	8	6	44	17.5%
	12 鹿浜地域		1					1	0.4%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域	1		2				3	1.2%
— 管外		1		2	1	3	7	2.8%	
	合計	17	34	41	47	55	58	252	100.0%

地域11 — 江北・扇地域（江北・扇大橋駅圏）

◇ 就学前人口は、おおむね横ばいで推移しており、令和3年4月の保育需要数は前年度比77人増加した。

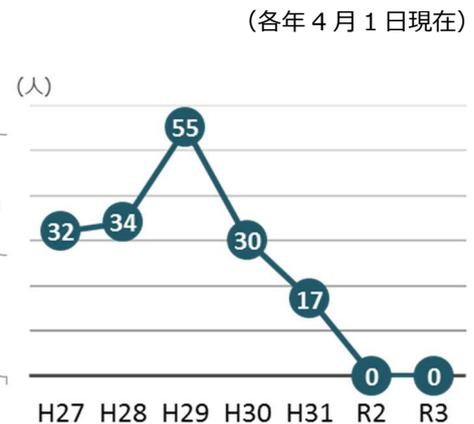
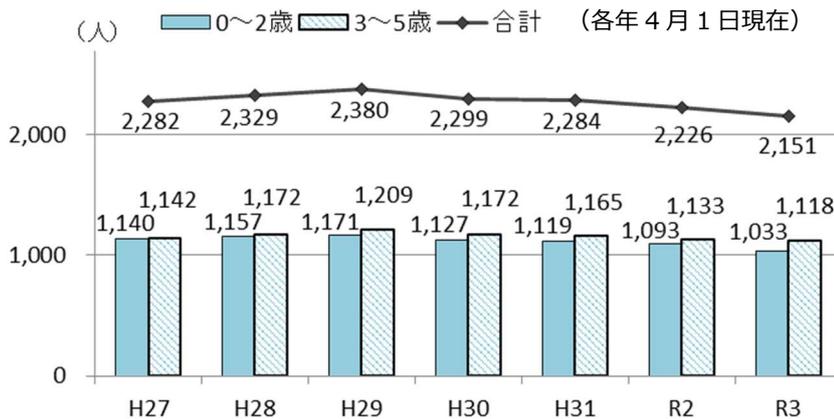
◇ 保育需要率は前年比5.32ポイントと大きく上昇して55.14%となり、区内14地域で3番目に高い。

(1) 待機児童数 (単位：人)

地区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
	年 齢 別							年 齢 別							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1 扇1.3、興野2、本木北町、本木西町							0							0	0
2 扇2、江北1							0							0	0
3 江北2~5、鹿浜1、椿1、堀之内1.2							0							0	0
4 西新井本町1~4							0							0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

施設種別	施設数 (所)	年 齢 区 分 (人)			
		0歳	1-2歳	3~5歳	0~5歳
認可保育所 (公立)	1	12	37	82	131
認可保育所 (公設民営)	2	9	71	129	209
認可保育所 (私立)	12	81	319	608	1,008
認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
認定こども園 (私立)	1	0	18	40	58
小規模保育	1	3	9	0	12
家庭的保育	6	2	18	0	20
区立認可外	0	0	0	0	0
認証保育所 (A型)	2	10	38	8	56
認証保育所 (B型)	0	0	0	0	0
合 計	25	117	510	867	1,494
入 所 児 童 数		101	472	742	1,315
入 所 率		86.3%	92.5%	85.6%	88.0%

(4) 保育需要

11	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
【地域全体】	0~5歳	2,226	1,109	49.82%	2,151	1,186	55.14%	-75	77	5.32
	0歳	332	81	24.40%	320	99	30.94%	-12	18	6.54
	1~2歳	761	448	58.87%	713	465	65.22%	-48	17	6.35
	3~5歳	1,133	580	51.19%	1,118	622	55.64%	-15	42	4.44

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口	保育需要数	保育需要率
11-(1) 扇1.3、興野2、 本木北町、本木西町	0~5歳	723	376	52.01%	690	403	58.41%	-33	27	6.40
	0歳	104	27	25.96%	99	37	37.37%	-5	10	11.41
	1~2歳	261	163	62.45%	230	156	67.83%	-31	-7	5.37
	3~5歳	358	186	51.96%	361	210	58.17%	3	24	6.22
11-(2) 扇2、江北1	0~5歳	448	232	51.79%	430	243	56.51%	-18	11	4.73
	0歳	69	14	20.29%	80	28	35.00%	11	14	14.71
	1~2歳	146	91	62.33%	131	90	68.70%	-15	-1	6.37
	3~5歳	233	127	54.51%	219	125	57.08%	-14	-2	2.57
11-(3) 江北2~5、鹿浜1、 椿1、堀之内1.2	0~5歳	577	242	41.94%	548	276	50.36%	-29	34	8.42
	0歳	85	15	17.65%	69	15	21.74%	-16	0	4.09
	1~2歳	206	103	50.00%	200	120	60.00%	-6	17	10.00
	3~5歳	286	124	43.36%	279	141	50.54%	-7	17	7.18
11-(4) 西新井本町1~4	0~5歳	478	259	54.18%	483	264	54.66%	5	5	0.47
	0歳	74	25	33.78%	72	19	26.39%	-2	-6	-7.39
	1~2歳	148	91	61.49%	152	99	65.13%	4	8	3.65
	3~5歳	256	143	55.86%	259	146	56.37%	3	3	0.51

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳					合計	割合	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳			5歳
11 江北・扇地域 1,186	1 千住地域	1		3	2	1	1	8	0.7%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域		1	1		1	1	4	0.3%
	5 中央本町地域		1					1	0.1%
	6 梅田地域	8	16	29	17	21	19	110	9.3%
	7 西新井・島根地域	4	7	6	1	1	1	20	1.7%
	8 六町地域					1		1	0.1%
	9 竹の塚地域		2	1	2	1	2	8	0.7%
	10 宮城・小台地域	2		1	1		3	7	0.6%
	11 江北・扇地域	78	155	203	191	148	161	936	78.9%
	12 鹿浜地域	6	12	22	14	14	16	84	7.1%
	13 舎人地域		1					1	0.1%
	14 新田地域		2		1		1	4	0.3%
	— 管外		1	1				2	0.2%
合計		99	198	267	229	188	205	1,186	100.0%

地域12 — 鹿浜地域（谷在家・西新井大師西駅圏）

- ◇ 就学前人口は緩やかに減少しているが、令和3年4月の保育需要数は前年度比17人増で微増。
- ◇ 保育需要率は前年比2.03ポイント上昇して47.71%となった。
- ◇ 令和2年4月に3人だった待機児童を令和3年4月に解消した。

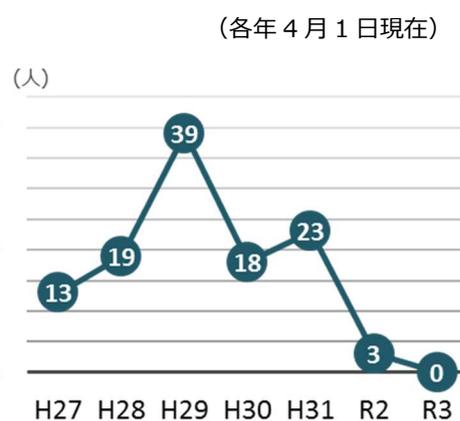
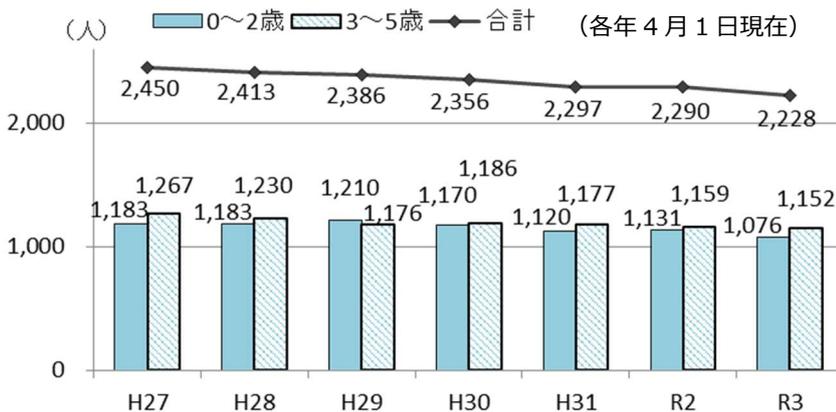
(1) 待機児童数

(単位：人)

12	地 区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	西新井4～7、谷在家1							0							0	0
2	江北6、7							0							0	0
3	鹿浜2～4、椿2							0							0	0
4	加賀1.2、鹿浜5.6		2					2							0	-2
5	皿沼1～3、鹿浜7.8、谷在家2.3		1					1							0	-1
6	西伊興1.2							0							0	0
合 計		0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	-3

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3～5歳	0～5歳
	認可保育所 (公立)	2	10	56	126	192
	認可保育所 (公設民営)	1	0	24	71	95
	認可保育所 (私立)	7	60	217	394	671
	認定こども園 (公立)	1	0	24	72	96
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	1	6	13	0	19
	家庭的保育	16	9	49	0	58
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	1	3	16	9	28
	認証保育所 (B型)	1	6	12	0	18
	合 計	30	94	411	672	1,177
入 所 児 童 数			70	376	590	1,036
入 所 率			74.5%	91.5%	87.8%	88.0%

(4) 保育需要

12	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	2,290	1,046	45.68%	2,228	1,063	47.71%	-62	17	2.03
	0歳	364	91	25.00%	338	77	22.78%	-26	-14	-2.22
	1・2歳	767	438	57.11%	738	421	57.05%	-29	-17	-0.06
	3~5歳	1,159	517	44.61%	1,152	565	49.05%	-7	48	4.44

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
12-(1) 西新井4~7、 谷在家1	0~5歳	546	253	46.34%	558	269	48.21%	12	16	1.87
	0歳	120	32	26.67%	101	27	26.73%	-19	-5	0.07
	1・2歳	185	109	58.92%	195	113	57.95%	10	4	-0.97
	3~5歳	241	112	46.47%	262	129	49.24%	21	17	2.76
12-(2) 江北6.7	0~5歳	145	77	53.10%	130	75	57.69%	-15	-2	4.59
	0歳	20	6	30.00%	17	4	23.53%	-3	-2	-6.47
	1・2歳	63	36	57.14%	47	30	63.83%	-16	-6	6.69
	3~5歳	62	35	56.45%	66	41	62.12%	4	6	5.67
12-(3) 鹿浜2~4、椿2	0~5歳	431	191	44.32%	422	193	45.73%	-9	2	1.42
	0歳	64	21	32.81%	67	14	20.90%	3	-7	-11.92
	1・2歳	142	81	57.04%	132	75	56.82%	-10	-6	-0.22
	3~5歳	225	89	39.56%	223	104	46.64%	-2	15	7.08
12-(4) 加賀1.2、鹿浜5.6	0~5歳	373	160	42.90%	333	147	44.14%	-40	-13	1.25
	0歳	47	9	19.15%	39	7	17.95%	-8	-2	-1.20
	1・2歳	117	58	49.57%	103	54	52.43%	-14	-4	2.85
	3~5歳	209	93	44.50%	191	86	45.03%	-18	-7	0.53
12-(5) 皿沼1~3、鹿浜7.8、 谷在家2.3	0~5歳	517	244	47.20%	505	253	50.10%	-12	9	2.90
	0歳	73	13	17.81%	77	18	23.38%	4	5	5.57
	1・2歳	169	99	58.58%	167	96	57.49%	-2	-3	-1.09
	3~5歳	275	132	48.00%	261	139	53.26%	-14	7	5.26
12-(6) 西伊興1.2	0~5歳	278	121	43.53%	280	126	45.00%	2	5	1.47
	0歳	40	10	25.00%	37	7	18.92%	-3	-3	-6.08
	1・2歳	91	55	60.44%	94	53	56.38%	3	-2	-4.06
	3~5歳	147	56	38.10%	149	66	44.30%	2	10	6.20

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
12 鹿浜地域 1,063	1 千住地域		1	2				3	0.3%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域							0	0.0%
	5 中央本町地域				2			2	0.2%
	6 梅田地域	1	4	6	3	3	3	20	1.9%
	7 西新井・島根地域	2	17	20	10	9	12	70	6.6%
	8 六町地域	1			1			2	0.2%
	9 竹の塚地域	3	13	4	11	3	8	42	4.0%
	10 宮城・小台地域				1		1	2	0.2%
	11 江北・扇地域	10	20	26	16	17	19	108	10.2%
	12 鹿浜地域	55	137	153	150	140	144	779	73.3%
	13 舎人地域	4	4	10	1	3	3	25	2.4%
	14 新田地域	1	1	3	2	2	1	10	0.9%
	— 管外							0	0.0%
	合計	77	197	224	197	177	191	1,063	100.0%

地域13 — 舎人地域（舎人・見沼代親水公園駅圏）

◇ 就学前人口は平成30年度以降緩やかに減少しているが、保育需要数は横ばいから微増に転じている。
 ◇ 保育需要率は39.43%であり、区内14地域で最も低い。

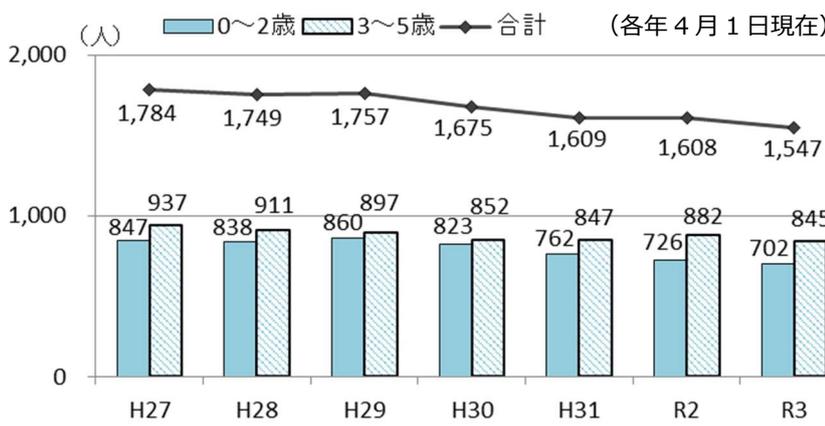
(1) 待機児童数

(単位：人)

13	地 区	令和2年4月1日現在							令和3年4月1日現在							前年比
		年 齢 別							年 齢 別							
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	古千谷本町1~4、 舎人1~3、西伊興3							0							0	0
2	入谷1~9、舎人4~6							0							0	0
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所 (公立)	2	0	48	112	160
	認可保育所 (公設民営)	0	0	0	0	0
	認可保育所 (私立)	3	21	83	141	245
	認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園 (私立)	1	9	30	75	114
	小規模保育	2	11	27	0	38
	家庭的保育	11	8	42	0	50
	区立認可外	0	0	0	0	0
	認証保育所 (A型)	1	3	16	21	40
	認証保育所 (B型)	0	0	0	0	0
	合 計	20	52	246	349	647
入 所 児 童 数			42	221	265	528
入 所 率			80.8%	89.8%	75.9%	81.6%

(4) 保育需要

13	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0～5歳	1,608	582	36.19%	1,547	610	39.43%	-61	28	3.24
	0歳	235	32	13.62%	224	48	21.43%	-11	16	7.81
	1・2歳	491	226	46.03%	478	233	48.74%	-13	7	2.72
	3～5歳	882	324	36.73%	845	329	38.93%	-37	5	2.20

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
13-(1) 古千谷本町1～4、 舎人1～3、西伊興3	0～5歳	893	309	34.60%	888	332	37.39%	-5	23	2.78
	0歳	127	14	11.02%	128	25	19.53%	1	11	8.51
	1・2歳	271	114	42.07%	272	129	47.43%	1	15	5.36
	3～5歳	495	181	36.57%	488	178	36.48%	-7	-3	-0.09
13-(2) 入谷1～9、舎人4～6	0～5歳	715	273	38.18%	659	278	42.19%	-56	5	4.00
	0歳	108	18	16.67%	96	23	23.96%	-12	5	7.29
	1・2歳	220	112	50.91%	206	104	50.49%	-14	-8	-0.42
	3～5歳	387	143	36.95%	357	151	42.30%	-30	8	5.35

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
13 舎人地域 610	1 千住地域							0	0.0%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域							0	0.0%
	5 中央本町地域							0	0.0%
	6 梅田地域			1			1	2	0.3%
	7 西新井・島根地域		2	1		1		4	0.7%
	8 六町地域							0	0.0%
	9 竹の塚地域		10	15	6	13	19	63	10.3%
	10 宮城・小台地域							0	0.0%
	11 江北・扇地域	3		1	2	4		10	1.6%
	12 鹿浜地域	2	7	5	11	6	10	41	6.7%
	13 舎人地域	42	96	94	89	83	84	488	80.0%
	14 新田地域							0	0.0%
— 管外	1	1					2	0.3%	
合計	48	116	117	108	107	114	610	100.0%	

提供区域 6 / 新田地域

(1) 基本情報

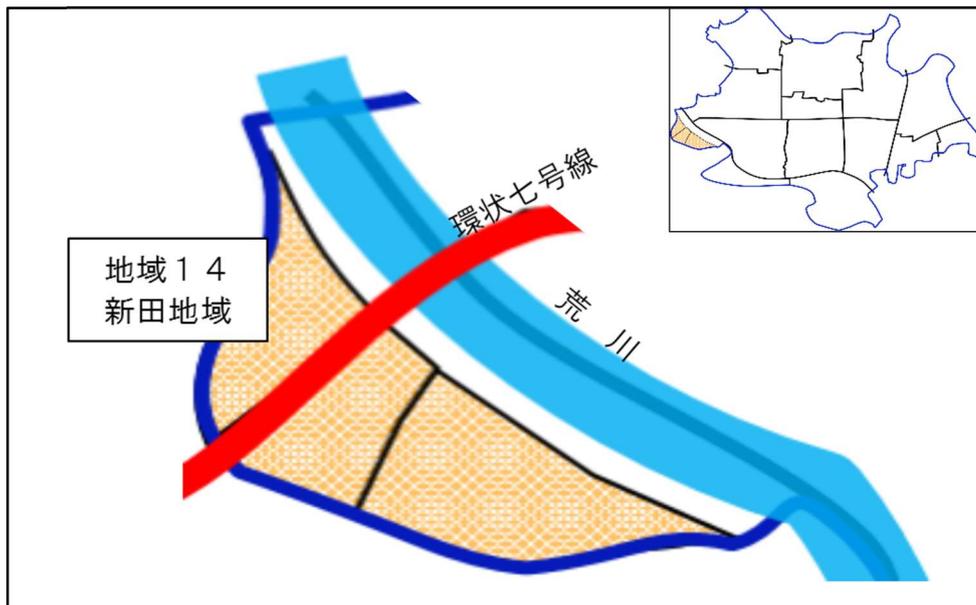
提供区域 6 は、区西部で荒川と隅田川に挟まれた地域です。

平成 18 年度以降、大規模集合住宅が相次いで建設されたことによる保育需要数の高まりに対応するため、区立認可外保育施設を建設するなど、早くから保育定員拡大に努め、平成 29 年 4 月に初めて待機児童を解消しました。令和 3 年 4 月においても、待機児童は解消されています。

令和 2 年 4 月に保育需要率がわずかに減少しましたが、令和 3 年 4 月には再び増加に転じました。なお、保育を利用する児童のほぼ全てが区域内の保育施設に在籍しているという特徴があります。

令和3年4月の状況		前年比
就学前人口	908 人	-79 人
保育需要数	458 人	-12 人
保育需要率	50.44 %	2.82 割
保育定員数	554 人	-26 人
待機児童数	0 人	0 人
区域内の保育施設に在園する児童の割合(※)	98.47 %	1.02 割

※ 区域内の保育施設を第一希望とする待機児童の割合を含む。



(2) 地域の設定理由

区域内に鉄道駅はありませんが、ニーズ調査結果より、提供区域全体で、路線バスを利用する等して王子駅または王子神谷駅を利用する世帯が多いため、区域全体を 1 地域(新田地域)としました。

地域	主な通勤利用駅	町丁目
14 新田地域	王子駅 王子神谷駅	新田1~3

(3) 保育需要予測（令和3～6年度）

令和6年度までの各年度に必要な保育定員数をすでに確保

提供区域全体で、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数をすでに確保しています。

区域内で令和5年4月に区立認可外保育施設の廃止を予定していますが、各年度の保育需要数の見込みに対応する保育定員数は確保できる見込みです。

(単位：人)

	実績			予測								
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児									
保育需要数 (A)* ^(B) + ^(C) (A)	251	176	31	280	177	38	255	181	40	245	183	38
	458			495			475			466		
児童人口 ^(A)	503	273	132	473	267	132	427	264	132	405	264	132
保育需要率 ^(B)	49.9%	64.5%	23.5%	58.5%	64.5%	27.6%	58.5%	64.5%	27.6%	58.5%	64.5%	27.6%
大規模開発 ^(C)				3	5	1	5	10	3	8	12	2
保育定員数 (B)	304	206	44	304	206	44	274	192	44	274	192	44
	554			554			510			510		
過不足 (B)-(A)	53	30	13	24	29	6	19	11	4	29	9	6

※ 保育需要数(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

(4) 保育利用率の目標

令和6年度まで43.1%の維持を目標とする

令和6年度までの目標値は、区域内における現在の保育定員計画と、足立区人口推計をもとに下表のとおりとします。

(単位：人)

	実績		目標					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児	1~2 歳児	0 歳児
児童人口 (A)	273	132	300	141	303	141	303	141
	405		441		444		443	
保育定員数(B) (認可保育所、認定こども園、 小規模保育、家庭的保育)	148	38	151	40	151	40	151	40
	186		191		191		191	
保育利用率 (B)/(A)	45.9%		43.3%		43.0%		43.1%	

※ 児童人口(A)の年齢区分別の数値は小数点以下の端数を含むため、合計と合致しない場合がある。

地域14 — 新田地域（王子・王子神谷駅圏）

- ◇ 就学前人口が6年間で470人と大幅に減少し、令和3年4月の保育需要数も前年度比12人減少した。
- ◇ 保育需要率は、令和2年4月に減少に転じたものの、令和3年4月に前年比2.82ポイント上昇し、50.44%となった。

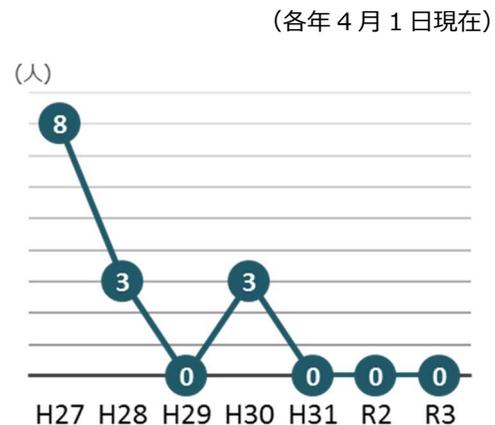
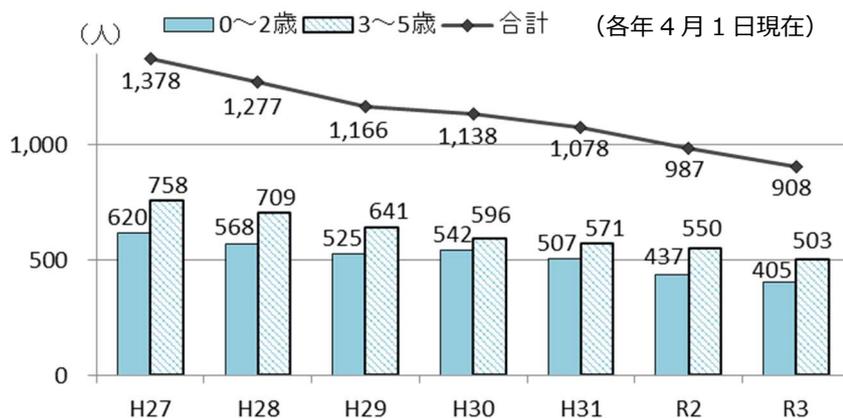
(1) 待機児童数

(単位：人)

14	地区		令和2年4月1日現在					令和3年4月1日現在							前年比
			年齢別					年齢別							
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	
1	新田1						0							0	0
2	新田2						0							0	0
3	新田3						0							0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 就学前人口の推移

◆待機児童数の推移



(3) 保育施設数・定員数・入所率

(令和3年4月1日現在)

定員数	施設種別	施設数(所)	年齢区分 (人)			
			0歳	1・2歳	3~5歳	0~5歳
	認可保育所 (公立)	1	0	26	61	87
	認可保育所 (公設民営)	1	6	22	39	67
	認可保育所 (私立)	3	25	79	133	237
	認定こども園 (公立)	0	0	0	0	0
	認定こども園 (私立)	0	0	0	0	0
	小規模保育	2	6	20	0	26
	家庭的保育	1	1	1	0	2
	区立認可外	2	0	34	71	105
	認証保育所 (A型)	1	6	24	0	30
	認証保育所 (B型)	0	0	0	0	0
	合計	11	44	206	304	554
入所児童数			33	190	271	494
入所率			75.0%	92.2%	89.1%	89.2%

(4) 保育需要

14	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
【地域全体】	0~5歳	987	470	47.62%	908	458	50.44%	-79	-12	2.82
	0歳	134	37	27.61%	132	31	23.48%	-2	-6	-4.13
	1・2歳	303	170	56.11%	273	176	64.47%	-30	6	8.36
	3~5歳	550	263	47.82%	503	251	49.90%	-47	-12	2.08

【各地区】	年齢区分	令和2年4月1日現在			令和3年4月1日現在			前年比		
		就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前人口 A(人)	保育需要数 B(人)	保育需要率 B/A	就学前 人口	保育 需要数	保育 需要率
14-(1) 新田1	0~5歳	307	155	50.49%	285	152	53.33%	-22	-3	2.84
	0歳	40	12	30.00%	32	8	25.00%	-8	-4	-5.00
	1・2歳	105	61	58.10%	93	66	70.97%	-12	5	12.87
	3~5歳	162	82	50.62%	160	78	48.75%	-2	-4	-1.87
14-(2) 新田2	0~5歳	96	47	48.96%	82	45	54.88%	-14	-2	5.92
	0歳	22	8	36.36%	13	1	7.69%	-9	-7	-28.67
	1・2歳	24	14	58.33%	27	19	70.37%	3	5	12.04
	3~5歳	50	25	50.00%	42	25	59.52%	-8	0	9.52
14-(3) 新田3	0~5歳	584	268	45.89%	541	261	48.24%	-43	-7	2.35
	0歳	72	17	23.61%	87	22	25.29%	15	5	1.68
	1・2歳	174	95	54.60%	153	91	59.48%	-21	-4	4.88
	3~5歳	338	156	46.15%	301	148	49.17%	-37	-8	3.02

(5) 保育需要の動向

(単位：人) (令和3年4月1日現在)

居住する地域／保育需要数	在園または希望する 保育施設の所在地	年齢別内訳						合計	割合
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
		14 新田地域	458						
	1 千住地域				1			1	0.2%
	2 綾瀬地域							0	0.0%
	3 中川地域							0	0.0%
	4 佐野地域							0	0.0%
	5 中央本町地域							0	0.0%
	6 梅田地域		1					1	0.2%
	7 西新井・島根地域							0	0.0%
	8 六町地域							0	0.0%
	9 竹の塚地域							0	0.0%
	10 宮城・小台地域					1	1	2	0.4%
	11 江北・扇地域							0	0.0%
	12 鹿浜地域						1	1	0.2%
	13 舎人地域							0	0.0%
	14 新田地域	31	84	91	73	85	87	451	98.5%
	— 管外					2		2	0.4%
	合計	31	85	91	74	88	89	458	100.0%

資料3 保育ニーズ調査結果（平成31年1月実施）

「足立区子ども・子育て支援事業計画」の第2期(令和2～6年度)策定に伴い、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(保育ニーズ調査)」を実施しました。本調査結果に基づき、国が定める方式により「教育・保育の量の見込み」を算出しています。

令和2年4月における保育定員数(見込み)と、量の見込みと比較は下表のとおりです。令和2～6年度において、全ての年齢区分で定員が量の見込みを上回っています。

◇令和2年4月保育定員数(見込み)と量の見込み

(単位:人)

年齢区分	保育定員数 (見込み)		第二期事業計画 量の見込み				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号保育(0歳)	1,541	>	1,087	1,055	1,040	1,019	1,003
3号保育(1・2歳)	6,128	>	5,504	5,349	5,192	5,084	5,005
2号保育(3～5歳)	9,341	>	7,626	7,445	7,236	7,037	6,839
合計	17,010	>	14,217	13,849	13,468	13,140	12,847

◇子ども・子育て支援に関するニーズ調査実施概要

実施期間	平成31年1月31日(木)から2月20日(水)まで
調査対象	① 就学前児童:6,750人(年齢ごとに約20%を抽出) ② 就学後児童:3,200人(年齢ごとに約10%を抽出) ③ 合計:9,950人 ※調査対象は住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
回収数(回収率)	① 就学前児童:3,110人(46.1%) ② 就学後児童:1,485人(46.4%) ③ 合計:4,595人(46.2%)

資料4 妊娠届時の意向調査結果

妊娠届の提出者に対して、早期の保育サービス利用意向を把握するため、次のとおりアンケート調査を実施しています。

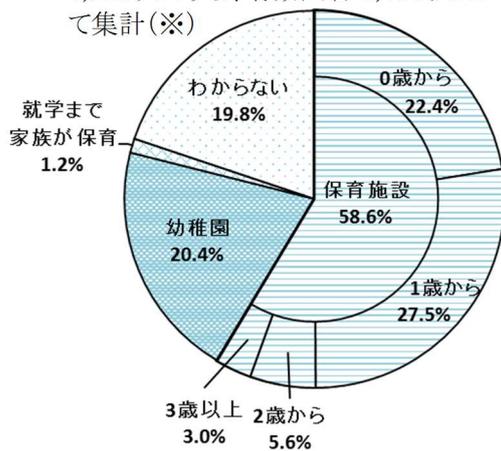
調査期間	平成 29 年 10 月 16 日 ~ ※ 継続中
調査対象	妊娠届の提出者
調査内容	出産予定月、居住地域、保育施設の利用意向(開始希望年齢)
調査方法	各保健センター・区民事務所の窓口で妊娠届出書と同時にアンケート用紙を配布・回収 ※ 令和 2 年度より各保健センターの窓口のみで配布・回収。
回答数	4,525 人 (令和 2 年 4 月～令和 3 年 9 月までの回答数)

1. 預け先の意向の推移

【年度比較】

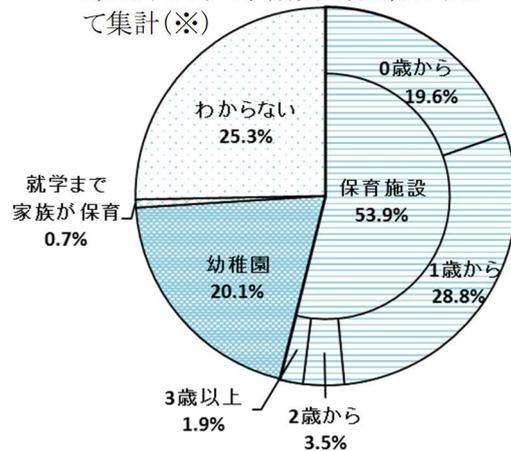
平成 31(令和 1)年度

※ 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月回答分
4,840 人のうち、有効回答 4,756 人にて集計(※)



令和 2 年度

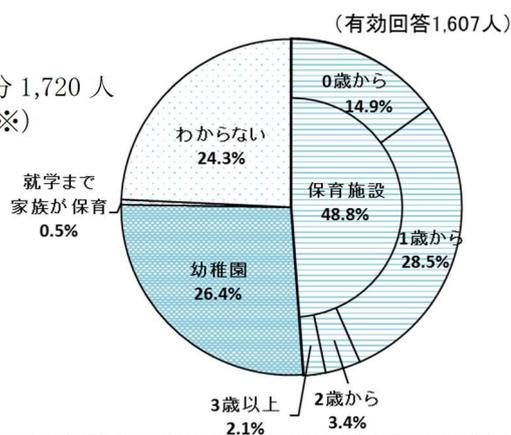
※ 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月回答分
2,805 人のうち、有効回答 2,577 人にて集計(※)



- ・ 妊娠届時において、保育施設の利用を希望している者は、前年度から 4.7 ポイント減の 53.9% となった。幼稚園と回答している者は、前回から 0.3 ポイント減の 20.1% だった。
- ・ 保育施設を希望している者のうち、「1歳から預けたい」と回答した者は、前年度比 1.3 ポイント増の 28.8% となり、最も多い。

【参考】

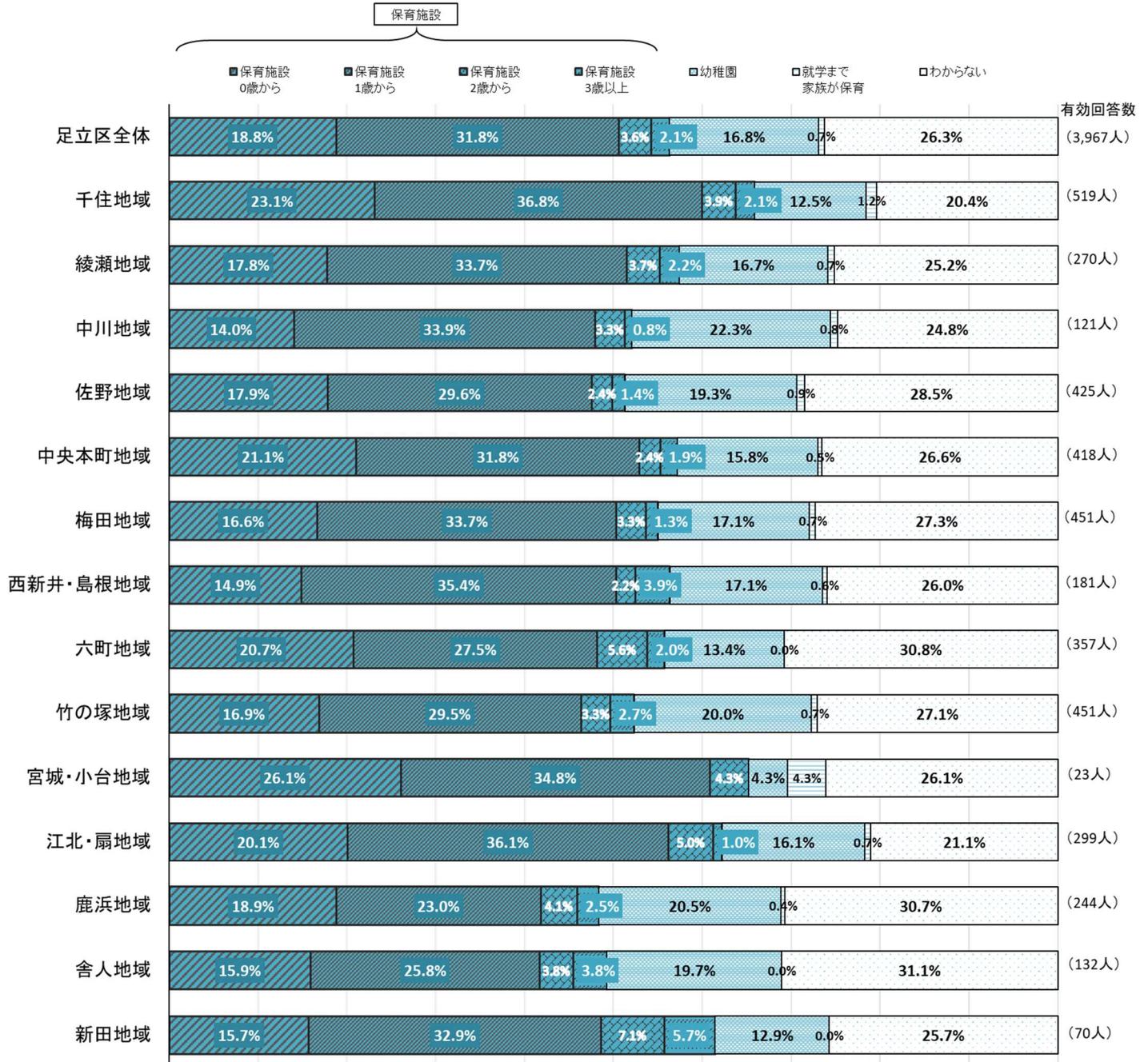
令和 3 年 4 月～令和 3 年 9 月回答分 1,720 人のうち、有効回答 1,607 人にて集計(※)



(※) 保育施設を希望すると回答した者のうち、預ける年齢が無記入だった者を除く。

2. 【地域別】預け先の意向について

※ 平成31年4月～令和3年9月までに回答した者で、出産予定月を「令和3年1月～令和4年9月」と回答した3,967人にて集計。



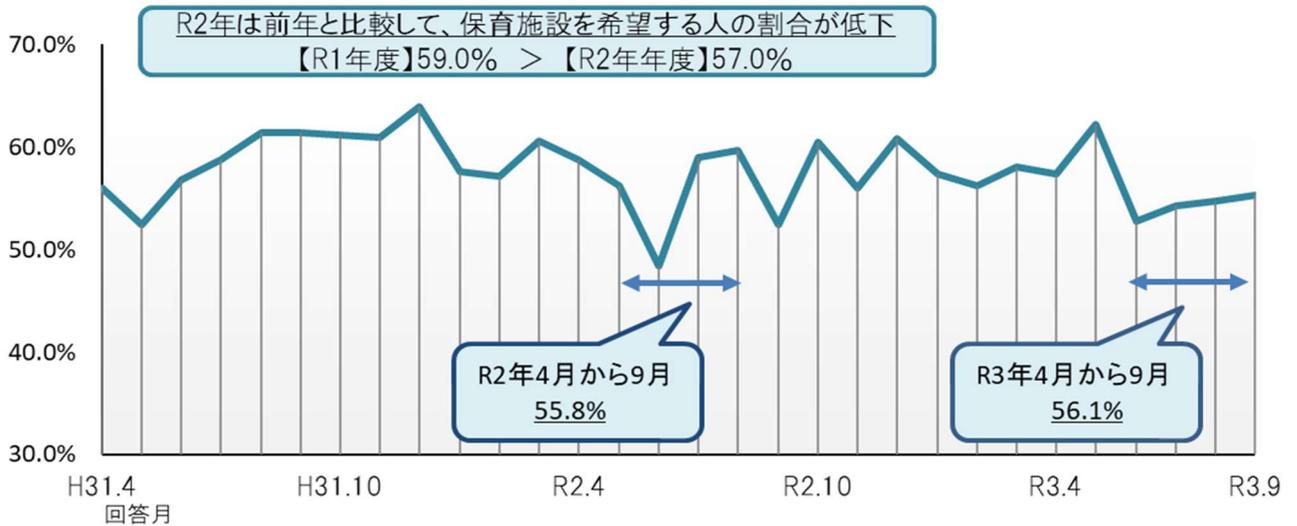
- 区内14地域のうち12地域で、保育施設を希望する割合が50%を超えている。
- 千住地域、宮城・小台地域、江北・扇地域、新田地域では、保育施設を希望する割合が60%を超えている。
- 中川地域、竹の塚地域、鹿浜地域では、幼稚園の需要が比較的高い。
- 保育施設を希望する者のうち「0歳から預ける」とした者の割合が20%を超えている地域は、千住地域、中央本町地域、六町地域、宮城・小台地域、江北・扇地域の5地域となっている。

※ 令和2年度より、各保健センターの窓口のみで調査する方法に変更したため、回答数が前年比で約2,000件減少。集計結果は参考値として扱う。

3. 【回答月別】 保育施設の利用意向について

令和2年度において、預け先として保育施設の利用を希望する割合は、前年度比2ポイント減の57.0%となりました。背景には、新型コロナウイルス感染症の拡大等社会情勢の変化が考えられます。

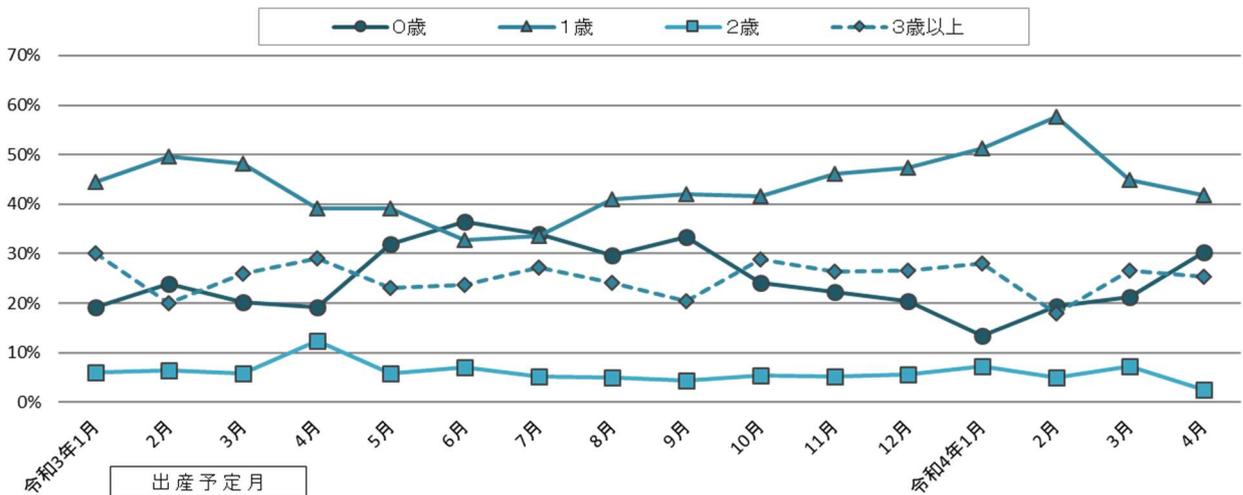
また、令和3年4月から9月における保育施設の利用意向は、前年度比ほぼ横ばいで推移しています。



4. 【出産予定月別】 保育施設の利用開始年齢の意向について

※ 令和2年4月～令和3年9月までに回答した者で、出産予定月を「令和3年1月～令和4年4月」と回答した者のうち、希望の預け先を「保育施設」とした2,468人にて集計。

◇ 保育施設の利用開始を希望する年齢の推移



- ・ 出産予定月が6月・7月以外はすべて、「1歳から」の利用意向が最も多い。
- ・ 「2歳から」と回答した割合は、おおむね10%前後で推移し続けている。
- ・ 「0歳から」または「3歳以上から」と回答した割合は、おおむね20%から30%前後で推移している。

資料5 足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例（平成30年足立区条例第15号。以下「基準」という。）第23条に定める協議の実施に関し必要な事項を定め、増加する保育需要に対応するため、大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対して、地域の実情等を踏まえて子育て支援施設の自主的な設置などの協力を要請し、もって保育所等利用待機児童の解消及び児童福祉の増進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、条例に定めるもののほか、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大規模集合住宅 一団の土地又は近接した土地にある共同住宅又は長屋で、同一事業者が建設する住戸の数の合計が50戸以上のものをいう。
- (2) 大規模な増改築 建物の増築又は改築により、住戸の数が大規模集合住宅に該当することとなるものをいう。
- (3) 家庭的保育事業 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する家庭的保育事業で、足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年足立区条例第54号）に定める基準を満たすものをいう。

(事前協議)

第3条 足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、事業者が大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行おうとするときは、次に掲げる事項について、事前協議届出書（様式第1号）を提出させるとともに、協議させなければならない。

- (1) 計画の概要
- (2) 協議関係事項
 - ア 就学前人口の増加見込みの報告
 - イ 子育て支援施設の自主的な設置
 - ウ 当該大規模集合住宅内の住戸を活用した家庭的保育事業の開業に関する許可の要請
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めるもの

(要請事項)

第4条 教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）100戸未満の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、自主的な子育て支援施設の設置について協力を要請するものとする。

- 2 教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）100戸以上200戸未満の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、保育施設の設置に努めさせなければならない。
- 3 教育委員会は、住戸数（単身者向け住戸を除く。）200戸以上の大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、保育施設の設置を要請するものとする。
- 4 教育委員会は、前3項にかかわらず、子育て支援施設の設置の必要がないと認められる場合には、子育て支援施設の設置を要請しないことができる。

5 教育委員会は、住戸数にかかわらず、大規模集合住宅の新築又は大規模な増改築を行う事業者に対し、住戸を活用した家庭的保育事業の開業について協力を要請するものとする。

(協議済書の交付)

第5条 教育委員会は、第3条の規定による協議が終了したときは、事前協議済書(様式第2号)を当該協議に係る届出書を提出した事業者に交付するものとする。

(協力事業者等の公表)

第6条 教育委員会は第4条の要請事項のうち、自主的な保育施設の設置について協力を行った事業者等を足立区ホームページへの掲載の方法により公表することができる。

付 則(22足子待発第43号 平成22年9月22日区長決定)

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

付 則(27足教子待発第44号 平成27年10月1日 子ども家庭部長決定)

この要綱は、決定の日から施行し、平成27年7月1日から適用する。

付 則(30足教子待発第162号 平成30年10月1日 子ども家庭部長決定)

この要綱は、決定の日から施行する。

(様式省略)

資料6 公立園の役割と施設更新の方針について

足立区では、多様化する保育ニーズに適切に対応しながら、保育の質の維持・向上を図るため、あらためて公立園の果たすべき役割を3つに整理し、今後の人口推計及び保育需要、地域バランス等を考慮した推計を行いました。その結果に基づき以下の方針を策定し、「子ども・子育て支援対策調査特別委員会(令和2年12月15日)」に報告しました。

1 公立園の役割

(1) 教育・保育の拠点機能

- ア 地域子育て支援の拠点
- イ 小規模保育・保育ママの支援
- ウ 発達支援児の対応モデルの構築と私立保育園へのノウハウ提供

(2) 地域のセーフティネット

- ア 医療的ケア児受け入れの実施
- イ 災害時の受け入れの実施
- ウ 虐待、養育困難家庭等の児童の緊急的な受け入れ

(3) 保育人材育成の場

- ア 園運営や支援・連携のスキルを備えた人材の計画的な育成
- イ 地域の保育施設の人材育成

《保育需要等の推計方法》

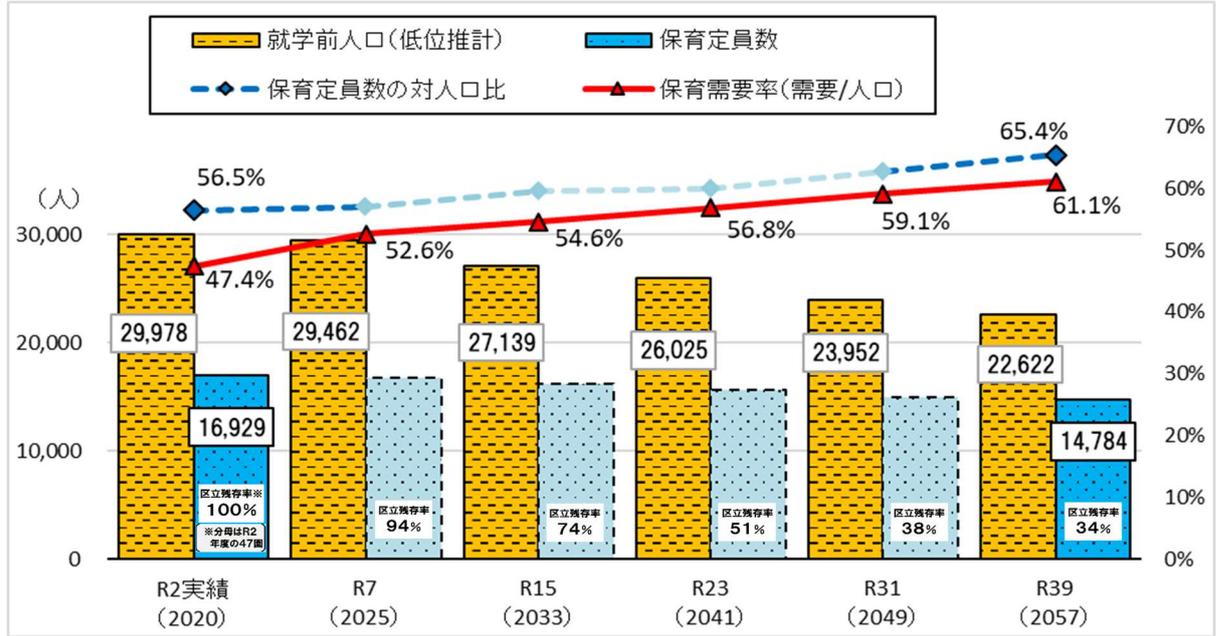
- (1) 就学前人口※に基づき、保育需要の想定を行い(P.102 参照)、「足立区一般施設のマネジメント計画」のスケジュールに反映させる。 ※ 足立区人口推計(令和2年2月)の低位推計による
- (2) 存続園判断のため、上記計画の各期における適正な保育需要を算出する。
- (3) 私立保育施設は現状の施設数を前提とし、公立園(47園[直営園31、指定管理園16])のみで調整を行う。

2 公立園の役割を踏まえた施設更新の考え方(方針)

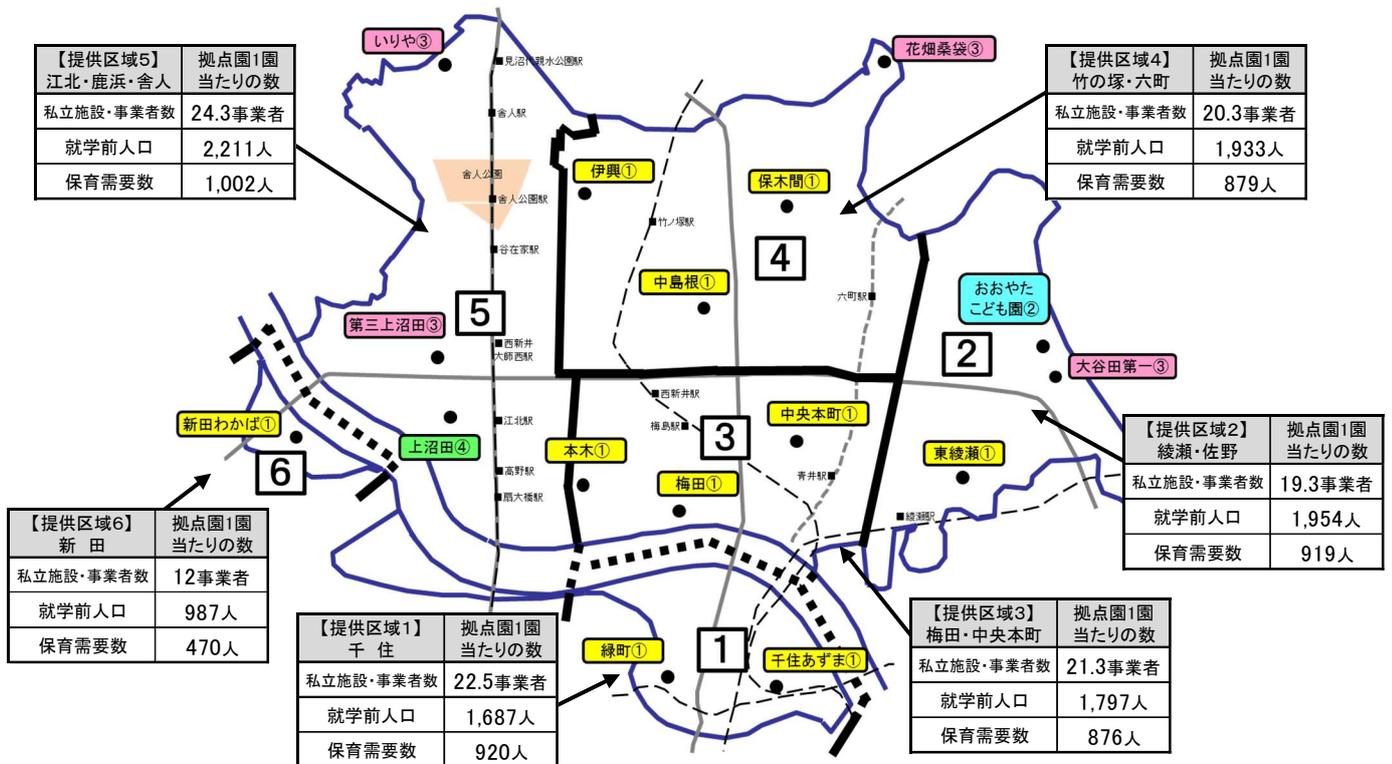
- (1) 公立園の役割と保育需要等の推計に基づき、公立園16園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、存続させる(P.102 参照)。16園は現時点での暫定目標数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向等を踏まえ、必要に応じて見直す。
- (2) 拠点園以外(指定管理、区立認可外施設を含む)については、毎年策定する「足立区待機児童解消アクション・プラン」における地域ごとの需要分析等を踏まえ、各施設の更新時期に「民営化」「統廃合」等の方針を決定する。
- (3) 施設更新にあたっては、公立園の役割を踏まえた戦略的な視点を盛り込み「足立区一般施設のマネジメント計画」で具体化していく。

【保育需要率・保育定員数の対人口比の推移】

足立区一般施設の マネジメント計画	第1期(H29～R6) R2. 4	第2期(R7～R14) R7. 4	第3期(R15～R22) R15. 4	第4期(R23～30) R23. 4	第5期(R31～R38) R31. 4	第5期終了時点 R39. 4	公立園削減数 (R2～R38年度)
公立園数	47園	44園	35園	24園	18園	16園	合計 31園減



【拠点園マップ】



《拠点園の選定理由》 ※記載の園は、地域の状況等を踏まえた、現時点での暫定目標園である。

- ① 単館園 (10園) …区単独で計画的な更新が可能である。
- ② こども園のモデル(1園) …区直営の幼児教育施設を保持する。
- ③ 都住・UR団地併設 (4園) …上記には当てはまらないが、地域に保育施設がない。(都住等更新時に余剰地での建替を検討)
- ④ 建替済み都住併設(1園) …建替時に保育園も更新済み。すでに一時保育室など整備されている。

【凡例】

【提供区域●】 地域名	拠点園1園 当たりの数
私立施設・事業者数	××事業者
就学前人口	××××人
保育需要数	××××人

令和3年4月1日時点
(※指定管理含む)
令和2年4月1日時点

↑
①②③④は、
《拠点園の選定理由》
の番号に対応する

資料7 足立区一般施設のマネジメント計画(抜粋)

(足立区公共施設等総合管理計画の「個別計画」【一般施設編】)

保育園・こども園

※ 取組み方針及び、第1期(令和3～6年度)における実施内容は、P.17のとおり。

◆ 取組みの実施に向けて **調整** する施設

大規模改修や更新時期を迎えるにあたり、既に「方向性」を決定した施設で、取組み内容や時期、実施に向けての財源等を調整する施設。

施設名	方向性	備考
伊興保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
いりや第一保育園	更新	併設の都住舎人町アパートの改修計画等に合わせて、工事内容・時期等を調整する。 いりや第一保育園といりや第二保育園の統合も視野に入れ検討。
いりや第二保育園	更新	
梅田保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
大谷田第一保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
上沼田保育園	長寿命化	都住江北四丁目アパートの建替えに合わせ、老朽化した園舎の建替えを実施済み。今後は、計画修繕により長寿命化を図る。
新田わかば保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
千住あずま保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
第三上沼田保育園	更新	併設の都住上沼田第3アパートの改修計画等に合わせて、創出用地での建替えを検討。実施手法やスケジュール等を調整する。
中央本町保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
中島根保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
花畑桑袋保育園	更新	併設の都住花畑第4アパートの改修計画等に合わせて、創出用地での建替えを検討。実施手法やスケジュール等を調整する。
東綾瀬保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
保木間保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
緑町保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
本木保育園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。
おおやたこども園	更新	老朽化による改築工事の実施に向けて、実施手法やスケジュール等を調整する。

◆ 今後「方向性」を **検討** する施設

今後、大規模改修や更新時期を迎え、下記に示した時期を目安に方向性を検討する施設。

方向性検討	令和6年度まで	令和10年度まで	令和14年度まで	令和18年度まで
実施予定	第2期前半	第2期後半	第3期前半	第3期後半
	令和7～10年度	令和11～14年度	令和15～18年度	令和19～22年度
対象施設	あやせ保育園 加賀保育園 北保木間保育園 新田さくら保育園 東花畑保育園 南保木間保育園 本木東保育園 元宿こども園 第一園舎 元宿こども園 第二園舎	青井保育園 青井おひさま保育園 伊興大境保育園 五反野保育園 新田おひさま保育園 水神橋保育園 竹の塚保育園 辰沼保育園 東保木間保育園 宮城保育園 六木保育園 谷在家保育園 鹿浜こども園 第二園舎	さつき保育園 せきや保育園 西保木間保育園 やよい保育園	興本保育園 竹の塚北保育園 平野保育園 鹿浜こども園 第一園舎

資料8 足立区子ども・子育て施設整備基金条例

平成27年2月27日条例第1号

最終 令和2年3月25日条例第17号

足立区子ども・子育て施設整備基金条例を公布する。

足立区子ども・子育て施設整備基金条例

(設置)

第1条 子ども・子育て施設の整備に係る資金に充てるため、足立区子ども・子育て施設整備基金(以下「基金」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 事業計画 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第61条第1項の規定に基づき定める子ども・子育て支援事業計画をいう。

(2) 子ども・子育て施設 事業計画に定める教育及び保育のための施設をいう。

(基金の使途)

第3条 基金の使途は、事業計画に即して実施する次のものとする。

(1) 足立区による子ども・子育て施設の整備

(2) 事業者による子ども・子育て施設の整備に対する助成

(積立て等)

第4条 基金として積み立てる額は、足立区一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)の定めるところによる。

2 前条に規定する目的のために区になされた寄附金は、基金に組み入れることができる。

(管理)

第5条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第6条 基金の運用から生じる収益は、予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第7条 区長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定め、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第8条 区長は、必要があると認めるときは、基金の一部又は全部を子ども・子育て施設整備資金として処分することができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (令和2年3月25日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料9 保育所等利用待機児童数の調査結果（令和3年4月1日調査）

足立区では、国が定める「保育所等利用待機児童数調査要領」（以下「国要領」と言う。）に基づき待機児童数を集計しています。

令和2年4月1日の集計以降、認証保育所の新たな保育料負担軽減制度の実施など直近の取り組みを踏まえて、より実態に即した集計ができるよう、待機児童数から除外する取り扱いを変更しました（下表の※の箇所を追加）。

真に保育を必要としている方が待機している場合は待機児童としてきちんとカウントすることが正確な保育ニーズの把握に繋がります。足立区では、個別の世帯状況等をしっかり確認しながら、丁寧な判定を行うことを心がけています。

◇令和3年4月1日の待機児童数集計状況

（単位：人）

項 目	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日
1.不承諾児童数（転園申請・取り下げ等を除いた数） ①	316	224
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	75	49
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	101	109
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 （ア+イ+ウ）	133	63
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	59	31
イ 管外の保育施設のみを希望している	3	0
ウ 自宅の近く（概ね半径1km以内）に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育（保育ママ）」又は、「認証保育所※」があるが希望していない	71	32
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合※	4	3
2.待機児童数に含めない児童 ② （（1）+（2）+（3）+（4））	313	224
3.待機児童数 ③ （①-②）	3	0

※ 令和2年4月1日調査から追加



令和4年1月発行

発行：足立区教育委員会

編集：足立区 子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL 03-3880-5759 FAX 03-3880-5662

メール taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp



Copyrights © 2021 Adarved.